

【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2025年 6 月13日
【会社名】	株式会社ディー・エル・イー
【英訳名】	DLE Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長執行役員CEO 星 秀雄
【本店の所在の場所】	東京都千代田区麹町三丁目 3 番地 4
【電話番号】	03-3221-3990
【事務連絡者氏名】	CF0 福岡 和貴
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区麹町三丁目 3 番地 4
【電話番号】	03-3221-3990
【事務連絡者氏名】	CF0 福岡 和貴
【届出の対象とした募集有価証券の種類】	株式、新株予約権証券
【届出の対象とした募集金額】	(株式) その他の者に対する割当 99,999,900円 (第22回新株予約権) その他の者に対する割当 185,760円 新株予約権の払込金額の総額に新株予約権の行使に際して出資される財産の価額の合計額を合算した金額 30,178,260円 (第23回新株予約権) その他の者に対する割当 116,568円 新株予約権の払込金額の総額に新株予約権の行使に際して出資される財産の価額の合計額を合算した金額 170,111,568円 (注) 行使価額が調整された場合には、新株予約権の払込金額の総額に新株予約権の行使に際して出資される財産の価額の合計額を合算した金額は増加又は減少します。また、新株予約権の権利行使期間内に行使が行われない場合及び当社が取得した新株予約権を消却した場合には、新株予約権の払込金額の総額に新株予約権の行使に際して出資される財産の価額の合計額を合算した金額は減少します。なお、新株予約権の行使に際して出資される財産の価額の合計額は、すべての新株予約権が当初行使価額で行使されたと仮定して算出された金額です。
【安定操作に関する事項】	該当事項なし
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号)

第一部【証券情報】

第1【募集要項】

1【新規発行株式】

種類	発行数	内容
普通株式	740,740株	完全議決権株式であり、株主としての権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。 なお、単元株式数は100株であります。

（注）1 上記普通株式（以下「本新株式」といいます。）は、2025年6月13日開催の当社取締役会決議により発行を決議しております。

- 2 振替機関の名称及び住所
株式会社証券保管振替機構
東京都中央区日本橋兜町7番1号

2【株式募集の方法及び条件】

（1）【募集の方法】

区分	発行数	発行価額の総額（円）	資本組入額の総額（円）
株主割当	-	-	-
その他の者に対する割当	740,740株	99,999,900	49,999,950
一般募集	-	-	-
計（総発行株式）	740,740株	99,999,900	49,999,950

（注）1 本新株式の募集は第三者割当の方法によります。

- 2 発行価額の総額は、会社法上の払込金額の総額であります。
- 3 資本組入額の総額は会社法上の増加する資本金の額の総額であります。また、増加する資本準備金の額の総額は49,999,950円であります。

（2）【募集の条件】

発行価格（円）	資本組入額（円）	申込株数単位	申込期間	申込証拠金（円）	払込期日
135	67.5	100株	2025年6月30日（月）	-	2025年6月30日（月）

（注）1 第三者割当の方法により行うものとし、一般募集は行いません。

- 2 当社は、日本アジア投資株式会社（以下「日本アジア投資」といいます。）が業務執行組合員を務める投資事業有限責任組合JAIC-Web3ファンド（以下「JAIC-Web3ファンド」といいます。）との間で本新株式に係る買取契約（以下「本新株式買取契約」といい、本新株予約権買取契約（下記「4 新規発行新株予約権証券（第22回新株予約権）（1）募集の条件（注）2」に定義します。）とあわせて、個別に又は総称して「本買取契約」といいます。）を本有価証券届出書の効力発生後に締結します。払込期日までに、JAIC-Web3ファンドとの間で本新株式買取契約を締結しない場合は、本新株式の発行は行われないこととなります。なお、第三者割当の方式による本新株式及び本新株予約権（下記「4 新規発行新株予約権証券（第22回新株予約権）（1）募集の条件（注）1」に定義します。）（以下、本新株式、本新株予約権をあわせて、個別に又は総称して、「本募集証券」といいます。）の発行を以下「本第三者割当」といいます。）。
- 3 発行価格は、会社法上の払込金額であります。
- 4 資本組入額は、会社法上の増加する資本金の額であります。

（3）【申込取扱場所】

店名	所在地
株式会社ディー・エル・イー 人事総務部	東京都千代田区麹町三丁目3番地4

（4）【払込取扱場所】

店名	所在地
株式会社三菱UFJ銀行 麹町中央支店	東京都千代田区麹町四丁目1番地

3 【株式の引受け】

該当事項なし

4【新規発行新株予約権証券（第22回新株予約権）】

(1)【募集の条件】

発行数	1,935個（新株予約権1個当たり100株）
発行価額の総額	185,760円
発行価格	96円（本新株予約権の目的である株式1株当たり0.96円）
申込手数料	該当事項なし。
申込単位	1個
申込期間	2025年6月30日（月）
申込証拠金	該当事項なし。
申込取扱場所	株式会社ディー・エル・イー 人事総務部
払込期日	2025年6月30日（月）
割当日	2025年6月30日（月）
払込取扱場所	株式会社三菱UFJ銀行 麹町中央支店

- (注) 1 株式会社ディー・エル・イー第22回新株予約権（以下「第22回新株予約権」といい、株式会社ディー・エル・イー第23回新株予約権（以下「第23回新株予約権」といいます。）とあわせて、個別に又は総称して「本新株予約権」といいます。）の発行については、2025年6月13日開催の当社取締役会決議によるものです。
- 2 申込み及び払込みの方法は、当社並びにJAIC-Web3ファンドとの間で第22回新株予約権に係る買取契約（以下、日本アジア投資との間で締結する予定の第23回新株予約権に係る買取契約とあわせて、個別に又は総称して「本新株予約権買取契約」といいます。）を締結し、払込期日までに上記払込取扱場所へ発行価額の総額を払い込むものとします。
- 3 本有価証券届出書の効力発生後、払込期日までにJAIC-Web3ファンドとの間で本新株予約権買取契約を締結しない場合は、第22回新株予約権に係る割当は行われないこととなります。
- 4 第22回新株予約権の募集は第三者割当の方法によります。
- 5 第22回新株予約権及び第23回新株予約権の目的である株式の振替機関の名称及び住所は次のとおりです。
 名称：株式会社証券保管振替機構
 住所：東京都中央区日本橋兜町7番1号

(2) 【新株予約権の内容等】

新株予約権の目的となる株式の種類	当社普通株式 完全議決権株式であり株主の権利に特に限定のない株式 単元株式数 100株
新株予約権の目的となる株式の数	1 本新株予約権の目的である株式の総数は、当社普通株式193,500株とする(本新株予約権1個当たりの目的たる株式の数(以下「割当株式数」という。)は100株)とする。但し、本欄第2項乃至第5項により割当株式数が調整される場合には、本新株予約権の目的である株式の総数は調整後割当株式数に応じて調整される。 2 当社が当社普通株式の分割、無償割当て又は併合（以下「株式分割等」と総称する。）を行う場合には、割当株式数は次の算式により調整される。但し、調整の結果生じる1株未満の端数は切り捨てる。 調整後割当株式数 = 調整前割当株式数 × 株式分割等の比率 3 当社が別記「新株予約権の行使時の払込金額」欄第2項の規定に従って行使価額（以下に定義する。）の調整を行う場合（但し、株式分割等を原因とする場合を除く。）には、割当株式数は次の算式により調整される。但し、調整の結果生じる1株未満の端数は切り捨てる。なお、かかる算式における調整前行使価額及び調整後行使価額は、別記「新株予約権の行使時の払込金額」欄第2項に定める調整前行使価額及び調整後行使価額とする。 $\text{調整後割当株式数} = \frac{\text{調整前割当株式数} \times \text{調整前行使価額}}{\text{調整後行使価額}}$ 4 本「新株予約権の目的となる株式の数」に基づく調整において、調整後割当株式数の適用開始日は、当該調整事由に係る別記「新株予約権の行使時の払込金額」欄第2項(2)、(3)及び(6)による行使価額の調整に関し、それぞれに定める調整後行使価額を適用する日と同日とする。 5 割当株式数の調整を行うときは、当社は、調整後割当株式数の適用開始日の前日までに、第22回新株予約権に係る新株予約権者（以下本「(2)新株予約権の内容等」において「本新株予約権者」という。）に対し、かかる調整を行う旨及びその事由、調整前割当株式数、調整後割当株式数並びにその適用開始日その他必要な事項を書面で通知する。但し、別記「新株予約権の行使時の払込金額」欄第2項(2)号に定める場合その他適用開始日の前日までに上記通知を行うことができない場合には、適用開始日以降速やかにこれを行う。

1 本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

- (1) 各本新株予約権の行使に際して出資される財産は金銭とし、その価額は、行使価額(下記に定義する。)に割当株式数を乗じた額とする。
- (2) 本新株予約権の行使に際して出資される当社普通株式1株当たりの金銭の額(以下「行使価額」という。)は、155円とする。但し、行使価額は本「新株予約権の行使時の払込金額」欄第2項に定める調整を受ける。

2 行使価額の調整

- (1) 当社は、本新株予約権の発行後、下記(2)に掲げる各事由により当社の発行済普通株式の総数に変更が生じる場合又は変更が生じる可能性がある場合には、次に定める算式(以下「新株発行等による行使価額調整式」という。)をもって行使価額を調整する。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新発行・処分株式数}}{\text{1株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行・処分株式数}}$$

- (2) 新株発行等による行使価額調整式により行使価額の調整を行う場合及び調整後行使価額の適用時期については、次に定めるところによる。

下記(5)に定める時価を下回る払込金額をもって当社普通株式を新たに発行し、又は当社の保有する当社普通株式を処分する場合(無償割当てによる場合を含む。)(但し、当社の役員及び従業員並びに当社子会社の役員及び従業員を対象とする譲渡制限付株式報酬として株式を発行又は処分する場合、新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。))の行使、取得請求権付株式又は取得条項付株式の取得、その他当社普通株式の交付を請求できる権利の行使によって当社普通株式を交付する場合、及び会社分割、株式交換、株式交付又は合併により当社普通株式を交付する場合を除く。)

調整後行使価額は、払込期日(募集に際して払込期間を定めた場合はその最終日とし、無償割当ての場合はその効力発生日とする。)以降、又はかかる発行若しくは処分につき株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日がある場合はその日の翌日以降これを適用する。

株式の分割により普通株式を発行する場合

調整後行使価額は、株式の分割のための基準日の翌日以降これを適用する。なお、新株発行等による行使価額調整式で使用する新発行・処分株式数は、株式の分割により増加する当社の普通株式数をいうものとする。

下記(5)に定める時価を下回る払込金額をもって当社普通株式を交付する定めのある取得請求権付株式又は下記(5)に定める時価を下回る払込金額をもって当社普通株式の交付を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。))を発行又は付与する場合(但し、当社の役員及び従業員並びに当社子会社の役員及び従業員を対象とするストック・オプションを発行する場合を除く。)

調整後行使価額は、取得請求権付株式の全部に係る取得請求権又は新株予約権の全部が当初の条件で行使されたものとみなして新株発行等による行使価額調整式を適用して算出するものとし、払込期日(新株予約権の場合は割当日)以降又は(無償割当ての場合は)効力発生日以降これを適用する。但し、株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日がある場合には、その日の翌日以降これを適用する。

当社の発行した取得条項付株式又は取得条項付新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。))の取得と引換えに下記(5)に定める時価を下回る価額をもって当社普通株式を交付する場合
調整後行使価額は、取得日の翌日以降これを適用する。

上記にかかわらず、当該取得条項付株式又は取得条項付新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。))に関して、当該調整前に上記による行使価額の調整が行われている場合には、調整後行使価額は、当該調整を考慮して算出するものとする。

上記乃至の場合において、基準日が設定され、かつ、効力の発生が当該基準日以降の株主総会、取締役会その他当社の機関の承認を条件としているときには、上記乃至にかかわらず、調整後行使価額は、当該承認があった日の翌日以降これを適用する。この場合において、当該基準日

新株予約権の行使時の払込金額	の翌日から当該承認があった日までに本新株予約権の行使請求をした本新株予約権者に対しては、次の算出方法により、当社普通株式を追加的に交付する。 $\text{株式数} = \frac{\text{調整前行使価額} - \text{調整後行使価額}}{\text{調整後行使価額}} \times \text{により当該期間内に交付された株式数}$ この場合、1株未満の端数を生じたときはこれを切り捨てるものとする。 (3) 当社は、本新株予約権の発行後、下記に定める配当（但し、会社法第454条第5項に基づく中間配当を行った場合は、当該中間配当に係る配当の額は、当該中間配当に係る事業年度末日を基準日とする配当の金額に加算して本号を適用する。）を実施する場合には、次に定める算式（以下「配当による行使価額調整式」といい、新株発行等による行使価額調整式とあわせて「行使価額調整式」という。）をもって行使価額を調整する。 $\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{時価} - 1 \text{株当たりの配当}}{\text{時価}}$ 「1株当たりの配当」とは、別記「新株予約権の行使期間」欄記載の本新株予約権を行使することができる期間の末日までの間に到来する配当に係る各基準日につき、当社普通株式1株当たりの剰余金の配当（会社法第455条第2項及び第456条の規定により支払う金銭も含む。金銭以外の財産を配当財産とする剰余金の配当の場合には、かかる配当財産の簿価を配当の額とする。）の額をいう。1株当たりの配当の計算については、円位未満小数第2位まで算出し、小数第2位を四捨五入する。 配当による行使価額の調整は、当該配当に係る基準日に係る会社法第454条又は第459条に定める剰余金の配当決議が行われた日から5取引日目に降これを適用する（但し、会社法第454条第5項に基づく中間配当を行う場合を除く。）。 (4) 行使価額調整式により算出された調整後行使価額と調整前行使価額との差額が1円未満にとどまる場合は、行使価額の調整は行わない。但し、その後行使価額の調整を必要とする事由が発生し、行使価額を調整する場合には、行使価額調整式中の調整前行使価額に代えて調整前行使価額からこの差額を差し引いた額を使用する。 (5) 行使価額調整式の計算については、円位未満小数第2位まで算出し、小数第2位を四捨五入する。 行使価額調整式で使用する時価は、新株発行等による行使価額調整式の場合は調整後行使価額が初めて適用される日（但し、上記(2)の場合は基準日）又は配当による行使価額調整式の場合は当該配当に係る基準日に先立つ45取引日目に始まる30連続取引日の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値の平均値（終値のない日数を除く。）とする。この場合、平均値の計算は、円位未満小数第2位まで算出し、小数第2位を四捨五入する。 新株発行等による行使価額調整式で使用する既発行株式数は、株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日がある場合はその日、また、かかる基準日がない場合は、調整後行使価額を初めて適用する日の1ヶ月前の日における当社の発行済普通株式の総数から、当該日において当社の保有する当社普通株式を控除した数とする。また、上記(2)の場合には、新株発行等による行使価額調整式で使用する新発行・処分株式数は、基準日において当社が有する当社普通株式に割り当てられる当社の普通株式数を含まないものとする。 (6) 上記(2)及び(3)の行使価額の調整を必要とする場合以外にも、次に掲げる場合には、当社は、本新株予約権者と協議の上、その承認を得て、必要な行使価額の調整を行う。 株式の併合、会社分割、株式交換、株式交付又は合併のために行行使価額の調整を必要とするとき。
----------------	---

	その他当社の普通株式数の変更又は変更の可能性が生じる事由の発生により行使価額の調整を必要とするとき。 行使価額を調整すべき複数の事由が相接して発生し、一方の事由に基づく調整後の行使価額の算出にあたり使用すべき時価につき、他方の事由による影響を考慮する必要があるとき。 (7) 行使価額の調整を行うときは、当社は、調整後行使価額の適用開始日の前日までに、本新株予約権者に対し、かかる調整を行う旨及びその事由、調整前行使価額、調整後行使価額並びにその適用開始日その他必要な事項を書面で通知する。但し、上記(2) に定める場合その他適用開始日の前日までに上記通知を行うことができない場合には、適用開始日以降速やかにこれを行う。
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価額の総額	30,178,260円 別記「新株予約権の行使時の払込金額」欄第2項により、行使価額が調整された場合には、上記株式の払込金額の総額は増加又は減少する。また、本新株予約権の権利行使期間内に行使が行われない場合及び当社が取得した本新株予約権を消却した場合には、上記株式の払込金額の総額は減少する。
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	1 本新株予約権の行使により株式を交付する場合の株式1株の払込金額 本新株予約権の行使により交付する当社普通株式1株の払込金額は、行使請求に係る各本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額の総額に、行使請求に係る各本新株予約権の払込金額の総額を加えた額を、別記「新株予約権の目的となる株式の数」欄記載の株式の数で除した額とする。 2 本新株予約権の行使により株式を発行する場合の増加する資本金及び資本準備金 本新株予約権の行使により株式を発行する場合の増加する資本金の額は、会社計算規則第17条の定めるところに従って算定された資本金等増加限度額に0.5を乗じた金額とし、計算の結果1円未満の端数を生じる場合はその端数を切り上げた額とする。増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額より増加する資本金の額を減じた額とする。
新株予約権の行使期間	2025年7月1日から2027年1月31日までとする。
新株予約権の行使請求の受付場所、取次場所及び払込取扱場所	1 本新株予約権の行使請求受付場所 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部 2 本新株予約権の行使請求取次場所 該当事項なし。 3 本新株予約権の行使請求の払込取扱場所 株式会社三菱UFJ銀行 麹町中央支店
新株予約権の行使の条件	各本新株予約権の一部行使はできない。
自己新株予約権の取得の事由及び取得の条件	(1) 当社は、当社が合併（合併により当社が消滅する場合に限る。）をする場合、株式交換、株式移転若しくは株式交付により他の会社の完全子会社となることにつき株主総会（株主総会の決議を要しない場合は取締役会）で承認決議した場合又は東京証券取引所において当社の普通株式の上場廃止が決定された場合、会社法第273条の規定に従って15取引日前までに通知をした上で、当社取締役会で定める取得日に、本新株予約権1個当たりその払込金額と同額で、本新株予約権者（当社を除く。）の保有する本新株予約権の全部を取得する。本要項の他のいかなる規定にもかかわらず、当社による本新株予約権者に対する本新株予約権の取得の通知は、かかる取得に関して本新株予約権者が得たいかなる情報も、金融商品取引法第166条第2項に定める未公表の重要事実を構成しないよう、当社が当該取得について開示をしない限り効力を有しないものとする。 (2) 当社は、別記「新株予約権の行使期間」欄の本新株予約権を行使することができる期間の末日（休業日である場合には、その前営業日とする。）に、本新株予約権1個当たり払込金額と同額で、本新株予約権者（当社を除く。）の保有する本新株予約権の全部を取得する。
新株予約権の譲渡に関する事項	該当事項なし。但し、本買取契約において本新株予約権の譲渡の際に当社取締役会の承認が必要である旨が定められている。
代用払込みに関する事項	該当事項なし。

組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	該当事項なし。
--------------------------	---------

（注）１ 本新株予約権の行使請求の方法

- (1) 本新株予約権を行使する場合、別記「新株予約権の行使期間」欄記載の本新株予約権を行使することができる期間中に別記「新株予約権の行使請求の受付場所、取次場所及び払込取扱場所」欄記載の行使請求受付場所に対して、行使請求に必要な事項を通知するものとする。
- (2) 本新株予約権を行使する場合、前号の行使請求の通知に加えて、本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額の全額を、現金にて別記「新株予約権の行使請求の受付場所、取次場所及び払込取扱場所」欄に定める払込取扱場所の当社が指定する口座に振り込むものとする。
- (3) 本新株予約権の行使請求は、別記「新株予約権の行使請求の受付場所、取次場所及び払込取扱場所」欄記載の行使請求受付場所に対する行使請求に必要な全部の事項の通知が行われ、かつ当該本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額の全額が前号に定める口座に入金された日時に効力が発生する。

２ 新株予約権証券の不発行及び社債、株式等の振替に関する法律の適用等

当社は、本新株予約権に関して、新株予約権証券を発行しない。また、本新株予約権は、社債、株式等の振替に関する法律に定める振替新株予約権とし、その全部について同法の規定の適用を受ける。本新株予約権の取扱いについては、株式会社証券保管振替機構の定める株式等の振替に関する業務規程、同施行規則その他の規則に従う。

３ 株式の交付方法

当社は、本新株予約権の行使の効力が発生した日以後、遅滞なく振替株式の新規記録又は自己株式の当社名義からの振替によって株式を交付する。

（３）【新株予約権証券の引受け】

該当事項はありません。

5【新規発行新株予約権証券（第23回新株予約権）】

(1)【募集の条件】

発行数	9,714個（新株予約権1個当たり100株）
発行価額の総額	116,568円
発行価格	12円（本新株予約権の目的である株式1株当たり0.12円）
申込手数料	該当事項なし。
申込単位	1個
申込期間	2025年6月30日（月）
申込証拠金	該当事項なし。
申込取扱場所	株式会社ディー・エル・イー 人事総務部
払込期日	2025年6月30日（月）
割当日	2025年6月30日（月）
払込取扱場所	株式会社三菱UFJ銀行 麹町中央支店

- (注) 1 第23回新株予約権の発行については、2025年6月13日開催の当社取締役会決議によるものであります。
- 2 申込み及び払込みの方法は、当社及び日本アジア投資との間で本新株予約権買取契約を締結し、払込期日までに上記払込取扱場所へ発行価額の総額を払い込むものとします。
- 3 本有価証券届出書の効力発生後、払込期日までに日本アジア投資との間で本新株予約権買取契約を締結しない場合は、第23回新株予約権に係る割当は行われなないこととなります。
- 4 第23回新株予約権の募集は第三者割当の方法によります。
- 5 第23回新株予約権及び第23回新株予約権の目的である株式の振替機関の名称及び住所は次のとおりです。
 名称：株式会社証券保管振替機構
 住所：東京都中央区日本橋兜町7番1号

(2) 【新株予約権の内容等】

新株予約権の目的となる株式の種類	当社普通株式 完全議決権株式であり株主の権利に特に限定のない株式 単元株式数 100株
新株予約権の目的となる株式の数	1 本新株予約権の目的である株式の総数は、当社普通株式971,400株とする(本新株予約権1個当たりの目的たる株式の数(以下「割当株式数」という。)は100株)とする。但し、本欄第2項乃至第5項により割当株式数が調整される場合には、本新株予約権の目的である株式の総数は調整後割当株式数に応じて調整される。 2 当社が当社普通株式の分割、無償割当て又は併合（以下「株式分割等」と総称する。）を行う場合には、割当株式数は次の算式により調整される。但し、調整の結果生じる1株未満の端数は切り捨てる。 調整後割当株式数 = 調整前割当株式数 × 分割・無償割当て・併合の比率 3 当社が別記「新株予約権の行使時の払込金額」欄第2項の規定に従って行使価額（以下に定義する。）の調整を行う場合（但し、株式分割等を原因とする場合を除く。）には、割当株式数は次の算式により調整される。但し、調整の結果生じる1株未満の端数は切り捨てる。なお、かかる算式における調整前行使価額及び調整後行使価額は、別記「新株予約権の行使時の払込金額」欄第2項に定める調整前行使価額及び調整後行使価額とする。 $\text{調整後割当株式数} = \frac{\text{調整前割当株式数} \times \text{調整前行使価額}}{\text{調整後行使価額}}$ 4 本「新株予約権の目的となる株式の数」に基づく調整において、調整後割当株式数の適用開始日は、当該調整事由に係る別記「新株予約権の行使時の払込金額」欄第2項(2)、(3)及び(6)による行使価額の調整に関し、それぞれに定める調整後行使価額を適用する日と同日とする。 5 割当株式数の調整を行うときは、当社は、調整後割当株式数の適用開始日の前日までに、第23回新株予約権に係る新株予約権者（以下本「(2)新株予約権の内容等」において「本新株予約権者」という。）に対し、かかる調整を行う旨及びその事由、調整前割当株式数、調整後割当株式数並びにその適用開始日その他必要な事項を書面で通知する。但し、別記「新株予約権の行使時の払込金額」欄第2項(2)号に定める場合その他適用開始日の前日までに上記通知を行うことができない場合には、適用開始日以降速やかにこれを行う。

1 本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

- (1) 各本新株予約権の行使に際して出資される財産は金銭とし、その価額は、行使価額(下記に定義する。)に割当株式数を乗じた額とする。。
- (2) 本新株予約権の行使に際して出資される当社普通株式1株当たりの金銭の額(以下「行使価額」という。)は、175円とする。但し、行使価額は本「新株予約権の行使時の払込金額」欄第2項に定める調整を受ける。

2 行使価額の調整

- (1) 当社は、本新株予約権の発行後、下記(2)に掲げる各事由により当社の発行済普通株式の総数に変更が生じる場合又は変更が生じる可能性がある場合には、次に定める算式（以下「新株発行等による行使価額調整式」という。）をもって行使価額を調整する。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新発行・処分株式数}}{\text{1株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新発行・処分株式数}}{\text{1株当たりの時価}}}$$

- (2) 新株発行等による行使価額調整式により行使価額の調整を行う場合及び調整後行使価額の適用時期については、次に定めるところによる。

下記(5) に定める時価を下回る払込金額をもって当社普通株式を新たに発行し、又は当社の保有する当社普通株式を処分する場合（無償割当てによる場合を含む。）（但し、当社の役員及び従業員並びに当社子会社の役員及び従業員を対象とする譲渡制限付株式報酬として株式を発行又は処分する場合、新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）の行使、取得請求権付株式又は取得条項付株式の取得、その他当社普通株式の交付を請求できる権利の行使によって当社普通株式を交付する場合、及び会社分割、株式交換、株式交付又は合併により当社普通株式を交付する場合を除く。）

調整後行使価額は、払込期日（募集に際して払込期間を定めた場合はその最終日とし、無償割当ての場合はその効力発生日とする。）以降、又はかかる発行若しくは処分につき株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日がある場合はその日の翌日以降これを適用する。

株式の分割により普通株式を発行する場合

調整後行使価額は、株式の分割のための基準日の翌日以降これを適用する。なお、新株発行等による行使価額調整式で使用する新発行・処分株式数は、株式の分割により増加する当社の普通株式数をいうものとする。

下記(5) に定める時価を下回る払込金額をもって当社普通株式を交付する定めのある取得請求権付株式又は下記(5) に定める時価を下回る払込金額をもって当社普通株式の交付を請求できる新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）を発行又は付与する場合（但し、当社の役員及び従業員並びに当社子会社の役員及び従業員を対象とするストック・オプションを発行する場合を除く。）

調整後行使価額は、取得請求権付株式の全部に係る取得請求権又は新株予約権の全部が当初の条件で行使されたものとみなして新株発行等による行使価額調整式を適用して算出するものとし、払込期日（新株予約権の場合は割当日）以降又は（無償割当ての場合は）効力発生日以降これを適用する。但し、株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日がある場合には、その日の翌日以降これを適用する。

当社の発行した取得条項付株式又は取得条項付新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）の取得と引換えに下記(5) に定める時価を下回る価額をもって当社普通株式を交付する場合

調整後行使価額は、取得日の翌日以降これを適用する。

上記にかかわらず、当該取得条項付株式又は取得条項付新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）に関して、当該調整前に上記による行使価額の調整が行われている場合には、調整後行使価額は、当該調整を考慮して算出するものとする。

上記乃至 の場合において、基準日が設定され、かつ、効力の発生が当該基準日以降の株主総会、取締役会その他当社の機関の承認を条件としているときには、上記乃至 にかかわらず、調整後行使価額は、当該承認があった日の翌日以降これを適用する。この場合において、当該基準日の翌日から当該承認があった日までに本新株予約権の行使請求をした本新

新株予約権の行使時の払込金額	株予約権者に対しては、次の算出方法により、当社普通株式を追加的に交付する。 $\text{株式数} = \frac{\text{調整前行使価額} - \text{調整後行使価額}}{\text{調整後行使価額}} \times \frac{\text{調整前行使価額}}{\text{時価} - 1 \text{株当たりの配当}}$ この場合、1株未満の端数を生じたときはこれを切り捨てるものとする。 (3) 当社は、本新株予約権の発行後、下記に定める配当（但し、会社法第454条第5項に基づく中間配当を行った場合は、当該中間配当に係る配当の額は、当該中間配当に係る事業年度末日を基準日とする配当の金額に加算して本号を適用する。）を実施する場合には、次に定める算式（以下「配当による行使価額調整式」といい、新株発行等による行使価額調整式とあわせて「行使価額調整式」という。）をもって行使価額を調整する。 $\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{時価} - 1 \text{株当たりの配当}}{\text{時価}}$ 「1株当たりの配当」とは、別記「新株予約権の行使期間」欄記載の本新株予約権を行使することができる期間の末日までの間に到来する配当に係る各基準日につき、当社普通株式1株当たりの剰余金の配当（会社法第455条第2項及び第456条の規定により支払う金銭も含む。金銭以外の財産を配当財産とする剰余金の配当の場合には、かかる配当財産の簿価を配当の額とする。）の額をいう。1株当たりの配当の計算については、円位未満小数第2位まで算出し、小数第2位を四捨五入する。 配当による行使価額の調整は、当該配当に係る基準日に係る会社法第454条又は第459条に定める剰余金の配当決議が行われた日から5取引日目を降これを適用する（但し、会社法第454条第5項に基づく中間配当を行う場合を除く。）。 (4) 行使価額調整式により算出された調整後行使価額と調整前行使価額との差額が1円未満にとどまる場合は、行使価額の調整は行わない。但し、その後行使価額の調整を必要とする事由が発生し、行使価額を調整する場合には、行使価額調整式中の調整前行使価額に代えて調整前行使価額からこの差額を差し引いた額を使用する。 (5) 行使価額調整式の計算については、円位未満小数第2位まで算出し、小数第2位を四捨五入する。 行使価額調整式で使用する時価は、新株発行等による行使価額調整式の場合は調整後行使価額が初めて適用される日（但し、上記(2)の場合は基準日）又は配当による行使価額調整式の場合は当該配当に係る基準日に先立つ45取引日目に始まる30連続取引日の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値の平均値（終値のない日数を除く。）とする。この場合、平均値の計算は、円位未満小数第2位まで算出し、小数第2位を四捨五入する。 新株発行等による行使価額調整式で使用する既発行株式数は、株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日がある場合はその日、また、かかる基準日がない場合は、調整後行使価額を初めて適用する日の1ヶ月前の日における当社の発行済普通株式の総数から、当該日において当社の保有する当社普通株式を控除した数とする。また、上記(2)の場合には、新株発行等による行使価額調整式で使用する新発行・処分株式数は、基準日において当社が有する当社普通株式に割り当てられる当社の普通株式数を含まないものとする。 (6) 上記(2)及び(3)の行使価額の調整を必要とする場合以外にも、次に掲げる場合には、当社は、本新株予約権者と協議の上、その承認を得て、必要な行使価額の調整を行う。 株式の併合、会社分割、株式交換、株式交付又は合併のために行使価額の調整を必要とするとき。 その他当社の普通株式数の変更又は変更の可能性が生じる事由の発生により行使価額の調整を必要とするとき。 行使価額を調整すべき複数の事由が相接して発生し、一方の事由に基づく調整後の行使価額の算出にあたり使用すべき時価につき、他方の事由による影響を考慮する必要があるとき。
----------------	--

	(7) 行使価額の調整を行うときは、当社は、調整後行使価額の適用開始日の前日までに、本新株予約権者に対し、かかる調整を行う旨及びその事由、調整前行使価額、調整後行使価額並びにその適用開始日その他必要な事項を書面で通知する。但し、上記(2) に定める場合その他適用開始日の前日までに上記通知を行うことができない場合には、適用開始日以降速やかにこれを行う。
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価額の総額	170,111,568円 別記「新株予約権の行使時の払込金額」欄第2項により、行使価額が調整された場合には、上記株式の払込金額の総額は増加又は減少する。また、本新株予約権の権利行使期間内に行使が行われない場合及び当社が取得した本新株予約権を消却した場合には、上記株式の払込金額の総額は減少する。
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	1 本新株予約権の行使により株式を交付する場合の株式1株の払込金額 本新株予約権の行使により交付する当社普通株式1株の払込金額は、行使請求に係る各本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額の総額に、行使請求に係る各本新株予約権の払込金額の総額を加えた額を、別記「新株予約権の目的となる株式の数」欄記載の株式の数で除した額とする。 2 本新株予約権の行使により株式を発行する場合の増加する資本金及び資本準備金 本新株予約権の行使により株式を発行する場合の増加する資本金の額は、会社計算規則第17条の定めるところに従って算定された資本金等増加限度額に0.5を乗じた金額とし、計算の結果1円未満の端数を生じる場合はその端数を切り上げた額とする。増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額より増加する資本金の額を減じた額とする。
新株予約権の行使期間	2025年7月1日から2027年1月31日までとする。
新株予約権の行使請求の受付場所、取次場所及び払込取扱場所	1 本新株予約権の行使請求受付場所 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部 2 本新株予約権の行使請求取次場所 該当事項なし。 3 本新株予約権の行使請求の払込取扱場所 株式会社三菱UFJ銀行 麹町中央支店
新株予約権の行使の条件	各本新株予約権の一部行使はできない。
自己新株予約権の取得の事由及び取得の条件	(1)当社は、当社が合併（合併により当社が消滅する場合に限る。）をする場合、株式交換、株式移転若しくは株式交付により他の会社の完全子会社となることにつき株主総会（株主総会の決議を要しない場合は取締役会）で承認決議した場合又は東京証券取引所において当社の普通株式の上場廃止が決定された場合、会社法第273条の規定に従って15取引日前までに通知をした上で、当社取締役会で定める取得日に、本新株予約権1個当たりその払込金額と同額で、本新株予約権者（当社を除く。）の保有する本新株予約権の全部を取得する。本要項の他のいかなる規定にもかかわらず、当社による本新株予約権者に対する本新株予約権の取得の通知は、かかる取得に関して本新株予約権者が得たいかなる情報も、金融商品取引法第166条第2項に定める未公表の重要事実を構成しないよう、当社が当該取得について開示をしない限り効力を有しないものとする。 (2)当社は、別記「新株予約権の行使期間」欄の本新株予約権を行使することができる期間の末日（休業日である場合には、その前営業日とする。）に、本新株予約権1個当たり払込金額と同額で、本新株予約権者（当社を除く。）の保有する本新株予約権の全部を取得する。
新株予約権の譲渡に関する事項	該当事項なし。但し、本買取契約において本新株予約権の譲渡の際に当社取締役会の承認が必要である旨が定められている。
代用払込みに関する事項	該当事項なし。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	該当事項なし。

（注）1 本新株予約権の行使請求の方法

- (1) 本新株予約権を行使する場合、別記「新株予約権の行使期間」欄記載の本新株予約権を行使することができる期間中に別記「新株予約権の行使請求の受付場所、取次場所及び払込取扱場所」欄記載の行使請求受付場所に対して、行使請求に必要な事項を通知するものとする。
 - (2) 本新株予約権を行使する場合、前号の行使請求の通知に加えて、本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額の全額を、現金にて別記「新株予約権の行使請求の受付場所、取次場所及び払込取扱場所」欄に定める払込取扱場所の当社が指定する口座に振り込むものとする。
 - (3) 本新株予約権の行使請求の、別記「新株予約権の行使請求の受付場所、取次場所及び払込取扱場所」欄記載の行使請求受付場所に対する行使請求に必要な全部の事項の通知が行われ、かつ当該本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額の全額が前号に定める口座に入金された日時に効力が発生する。
- 2 新株予約権証券の不発行及び社債、株式等の振替に関する法律の適用等
当社は、本新株予約権に関して、新株予約権証券を発行しない。また、本新株予約権は、社債、株式等の振替に関する法律に定める振替新株予約権とし、その全部について同法の規定の適用を受ける。本新株予約権の取扱いについては、株式会社証券保管振替機構の定める株式等の振替に関する業務規程、同施行規則その他の規則に従う。
 - 3 株式の交付方法
当社は、本新株予約権の行使の効力が発生した日以後、遅滞なく振替株式の新規記録又は自己株式の当社名義からの振替によって株式を交付する。

（３）【新株予約権証券の引受け】

該当事項はありません。

6【新規発行による手取金の使途】

（１）【新規発行による手取金の額】

払込金額の総額（円）	発行諸費用の概算額（円）	差引手取概算額（円）
300,289,728	18,000,000	282,289,728

- （注）１ 払込金額の総額は、本新株式及び本新株予約権の払込金額の総額（100,302,228円）及び本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額の合計額（199,987,500円）を合算した金額です。上記差引手取概算額は、上記払込金額の総額から、発行諸費用の概算額を差し引いた金額です。発行諸費用の概算額には、消費税等は含まれておりません。
- ２ 発行諸費用の概算額には、消費税等は含まれておりません。
- ３ 発行諸費用の概算額は、弁護士費用及びその他事務費用（有価証券届出書作成費用、本新株予約権に係る評価費用、変更登記費用並びにその他の手数料）の合計であります。
- ４ 本新株予約権の行使価額が調整された場合には、上記払込金額の総額及び差引手取概算額は増加又は減少します。また、本新株予約権の行使期間内に行使が行われない場合及び当社が本新株予約権を消却した場合には、上記払込金額の総額及び差引手取概算額は減少します。

（２）【手取金の使途】

上記差引手取概算額282百万円については、下記表記載の各資金使途に充当する予定であります。

具体的な使途	金額（百万円）	支出予定時期
新規コンテンツ制作・営業費用	182	2025年７月～2027年３月
新規IP取得費用	100	2025年７月～2027年３月
合計	282	-

- （注）１ 調達資金を実際に支出するまでは、銀行口座にて管理する計画です。
- ２ 本新株予約権の行使の有無は割当予定先の判断に依存するため、本新株予約権の行使期間中に行使が行われず、本新株予約権の行使による資金調達ができない場合があります。その場合には、不足分は自己資金の充当、借入、施策内容の変更・縮小等の方法により対応する予定です。

<本募集証券の発行により資金調達をしようとする理由>

（１）資金調達の主な目的

当社グループは、IP（Intellectual Property）の新規開発から、ソーシャルキャラクター（ ）等のIPを活用したマーケティング・サービス、スマートフォンアプリ等の企画開発等、映像コンテンツの企画制作及びメディア展開プランの策定・実行までを総合的に手掛けるファスト・エンタテインメント事業を展開しております。

インターネット時代・ソーシャルメディア時代となった昨今の時代背景の中、「いつでも、どこでも、すぐに」楽しめる「手軽なエンタテインメント」への需要が高まる中、ファスト・フードやファスト・ファッションのように、スピード感をもって手軽で時節を反映したコンテンツを提供できることを強みとしております。

現在、当社グループの属するエンタテインメント業界においては、モバイルデバイスやSNS、動画配信サービスの普及により、コンテンツの視聴スタイルが一層多様化・短時間化しており、ユーザーは「スキマ時間」や「推し活」の一環としてアニメーションや動画コンテンツを日常的に楽しむようになっています。とりわけ、推しのキャラクターや作品を中心に応援・共有する「推し活」は、視聴者の能動的な参加を促し、リアルイベントや物販、コラボレーション企画などを巻き込んだ消費行動へと拡大しています。こうした流れは、広告領域やセールスプロモーション施策においても新たな訴求力を生み出しており、アニメーション及びキャラクターコンテンツへの需要は形を変えて新たな需要を生み出していると考えております。

このような事業環境の下、当社グループでは、IPを活用し、トレンド性や時事性を反映させた「ファスト・エンタテインメント」に強みを持ち、SNSで話題化しやすい短尺コンテンツやユニークな企画コンテンツを展開することで、ファンとの接点を多様化し、IPの価値最大化を図ってまいりました。

IP価値最大化の具体例として、既存IPを活用したプロモーション施策の営業活動に加え、外部IPとの連携による製作委員会の組成、新規IPの開発等による収益源の多角化を推進し、IPのライフサイクルに即した事業構造を模索してきました。また、将来的な利益獲得を目指し、ゲーム制作事業や配信プラットフォーム事業などIPコンテンツ事業以外への投資を行い、多角化事業政策を行ってきました。しかしながら、多角化したことにより、人件費などの初期コストが増加し、また資金面の問題から大きな費用をかけたプロモーションを行うことができず、立ち上がり時間に時間を要する事案が多く、即効性を欠く結果となりました。そして数年に渡りサポートを行う必要が発生しサポートコストも大きな負担となり、結果として利益率が低下し、直近６年連続で営業赤字の状態が続いております。さらに投資先企業が結果として、期待した成果を残すことができなかったことから、直近６年で10件、計1,149百万円に及ぶ減損損失及び関

係会社株式評価損などの損失処理を行う必要が発生し、最終赤字の状態も続いております。依然として営業赤字の状態が続いております。

そのような中で、このような状況の対策として、グループ会社13社と大きく広がったビジネス領域の選択と集中を行い、『IPの保有×保有IPの活用』を通じて、IP×テクノロジーという創業以来のコアビジネスに立ち戻り、事業構造の再構築及び、自社IP制作だけでなく制作受託などの安定的な売上・利益を計上するストック型ビジネスの構築が急務であると考えております。

既に選択と集中を始めており、IPコンテンツ事業に経営資源を集中し、その他の事業は売却もしくは閉鎖する方針です。例えば、デザイン会社であるAMIDUS株式会社の株式についてはMBOに応じる形で売却を実行いたしております。現在、グループ会社数社を売却へ向け交渉を進めております。また今期には、保有する上場会社株式を売却することなどを通じ、キャッシュ・フローの確保に努めておりますが、早期に営業赤字を是正し、キャッシュ・フローの黒字化を達成する必要があります。そうした中で、黒字化達成のために、新たな投資を行う必要がありますが、上場会社株式売却で得ましたキャッシュ全額は運転資金として使用する予定であり、現状投資に回す十分な余剰資金がございません。そこで、将来を見据えて今回、資金調達を行うものであります。調達資金は、永続的に安定的なキャッシュ・フローが得られるようなストックビジネスと将来の成長のためのフロービジネスにバランスよく使用していく方針です。特に将来の安定のために、現状、当社に存在しないストックビジネスの構築が必須であります。ストックビジネスとしましては、コンテンツ業界においてアニメ制作が高い需要に迫いついておらず、制作が逼迫する中で、早期に新たなスタジオを立ち上げ、自社IPの制作だけでなく他社からの制作受託などを行っていく予定です。実際に現状、当社は手書きだけでない制作手法を有しており、他社よりも安く早く制作を出来ることから、IPを保有する会社から数多くの制作に関する相談を受けておりますが、当社の制作キャパシティの問題から、受託をしておりません。この需要を取り込むべく、制作スタジオと言いましても、現状のスタジオを拡大するのではなく、現状よりさらに低コストで素早く作品制作が可能で、大量制作が可能なAIを駆使した、AIスタジオを新設いたします。また、同様にストック型ビジネスといたしまして、SaaS型の月額課金制AIシステムの開発・提供を見据えております。現状、10を超える政府系機関及び地方自治体のプロモーションを行っておりますが、自由にカスタマイズできることで使用の幅が広がるとともに、提供コスト面でも安くなり、より多くの地方自治体による使用が見込まれます。また、取引先法人数は200を超えており、これら法人への普及及び新規獲得が見込まれます。

この前述にあります「AI」というのが、今回の資金調達のキーワードであり、当社の将来を大きく変えるものであります。

当社は、IP×テクノロジーを駆使した映像コンテンツ制作をメイン領域とし、FLASHアニメや自社キャラクターを武器にコンテンツ業界の発展に貢献して参りました。昨今テクノロジーは大きく進化し、どの業界でもAI時代が到来し、ゲームチェンジャーとなっております。コンテンツ業界におきましても、AIとどう向き合い取り組んでいくかは重要課題であります。コンテンツ業界の多くの会社に対応に苦慮し取り組めておりません。特に、手作業にこだわるアニメ制作業者は、なかなかAIを駆使したコンテンツ制作に踏み出せないでいます。

逆にIP×テクノロジーがメイン領域の当社にとりましては、このAIの登場は、大きなビジネスチャンス到来と考えております。当社は、既に他社に先駆け、自社キャラクターを活用して、AIを駆使し、これまでにないコンテンツ制作に取り組み始めている中で、今、大きな資金を調達し、他社の追随を許さないAIを用いたコンテンツ制作体制を築き、いち早く作品を発表することで、当社は昨今の低迷から再成長へと移行できるものと確信しております。

この「AI」時代到来という大きなビジネスチャンスを活かすべく、今回の資金調達は、2027年3月期の営業利益ベースで黒字化を達成すること及びその後の成長に必須のものであります。営業利益ベースの黒字化は、月100本のショートストーリーの制作受託及びAIシステム10自治体、10法人の契約で達成できる見込みです。

() ソーシャル・キャラクター：当社が提唱する概念であり、主にブログやSNS等のソーシャルメディアを含む、あらゆるメディアでのコミュニケーションを促進させるような特徴を持つキャラクターのことであります。例えば、「世代を選ばない広い認知度」「共有したくなる高い好感度」「話題を限定しないキャラクター設定」「口コミ等により広がりやすい話題の提供」「ユーザーと双方向に会話する機能」等の特徴が挙げられます。

(2) 資金調達方法の概要及び選択理由

本資金調達は、当社が割当予定先に対し本新株式及び本新株予約権を割り当てることにより、本新株式については払込期日に、本新株予約権については割当予定先の行使によって、当社が資金調達を段階的に実現することを目的とするものです。本新株式及び本新株予約権の概要は以下のとおりです。

< 本新株式 >

当社は、JAIC-Web3ファンドに対して、発行価額総額99,999,900円の本新株式を発行することを予定しており、本新株式の払込日時点で99,999,900円の資金調達及び資本拡充を実現することができま

< 本新株予約権 >

当社が割当予定先に対して行使期間を19ヶ月間とする本新株予約権を発行し、割当予定先による本新株予約権の行使に伴って当社資本が増加する仕組みとなっております。本新株予約権の概要は以下のとおりです。

本新株予約権 1 個当たりの目的となる株式の数は100株と固定されており、本新株予約権の目的となる株式の総数は1,164,900株です（株式分割等の一定の事由が生じた場合には調整されることがあります）。割当予定先はその裁量により本新株予約権を行使することができます。但し、本買取契約の規定により、一定の条件下において、当社の裁量により、当社が割当予定先に対して一定金額に相当する新株予約権の行使をコミットさせる行使コミットメント期間（行使期間の指定の詳細は、「＜本資金調達方法のメリット＞」をご参照ください。）の指定を行うことが可能となります。なお、行使コミットメント期間の指定を取締役会で決議した場合には速やかに開示します。

本新株予約権の行使価額は固定であり、株価の上昇局面においてタイムリーに、効率的かつ有利な資本調達を実現するため、第22回新株予約権については155円、第23回新株予約権については175円を段階的に設定しております。なお、本新株予約権については、行使価額の修正は行われません。

様々な資金調達手法の中から資金調達手法を選択するにあたり、当社は、当社の資金需要に応じた資金調達を図ることが可能な手法であるかどうかを主軸に検討を行い、以下に記載した「＜本資金調達方法のメリット＞」、「＜本資金調達方法のデメリット＞」及び「＜他の資金調達方法との比較＞」を踏まえ、本新株予約権による資金調達が、当社のニーズを充足し得る現時点における最良の選択であると判断いたしました。

< 本資金調達方法のメリット >

当初における一定の資金の調達

本新株式の発行により、発行時に一定の資金を調達することが可能となっております。

固定行使価額（ターゲット株価）による調達

本新株予約権の当初行使価額については、株価の上昇局面において効率的かつ、高い株価で資本調達を行うことで 1 株あたりの資本調達金額が増加するという意味合いにおいて当社にとって有利な資金調達を実現するため、予め将来の株価上昇を見込んで第22回新株予約権については155円、第23回新株予約権については175円として、行使価額を段階的に設定しております。かかる段階的な行使価額の設定は、株価が上昇したタイミングで予め設定したターゲット株価で資金調達を達成し、調達した資金を用いて当社企業価値を向上させることにより、更なる株価上昇と次のターゲット株価における資金調達を目指す、というサイクルを企図しております。なお、行使価額については、当社の株価、事業、財政状態及び経営成績についての割当予定先であるJAIC-Web3ファンド及び日本アジア投資の見通しを示すものではありません。

行使コミットメント

本買取契約において、割当予定先による本新株予約権の行使コミットメントが定められる予定です。詳細は以下のとおりです。

本新株予約権の行使期間中、当社は、本買取契約上の条件に従い、一回又は複数回の行使コミットメント期間（以下に定義します。）の適用を指定することができます。かかる指定が行われた場合、各行使コミットメント期間において、割当予定先は、行使コミットメント期間あたり、本新株予約権のそれぞれの回号について、少なくとも10,000,000円（以下「行使コミットメント金額」といいます。）又は、残存する本新株予約権の行使価額の総額が行使コミットメント金額を下回る場合にはその総額を提供するため、本新株予約権を行使しなければなりません。但し、行使コミットメント期間中に以下のいずれかの日が到来した場合には、当該行使コミットメント期間は直ちに終了し、割当予定先は当該行使コミットメント期間に本新株予約権を行使する義務を負わないものとします。

（ ）本新株予約権の行使期間の末日

（ ）対応する本新株予約権の発行要項第14項記載の取得事由に定める取得日

（ ）本買取契約に基づく取得請求権による取得を割当予定先が請求した日、又は

（ ）本買取契約に基づく解約通知を割当予定先が発送した日

「行使コミットメント期間」とは、当社が行使コミットメント期間の適用を指定した日の翌適格取引日から起算して20適格取引日の期間をいいます。但し、該当する行使コミットメント金額が当該期間中に提供された場合（又は残存する本新株予約権の全てが行使された場合）、その時点で当該行使コミットメント期間は終了します。

譲渡制限

本新株予約権は、割当予定先に対する第三者割当の方法により発行されるものであり、かつ本買取契約において譲渡制限が付される予定であり、原則として当社取締役会の承認がない限り、割当予定先から第三者へは譲渡されません。

資金調達のスタンバイ（時間軸調整効果）

株式及び新株予約権の発行手続きには、有価証券届出書の待機期間も含め通常数週間を要します。よって、株価が目標価格に達してから準備を開始しても、発行まで数週間を要し、かつその期間中の株価変動等により、当該目標株価における機動的かつタイムリーな資金調達機会を逸してしまう可能性があります。これに対し、それぞれのターゲット価格を設定した本新株予約権を予め発行しておくことにより、当該ターゲット株価における資金調達をスタンバイさせることができます。

< 本資金調達方法のデメリット >

株価下落・低迷時に行使が進まない可能性又は最終的な資金調達額が減少する可能性

本新株予約権の特徴として、新株予約権者による権利行使があつて初めて、行使価額に行使個数を乗じた金額の資金調達が達成されます。本新株予約権の行使価額は、当社の希望により、いずれも現時

点の当社株価よりも高く設定されており、当社株価がこれらの行使価額を下回って推移した場合は権利行使がされず、資金調達ができない可能性があります。

不特定多数の新投資家へのアクセスの限界

第三者割当方式という当社と割当予定先のみの契約であるため、不特定多数の新投資家から資金調達を募るという点において限界があります。

買取請求

本買取契約には、割当予定先は、一定の条件を満たした場合、それ以後いつでも、その選択により、当社に対して書面で通知することにより、本新株予約権の全部又は一部を買い取ることを請求することができる旨が定められる予定です。一定の条件とは、以下の事由のいずれかが存在する場合をいいます。

いずれかの取引日において、当該取引日（同日を含みます。）を末日とする5連続取引日間の東京証券取引所における本株式の普通取引の各取引日の出来高加重平均価格の平均値（但し、当該5連続取引日中に当社普通株式の分割、無償割当て又は併合により株式数が調整される場合には、当該株式数の調整に応じて適宜に調整されるものとします。）が、2025年6月12日の東京証券取引所における本株式の普通取引の終値の70%（105円）（但し、本新株予約権の発行要項第11項により行使価額が調整される場合は、当該行使価額の調整に応じて適宜に調整されるものとします。）を下回った場合、

いずれかの取引日において、当該取引日に先立つ5連続取引日間の本株式の1取引日当たりの取引所における普通取引の平均売買代金が、2025年6月12日（なお、同日を含みます。）に先立つ5連続取引日間の本株式の1取引日当たりの取引所における普通取引の平均売買代金の50%（12,518,370円）を下回った場合、又は

東京証券取引所における本株式の取引が5連続取引日以上期間にわたって停止された場合。

割当予定先が当社に対して本新株予約権の買取請求を行った場合には、本新株予約権の行使による資金調達が行われないことにより、資金調達額が当社の想定額を下回る可能性があり、また、本新株予約権の払込金額と同額の金銭の支払いが必要になることにより、本新株予約権による最終的な資金調達額が減少する場合があります。

< 他の資金調達方法との比較 >

当社が本資金調達を選択するに際して検討した他の資金調達方法は以下のとおりです。

公募増資

株式の公募増資は、資金調達が当初から実現するものの、同時に1株当たり利益の希薄化を一度に引き起こすため、株価に対する直接的な影響がより大きいと考え、今回の資金調達方法としては適切でないと判断いたしました。

株主割当増資

株主割当増資では、既存株主持分の希薄化は払拭されますが、調達額が割当先である既存株主の参加率に左右されることから、当社の資金需要の額に応じた資金調達が困難であるため、今回の資金調達方法としては適切でないと判断いたしました。

MSCB

転換請求毎に株価に連動して転換価額が修正される転換社債型新株予約権付社債（いわゆるMSCB）の発行条件及び転換条件は多様化していますが、一般的には、転換により交付される株数が転換価額に応じて決定されるという構造上、転換の完了までに転換により交付される株式総数が大きく変動し、かつ下限転換価額も発行時の株価対比で極めて低い位置に設定される傾向が高いことから転換価額の下方修正がなされた場合には潜在株式数が大きく増加するため、株価に対する直接的な影響が大きいと考えられることから、MSCBの発行による資金調達は、今回の資金調達方法としては適当でないと判断いたしました。

MSワラント

行使請求毎に株価に連動して行使価額が修正される新株予約権（いわゆるMSワラント）は、潜在株式数は予め固定されているものの、行使価額の下方修正がなされた場合には、当初予定していた金額の資金を調達することができない可能性があり、また現状対比低い株価で新株式が発行されることにより、当社の株価に悪影響を与える恐れがあります。

新株予約権無償割当による増資（ライツ・オファリング）

いわゆるライツ・オファリングには、金融商品取引業者と元引受契約を締結するコミットメント型ライツ・オファリングと、そのような契約を締結せず、新株予約権の行使が株主の決定に委ねられるノンコミットメント型ライツ・オファリングがありますが、コミットメント型ライツ・オファリングについては、引受候補先とも議論を行い、検討対象ともなりましたが、引受手数料等のコストが増大することが予想され、今回の資金調達方法として適当でないと判断いたしましたので、実際の資金調達手段としては選択しておりません。また、ノンコミットメント型ライツ・オファリングについては、その設計として、上記の株主割当増資と同様に、調達額が割当先である既存株主又は市場で新株予約権を取得した者による新株予約権の行使率に左右されることから、ライツ・オファリングにおける一般的な行使価額のディスカウント率を前提とすると当社の資金需要の額に応じた資金調達が困難であり、また、当社は最近2年間に於いて経常赤字を計上しており、東京証券取引所の有価証券上場規程第304条第1項第3号aに規定される上場基準を満たさず、実施することができません。

社債又は借入による資金調達

低金利環境が継続する中、負債調達における調達環境は良好であるものの、金融機関による社債又は借入による資金調達では、一時的に資金を調達できる反面、調達金額が全額負債として計上されるため、現状の当社の財務状況を鑑みるに、利払い負担や返済負担が相応に発生することで、キャッシュ・フローに小さくないインパクトが生じ得ます。また、以下に記載の使途においては、当社の長期的な成長を図ることを前提とした資本性調達が適していることを考慮し、今回の資金調達手法としては適当でないと判断いたしました。

上記表中の各資金使途は、以下のとおりです。AIをテーマにフロービジネスだけでなく、ストックビジネスへの移行に向けた投資を予定しております。

新規コンテンツ制作・営業費用

1.AIスタジオ設立・運営

昨今、アニメ制作ニーズは非常に高いものの、どうしても手作業では時間を要しておりますが、当社は、他社に先駆けAIスタジオを設立し、コンテンツの量産体制を築きます。特にニーズの高いアニメコンテンツ制作を請け負うことで、安定的な売上・利益の獲得を目指します。

また、上記のストック的な要素だけでなく、取得したIPとAI技術を活用したコンテンツ制作を行うことで、迅速に安定的なコンテンツ配信を実現いたします。

AIスタジオ設立に際し、必要な人材の確保、PC等の設備費及び運営費に今回の調達資金を充てることを企図しております。具体的には、制作チームとして監督を含む6人体制を2チーム、営業陣容5名体制の合計16名体制を計画しており、今回の調達資金のうち140百万円を充てる予定です。しかし、新株予約権行使の状況により、制作チーム数が、2チームより減ることもあります。

なお、本件につきましては、現在、事業戦略・事業構想の具体化を行っており、当社取締役会で事業開始を決議次第、詳細につきましては、速やかに開示を実施予定です。

2.AIキャラクター制作

ニーズが多様化する中で、AIキャラクターを多数制作し、多様なニーズに応える自社IPとして、行政や企業とタイアップしていきます。将来的には、AIキャラクター事務所設立も視野に入れております。

単にAIキャラクターをデザインするのではなく、AIキャラクターが話したり、動いたりできるよう命を吹き込んでいきます。この命の吹き込まれたAIキャラクター100体制作を目標とし、今回の調達資金をその一部を充てることを企図しております。具体的には、AIキャラクター1体あたり3百万円で、100体の制作を目標としており、今回の調達資金のうち42百万円をAIキャラクター制作費の一部に充てる予定です。このように自社でAIキャラクターをストックとして保有しておくことで、多様なニーズに即座に対応できる体制を構築します。AIは日々進化しており、AIキャラクター制作費は変動すること考えられ、実際に制作するAIキャラクター数は上下することもあります。また、新株予約権行使の状況により、制作できるAIキャラクター数が、目標より減ることもあります。

新規IP取得費

当社は、日本のアニメは世界に誇れる文化であり、大きな成長の可能性を秘めた産業と考えております。例えば、大手配信サービス会社で、日本のアニメのリメイク版が配信され、グローバル視聴で1位となるなど、日本のアニメ需要は非常に大きいと考えております。当社では、アニメのリメイク版やスピンオフの制作及び配信権を取得し、AIを駆使しコンテンツ制作を行い、迅速に広く世界に配信していきます。そして、日本のアニメは今後より世界を席巻していくと考えられます。当社の強みであるIPの育成・保有・活用をベースとして、『IPの保有×保有IPの活用』が当社グループの収益の主軸である中で、IPは囲い込みとして先んじて確保していくことに意味があると考えられることから、将来の収益獲得の源泉となるストック資産の増加を通じて、IP取得による保有IPの増加は当社グループの収益の改善に大きく貢献するものと考えられております。

2027年3月期の黒字化、そしてその後の利益伸長のために、魅力あるIPの取得は必須であり、今回の調達資金をIP取得費に当てることを企図しております。具体的には、実績としまして、有名作品のIP取得費は1.2百万円から10百万円程度であり、30作品のIP取得を目指し、平均して1作品のIPあたり6.7百万円、総額として200百万円を想定しています。今回の調達資金のうち100百万円をIP取得費の一部に充てることを企図しております。IP取得費は上記の通り、作品により1作品のIPあたり取得費が大きく変動することから、15作品のIP取得を目標としているものの、IP取得数は、上下することがあります。その場合においても、そのIPごとに適切と考えられる価格での取得を行い、全体として、最大限の投資対効果を得られるようにしていきます。また、新株予約権行使の状況により、取得するIP数が15より減ることもあります。

第2【売出要項】

該当事項なし

【募集又は売出しに関する特別記載事項】

該当はございません。

第3【第三者割当の場合の特記事項】

1【割当予定先の状況】

投資事業有限責任組合JAIC-Web3ファンド

a．割当予定先の概要

名称		投資事業有限責任組合JAIC-Web3ファンド
所在地		東京都千代田区九段北三丁目2番4号
出資額		400百万円
組成目的		Web3（NFT等）に関連する企業に投資を行い、株式売却によるキャピタルゲインを得る目的
主たる出資者及びその出資比率		日本アジア投資株式会社 22.5% ダイナミックソリューショングループ株式会社 75.0% 出資比率10%以上の出資者のみを記載しております。。
業務執行組合員等に関する事項	名称	日本アジア投資株式会社
	本店の所在地	東京都千代田区九段北三丁目2番4号
	直近の有価証券報告書等の提出日	（有価証券報告書） 事業年度 第43期（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日） 2024年6月27日 関東財務局長に提出 （半期報告書） 事業年度 第44期中（自 2024年4月1日 至 2024年9月30日） 2024年11月14日 関東財務局長に提出

b．提出者と割当予定先との間の関係

出資関係	当社が保有している割当予定先の株式の数	該当事項はありません。
	割当予定先が保有している当社株式の数	該当事項はありません。
人事関係		該当事項はありません。
資金関係		該当事項はありません。
技術又は取引関係		該当事項はありません。

b．提出者と割当予定先の業務執行組合員との間の関係

出資関係	当社が保有している割当予定先の業務執行組合員の株式の数	該当事項はありません。
	割当予定先の業務執行組合員が保有している当社株式の数	該当事項はありません。
人事関係		該当事項はありません。
資金関係		該当事項はありません。
技術又は取引関係		日本アジア投資株式会社が業務執行組合員である投資事業有限責任組合JAICスペシャルティファンドと当社の間で、当社保有の上場有価証券1銘柄の株式譲渡契約を2025年6月6日付で締結しております。

（注） 割当予定先の概要、提出者と割当予定先との間の関係及び提出者と割当予定先の業務執行組合員との間の関係の欄は、別段の場合を除き、本有価証券届出書提出日（2025年6月13日）現在のものです。

日本アジア投資株式会社

a．割当予定先の概要

名称	日本アジア投資株式会社
本店の所在地	東京都千代田区九段北三丁目2番4号

直近の有価証券報告書等の提出日	(有価証券報告書) 事業年度 第43期(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日) 2024年6月27日 関東財務局長に提出 (半期報告書) 事業年度 第44期中(自 2024年4月1日 至 2024年9月30日) 2024年11月14日 関東財務局長に提出
-----------------	--

b. 提出者と割当予定先との間の関係

出資関係	当社が保有している割当予定先の株式の数	該当事項はありません。
	割当予定先が保有している当社株式の数	該当事項はありません。
人事関係		該当事項はありません。
資金関係		当事項はありません。
技術又は取引関係		日本アジア投資株式会社が業務執行組合員である投資事業有限責任組合JAICスペシャルティファンドと当社の間で、当社保有の上場有価証券1銘柄の株式譲渡契約を2025年6月6日付で締結しております。

(注) 割当予定先の概要及び提出者と割当予定先との間の関係の欄は、別段の場合を除き、本有価証券届出書提出日(2025年6月13日)現在のものであります。

c. 割当予定先の選定理由

当社は、上記「第1 募集要項 6 新規発行による手取金の使途 (2) 手取金の使途」に記載したとおり、上記「第1 募集要項 6 新規発行による手取金の使途 (2) 手取金の使途」に記載した各資金使途に充当するための機動的かつ確実な資金調達方法について、2025年4月より証券会社及び投資ファンドを候補とし、複数検討してまいりました。そのような状況の中、AIコンテンツを新規に作成し、特に日本の文化であるアニメーションをグローバルに展開していく当社戦略の中で、当社の今後の事業展開を鑑み、複数候補の中から2025年5月頭に、海外及び国内に様々なパイプを保有し、日本の文化を海外に広めていくという同様の考えを有する日本アジア投資を資本パートナーと選定することで、AIアニメーションの制作及びグローバル展開を加速できると考えており、同社との間で協議を重ねた結果、同社が業務執行組合員を務めるファンドであるJAIC-Web3ファンドを割当予定先として選定し具体的な資金調達提案を受けるに至りました。また、日本アジア投資株式会社と資本業務提携について協議をしております。その中で、アニメコンテンツに関するファンド組成も視野に入れ、協議を進めております。当該ファンドにおいては、日本アジア投資株式会社を業執行組合員とし、ファンドを通じてIPの取得やコンテンツ制作を行っていく予定であり、当社は、ファンドの投資対象となるIPの選定や、コンテンツ制作又はコンテンツ制作委託先の選定の役割を担う想定であります。提携・ファンド組成、いずれにつきましても可能な限り速やかに、2025年6月～7月にかけて公表ができますように検討・協議を進めております。本第三者割当のスキームについて、割当予定先の属性を含め当社内にて協議・検討しましたが、本第三者割当のスキームでは、証券の払込時点において一括して必要資金の調達が可能であること、及び割当予定先は当社の事業戦略を理解し、当社にとっての将来の成長を加速するための資本パートナーとして適格であることを重視して、今般の資金調達の割当予定先として適当であると判断しました。

d. 割り当てようとする株式の数

本新株式の総数は740,740株です。
本新株予約権の目的である株式の総数は1,164,900株であり、その内訳は以下の通りです。
第22回新株予約権：193,500株
第23回新株予約権：971,400株

e. 株券等の保有方針

本第三者割当により取得する当社株式について、当社と割当予定先との間で、割当予定先は、本株式に係る払込期日から6ヶ月間は継続して当該株式を保有することを日本アジア投資の代表取締役と口頭で約束しておりますが、それ以外に継続保有及び預託に関する取り決めはありません。もっとも、割当予定先の保有方針は純投資であるものの、AIを駆使し今までにない新たなコンテンツを作成し、そして日本のアニメーションをグローバルに展開していくという考えは共通しており、すぐに売却する意向はないと口頭での確認をいただいております。中長期で保有していただける可能性もあるものと考えております。また、割当予定先が適宜市場売却等の方法により

売却するには、市場の状況等を勘案し、株価への悪影響を極力排除するよう努めることを前提に適宜売却する方針であると日本アジア投資の代表取締役と口頭で確認しております。

当社は、JAIC-Web3ファンドから、JAIC-Web3ファンドが払込期日から2年以内に本第三者割当により発行される本新株式の全部又は一部を譲渡した場合には、その内容を当社に対して書面により報告すること、当社が当該報告内容を東京証券取引所に報告すること、及び当該報告内容が公衆の縦覧に供されることに同意することにつき、確約書を取得する予定です。

f．払込みに要する資金等の状況

投資事業有限責任組合JAIC-Web3ファンド

当社は、JAIC-Web3ファンドの資産残高を銀行口座の預金通帳（2025年5月27日時点）により確認し、JAIC-Web3ファンドに割り当てられる本新株式及び本新株予約権の発行並びに本新株予約権の行使に係る払込みに必要な現金及び預金を保有していることを確認しております。

日本アジア投資株式会社

当社は、日本アジア投資の資産残高を銀行口座の預金通帳（2025年5月2日時点）により確認し、日本アジア投資に割り当てられる本新株予約権の発行及び行使に係る払込みに必要な現金及び預金を保有していることを確認しております。

g．割当予定先の実態

当社は、JAIC-Web3ファンドについて、反社会的勢力であるか否か、並びにJAIC-Web3ファンドが反社会的勢力と何らかの関係を有しているか否かについて、独自に専門の第三者調査機関である株式会社トクチョー（代表者：荒川一枝、所在地：東京都中央区日本橋大伝馬町11番8号）に調査を依頼し、2025年6月2日に調査報告書を受領いたしました。当該調査報告書において、JAIC-Web3ファンドが反社会的勢力である、又はJAIC-Web3ファンドが反社会的勢力と何らかの関係を有している旨の報告はありませんでした。また、JAIC-Web3ファンドの業務執行組合員である日本アジア投資は東京証券取引所スタンダード市場に上場しており、日本アジア投資が東京証券取引所に提出したコーポレート・ガバナンスに関する報告書（最終更新日、2024年12月18日）において「当社は、社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力との関係を遮断し、断固とした姿勢で臨みます。」旨記載しております。さらに当社は、日本アジア投資の担当者との面談によるヒアリング内容をも踏まえ、同社及びその役員が反社会的勢力には該当せず、また、反社会的勢力とは何らかの関係も有しないものと判断しております。以上により、当社は、JAIC-Web3ファンド並びに日本アジア投資及び主な出資者が反社会的勢力と一切の関係がないと判断し、これに係る確認書を東京証券取引所に提出しております。なお、JAIC-Web3ファンドの無限責任組合員である日本アジア投資は、JAIC-Web3ファンドが保有する組合財産の運用、管理及び処分、投資証券等に関する議決権その他組合財産に係る権利の行使に係る権限を実質的に有しています。

2【株券等の譲渡制限】

本新株予約権には譲渡制限は付されていません。但し、本買取契約において、本新株予約権の譲渡の際に当社取締役会の事前の承認が原則として必要である旨が定められる予定です。

3【発行条件に関する事項】

(1) 発行価格の算定根拠及びその具体的内容

本新株式

本新株式の払込金額につきましては、本第三者割当に係る取締役会決議日（以下「発行決議日」といいます。）の直前取引日（2025年6月12日）における東京証券取引所が公表した当社普通株式の普通取引の終値の90%に相当する金額である135円としました。これは、直近の株価が現時点における当社の客観的企業価値を適正に反映していると判断し、その金額を基準として割当予定先との交渉により決定したものです。

なお、当該払込金額135円につきましては、発行決議日の直前取引日（2025年6月12日）までの直近1ヶ月間の当社普通株式の普通取引の終値の平均値143円（小数点以下を四捨五入。以下、平均株価の計算について同様に計算しております。）に対し5.59%のディスカウント（小数点以下第3位を四捨五入。以下、株価に対するプレミアム率又はディスカウント率の数値の計算について同様に計算しております。）、同直近3ヶ月間の当社普通株式の普通取引の終値の平均値128円に対し5.47%のプレミアム、同直近6ヶ月間の当社普通株式の普通取引の終値の平均値130円に対し3.85%のプレミアムとなります。

以上のことから、当社は、本新株式の払込金額の決定方法は、適正かつ妥当であり、本新株式の払込金額は、割当予定先に特に有利な金額には該当しないものと判断しております。この判断に基づいて、当社取締役会は、本新株式の発行条件について十分に討議、検討を行い、取締役全員の賛成により本新株式の発行につき決議いたしました。

なお、当社監査等委員会から、本新株式の払込金額の決定方法は、当社の普通株式の価値を表す客観的な値である市場価格を基準にしており、また、日本証券業協会の「第三者割当増資の取扱いに関する指針」に準拠したものであるため、当該決定方法により決定された本新株式の払込金額は割当予定先に特に有利な金額には該当しないものとする取締役の判断について、法令に違反する重大な事実とは認められないという趣旨の意見を得ております。

本新株予約権

当社は、本新株予約権の発行要項及び割当予定先との間で締結予定の買取契約書に定められた諸条件を考慮した本新株予約権の価値評価を第三者評価機関である株式会社赤坂国際会計（代表者：山本顕三、住所：東京都港区元赤坂一丁目1番8号）（以下「赤坂国際会計」といいます。）に依頼しました。赤坂国際会計は、本新株予約権の発行要項等に定められた諸条件を考慮し、一般的な価格算定モデルであるモンテカルロ・シミュレーションを基礎として、評価基準日の市場環境、当社普通株式の流動性、当社の資金調達需要、当社及び割当予定先の権利行使行動等並びに割当予定先の株式処分コストを考慮した一定の前提（取得条項に基づく当社からの通知による取得はなされないこと、割当予定先による権利行使及び株式売却が当社株式の出来高の一定割合の株数の範囲内で実行されることを含みます。）を置き、本新株予約権の評価を実施しています。

当社は、当該算定機関が上記前提条件を基に算定した評価額を参考に、割当予定先との間での協議を経て、第22回新株予約権の1個の発行価額を96円、第23回新株予約権の1個の発行価額を12円と、当該評価額と同額に決定しました。当社は、本新株予約権の発行価額の決定にあたっては、当該算定機関が公正な評価額に影響を及ぼす可能性のある事象を前提として考慮し、新株予約権の評価額の算定手法として一般的に用いられているモンテカルロ・シミュレーションを用いて公正価値を算定していることから、当該算定機関の算定結果は合理的な公正価格であると考えられるところ、発行価額が算定結果である評価額を参考に、当該評価額と同額で決定されているため、本新株予約権の発行価額は特に有利な金額には該当せず、適正かつ妥当な価額であると判断いたしました。

また、本新株予約権の行使価額の決定にあたっては、本新株予約権の行使価額は本新株予約権の発行に係る取締役会決議日の前営業日（2025年6月12日）の当社普通株式の東京証券取引所終値150円にそれぞれ3.33%及び16.67%のプレミアムを付した金額の155円及び175円であること、かかる段階的な行使価額の設定により株価が上昇したタイミングで予め設定したターゲット株価で資金調達を達成し、調達した資金を用いて当社企業価値を向上させることにより、更なる株価上昇と次のターゲット株価における資金調達を目指し得ること、希薄化を最小限に抑えながら必要資金を確保することができること、同時期に当社において検討をしていた他の複数のファイナンスと条件を比較し、最も当社の企業価値や株式価値を損ねないものであることから、本新株予約権の行使価額は、適正かつ妥当な価額であると判断いたしました。

なお、当社監査等委員会より、会社法上の職責に基づいて監査を行った結果、本新株予約権の発行条件が有利発行に該当しないという取締役の判断は適法である旨の意見がなされています。

(2) 発行数量及び株式の希薄化の規模の合理性に関する考え方

本第三者割当における本新株式の数740,740株に本新株予約権が全て行使された場合に交付される株式数（1,164,900株）を合算した総株式数は1,905,640株（議決権数19,056個）であり、2025年3月31日現在の当社発行済株式総数42,514,200株（議決権総数425,100個）を分母とする希薄化率は4.48%（議決権ベースでの希薄化率は4.48%）に相当します。

しかしながら、本第三者割当により調達した資金を上記の資金使途に充当することにより当社の事業基盤を強化・拡大させ、当社の中長期的な企業価値及び株主価値の向上を図ることができ、本第三者割当はそれに伴う希薄化を考慮しても既存株主の皆様にも十分な利益をもたらすことができると考えていることから、今回の発行数量及びこれによる株式の希薄化の規模並びに流通市場への影響は、かかる目的達成のうえで合理的であると判断いたしました。

4【大規模な第三者割当に関する事項】

該当事項なし

5【第三者割当後の大株主の状況】

氏名又は名称	住所	所有 株式数 (株)	総議決権数に 対する所有議 決権数の割合 (%)	割当後の所有 株式数(株)	割当後の総議 決権数に対す る所有議決権 数の割合 (%)
朝日放送グループ ホールディングス株 式会社	大阪府大阪市福島区福島 一丁目1番30号	21,150,000	49.75	21,150,000	47.62
椎木 隆太	東京都港区	6,842,380	16.10	6,842,380	15.41
日本アジア投資株式 会社	東京都千代田区九段北三 丁目2番4号	-	-	971,400	2.19
投資事業有限責任組 合JAIC-Web3ファンド	東京都千代田区九段北三 丁目2番4号	-	-	934,240	2.10
株式会社SBI証券	東京都港区六本木一丁目 6番1号	894,840	2.10	894,840	2.01
Hasbro, Inc	1027 Newport Avenue Pawtucket, RI 02861	720,000	1.69	720,000	1.62
楽天証券株式会社	東京都港区南青山二丁目 6番21号	479,300	1.13	479,300	1.08
JPモルガン証券株式 会社	東京都千代田区丸の内二 丁目7番3号	360,107	0.85	360,107	0.81
野村證券株式会社	東京都中央区日本橋一丁 目13番1号	333,400	0.78	333,400	0.75
J.P. MORGAN SECURITIES PLC (常任代理人 JP モルガン証券株式 会社)	LONDON, 25 BANK STREET, CANARY WHARF, E14 5JP, UNITED KINGDOM (東京都千代田区丸の内 二丁目7番3号)	166,245	0.39	166,245	0.37
計	-	30,946,272	72.80	32,851,912	73.96

(注) 1 「所有株式数」及び「総議決権数に対する所有議決権数の割合」につきましては、2025年3月31日現在の株主名簿に基づき記載しております。

- 2 日本アジア投資株式会社の「割当後の所有株式数」は、第23回新株予約権の目的である株式の数971,400株を加えた数を記載しております。
- 3 投資事業有限責任組合JAIC-Web3ファンドの「割当後の所有株式数」は、本新株式の数740,740株及び第22回新株予約権の目的である株式の数193,500株を加えた数を記載しております。
- 4 「割当後の所有株式数」及び「割当後の総議決権数に対する所有議決権数の割合」については、2025年3月31日現在の所有株式数及び所有議決権数に、本新株式740,740株及び本新株予約権の目的である株式1,164,900株に係る議決権の数(19,056個)を加算した数に基づき算出しております。
- 5 総議決権数に対する所有議決権数の割合及び割当後の総議決権数に対する所有議決権数の割合は、小数点以下第3位を四捨五入しております。
- 6 椎木隆太氏の持株数は、本人及び親族が株式を保有する資産管理会社の株式会社LYSが保有する株式数1,423,400株(3.35%)を含めた実質持株数を記載しております。

6【大規模な第三者割当の必要性】

該当事項なし

7【株式併合等の予定の有無及び内容】

該当事項なし

8【その他参考になる事項】

該当事項なし

第4【その他の記載事項】

該当事項なし

第二部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第19期	第20期	第21期	第22期	第23期
決算年月	2020年 3 月	2021年 3 月	2022年 3 月	2023年 3 月	2024年 3 月
売上高 (千円)	597,548	1,117,363	1,640,294	2,020,801	1,705,511
経常損失 () (千円)	440,946	510,755	287,052	336,880	659,977
親会社株主に帰属する当期純損失 () (千円)	438,009	514,511	315,160	582,318	562,129
包括利益 (千円)	438,009	525,987	240,626	494,521	102,343
純資産額 (千円)	3,894,828	3,384,389	3,161,180	2,784,790	2,872,141
総資産額 (千円)	4,462,916	3,893,256	3,576,559	3,183,776	3,617,039
1株当たり純資産額 (円)	91.99	79.51	73.82	62.63	65.79
1株当たり当期純損失 () (円)	10.35	12.15	7.44	13.71	13.22
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	87.3	86.5	87.4	83.6	77.3
自己資本利益率 (%)	-	-	-	-	-
株価収益率 (倍)	-	-	-	-	-
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	251,781	458,531	240,936	434,511	418,412
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	61,596	736,522	209,387	222,524	5,862
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	241,530	152,257	67,648	10,914	11,555
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	3,953,887	2,593,580	2,076,187	1,421,998	1,007,373
従業員数 (名)	75	91	94	111	125

(注) 1. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第21期の期首から適用しており、第21期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため、記載しておりません。

3. 自己資本利益率及び株価収益率については、親会社株主に帰属する当期純損失を計上しているため、記載しておりません。

4. 従業員数は、就業人員数であります。

5. 第19期は、決算期変更により2019年7月1日から2020年3月31日までの9ヶ月決算となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第19期	第20期	第21期	第22期	第23期
決算年月	2020年 3 月	2021年 3 月	2022年 3 月	2023年 3 月	2024年 3 月
売上高 (千円)	575,475	620,851	851,073	697,777	799,672
経常損失 () (千円)	440,631	511,191	217,232	403,166	571,072
当期純損失 () (千円)	437,170	512,698	312,677	644,471	515,081
資本金 (千円)	2,916,233	2,917,073	2,918,873	2,933,933	2,933,933
発行済株式総数 (株)	42,337,200	42,345,600	42,363,600	42,514,200	42,514,200
純資産額 (千円)	3,897,059	3,404,636	3,197,796	2,668,858	2,978,515
総資産額 (千円)	4,445,608	3,716,157	3,473,358	2,844,605	3,601,060
1株当たり純資産額 (円)	92.04	80.40	75.27	62.56	69.85
1株当たり配当額 (1株当たり中間配当額) (円)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)
1株当たり当期純損失 () (円)	10.33	12.11	7.38	15.18	12.12
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	87.7	91.6	91.8	93.5	82.5
自己資本利益率 (%)	-	-	-	-	-
株価収益率 (倍)	-	-	-	-	-
配当性向 (%)	-	-	-	-	-
従業員数 (名)	41	51	48	51	65
株主総利回り (%)	55.9	166.3	155.4	121.8	87.1
(比較指標: TOPIX) (%)	(90.5)	(126.0)	(125.5)	(129.2)	(178.5)
最高株価 (円)	232	945	442	458	371
最低株価 (円)	96	98	206	225	171

- (注) 1. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第21期の期首から適用しており、第21期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため、記載しておりません。また、自己資本利益率及び株価収益率については、当期純損失を計上しているため、記載しておりません。
3. 1株当たり配当額及び配当性向については、無配のため記載しておりません。
4. 従業員数は、就業人員数であります。
5. 最高・最低株価は、2022年4月4日より東京証券取引所(スタンダード市場)におけるものであり、それ以前については東京証券取引所(市場第一部)におけるものであります。
6. 第19期は、決算期変更により2019年7月1日から2020年3月31日までの9ヶ月決算となっております。

2【沿革】

年月	概要
2001年12月	主に米国ハリウッド・メジャー（ 1 ）への、映像コンテンツビジネスのコンサルティングサービス提供を目的として、東京都千代田区三番町 5 番14号に有限会社パサニアを設立
2003年10月	株式会社に組織変更し、株式会社ディー・エル・イーに商号変更
2005年 9 月	Flash（ 2 ）によるデジタルコンテンツ製作を開始
2006年 4 月	オリジナルIP（ 3 ）（ Intellectual Property：著作権等の知的財産権）「秘密結社 鷹の爪」のTV放送を開始し、ファスト・エンタテインメント事業を本格展開
2006年10月	全国TOHOシネマズにて「秘密結社 鷹の爪マナームービー」の上映を開始し、ソーシャル・キャラクター・マーケティング・サービスを本格展開
2007年 1 月	オリジナルIPを同一番組内で多数創造する「ファイテンション シリーズ」のTV放送開始
2007年 3 月	「秘密結社 鷹の爪THE MOVIE 総統は二度死ぬ」が日本初の全編Flashにより制作したアニメとして、全国劇場公開
2008年 5 月	「秘密結社 鷹の爪」のキャラクター「吉田くん」が島根県の「しまねSuper大使」に任命される
2008年 7 月	オリジナルIP「パンパカパンツ」のTV放送開始
2009年 4 月	クールジャパン（ 4 ）コンテンツ「KIRA KIRA JAPON」がフランスにてTV放送開始
2012年 6 月	本社を東京都千代田区麹町三丁目 3 番地 4 に移転
2014年 3 月	東京証券取引所マザーズへ株式を上場
2014年11月	TOHOシネマズと共同事業「キャラクターバトルクラブ」を開始
2015年 1 月	他社IP・リプロデュースの「キュートランスフォーマー 帰ってきたコンボイの謎」のTV放送開始
2015年 6 月	「TOKYO GIRLS COLLECTION」の商標権を取得
2015年 7 月	「TOKYO GIRLS COLLECTION」の商標権を活用したビジネスを展開するため、東京都千代田区に株式会社TOKYO GIRLS COLLECTIONを設立
2015年11月	スマートフォンアプリの企画開発を行うため、沖縄県那覇市にちゅらっぶず株式会社を設立
2016年 2 月	エンタテインメント型城攻め合戦体験イベント「鷹の爪団のSHIROZEME in 松江城」開催
2016年 4 月	スマートフォンゲーム「おそ松さんのへそくりウォーズ～ニートの攻防～」配信開始
2016年 4 月	東京証券取引所市場第一部に市場変更
2016年 4 月	オリジナルIP「朝だよ！貝社員」日本テレビ系「ZIP!」で全国放送開始
2016年 5 月	実写映画製作に参画、「ディストラクション・ベイビーズ」全国劇場公開
2016年 9 月	株式会社TOKYO GIRLS COLLECTIONが株式会社W mediaを子会社化し商標と運営の一体化へ
2016年12月	企画・プロデュースに特化したクリエイティブカンパニー、株式会社エモクリを設立
2017年 1 月	株式会社TOKYO GIRLS COLLECTIONが同社の子会社である株式会社W mediaを吸収合併し、株式会社W TOKYOへ社名変更（2019年 6 月一部株式譲渡により非子会社化）
2017年 8 月	東映株式会社、東映アニメーション音楽出版株式会社と、オリジナルコンテンツの企画開発及びプロデュースを行う合併会社として、コヨーテ株式会社を設立（2019年 3 月全株式譲渡）
2018年 2 月	ライフスタイルブランド「amadana」等を保有するamadana株式会社と資本業務提携合併会社として株式会社アマダナ総合研究所を設立
2018年 3 月	ベンチャーキャピタル投資及びICO投資を行う子会社、株式会社DLEキャピタルを設立
2018年 5 月	ブロックチェーンゲーム開発専業double jump.tokyo株式会社を子会社化（2018年12月、2019年 6 月一部株式譲渡により非子会社化）
2018年 6 月	当社が保有する「TOKYO GIRLS COLLECTION」の商標権を、株式会社W TOKYOに譲渡
2019年 5 月	資本業務提携に基づく第三者割当増資により、朝日放送グループホールディングス株式会社が親会社となる（2024年 8 月より朝日放送グループホールディングス株式会社の子会社から外れ、関連会社となる）
2020年 5 月	amidus株式会社の株式を取得し子会社化（2021年 7 月よりAMIDUS.株式会社に商号変更、2024年 3 月一部株式譲渡により非子会社化）
2020年 7 月	シリコンバレーを拠点とする投資会社PEGASUS TECH VENTURES MANAGEMENT II,LLCと共に、ファンドを設立（PEGASUS TECH VENTURES COMPANY II,L.P.）し、当該ファンドを子会社化
2021年11月	CARAVAN DIGITAL L.P.との合併で、株式会社CARAVAN Japanを設立（2025年 4 月より株式会社CJ4Kに商号変更）
2022年 4 月	東京証券取引所の市場区分の見直しにより、スタンダード市場に移行
2022年 4 月	100%子会社であるちゅらっぶず株式会社が、ビジネスメタパース事業を推進するObeta株式会社を設立（2023年 4 月より株式会社Conectiに商号変更）
2022年 8 月	麥菲爾股份有限公司（英文 MyFeel Inc.）の株式を取得し子会社化
2023年 9 月	K-POP事業拡張のため、株式会社ディーエルイー コリア（英文 DLE KOREA Inc.）を設立
2023年10月	株式会社KLDが実施する第三者割当増資を引き受け、関連会社化
2024年 4 月	スポーツ・ブランディング関連の事業拡大のため、株式会社アマダナスポーツエンタテインメントの株式を取得し子会社化（2024年 6 月より株式会社aseに商号変更）
2024年 5 月	K-POP事業拡張のため、Boulevard株式会社との合併で、合同会社Esplanadeを設立し、子会社化

年月	概要
2024年 8 月	K-POP事業拡張のため、合同会社Esplanadeを通じて、株式会社iNKODEとの合併で、株式会社iNKODE JAPANを設立し、関連会社化
2025年 3 月	ミドルクオリティのアニメーションを低コスト且つ短納期で実現する「オルタナティブ・アニメ」事業を開始

- (1)ハリウッド・メジャー：自社の映画の資金調達・製作・配給をするとともに、ハリウッド・メジャー以外で製作された映画の資金調達・配給も行う総合映画企業（ユニバーサル・スタジオズ、パラマウント・ピクチャーズ、ワーナーブラザース、ソニーピクチャーズエンターテインメント、ウォルト・ディズニー、20世紀フォックス）。
- (2)Flash：Adobe System Inc.が提供しているゲーム、アニメーション等の制作ソフト。容量が小さく、拡大・縮小しても劣化せず解像度による制約が少なく、メディアやデバイスごとのデータ形式の変換が不要となり、迅速なマルチメディア展開を可能とする特徴がある。また少数の画面や部品を組み合わせることで、制作コストを低減し、制作期間を短縮できるという特徴を持つ。
- (3)オリジナルIP：当社又は当社が出資する製作委員会が著作権者として新規に開発したIP
- (4)クールジャパン：日本の文化面でのソフト領域が国際的に評価されている現象や、それらのコンテンツそのもの。具体的には、日本における近代文化、ゲーム・漫画・アニメや、J-POP・アイドル等のポップカルチャーを指す場合が多い。さらに、自動車・オートバイ・電気機器等の日本製品、現代の食文化・ファッション・現代アート・建築等を指す。また、日本の武士道に由来する武道、伝統的な日本料理・茶道・華道・日本舞踊等、日本に関するあらゆる事物が対象となりうる。

3【事業の内容】

当社及び当社の関係会社（子会社13社と関連会社3社により構成）は、IP（ 1 ）の新規開発から、ソーシャル・キャラクター（ 2 ）等のIPを活用したマーケティング・サービス、スマートフォンアプリ等の企画開発等、映像コンテンツの企画製作及びメディア展開プランの策定・実行までを統合的に手掛けるファスト・エンタテインメント事業を展開しております。

(1) ファスト・エンタテインメント事業について

インターネット時代・ソーシャルメディア時代には「いつでも、どこでも、すぐに」楽しめる「手軽なエンタテインメント」が求められており、当社グループが展開するファスト・エンタテインメント事業は、ファスト・フードやファスト・ファッションのように手軽なエンタテインメントを提供するものです。

IPの企画開発、制作

IPの映像コンテンツ(アニメーション、スマートフォンアプリ等のデジタルコンテンツ)の企画開発・制作及び制作後の総合的な展開(テレビ・ウェブ・映画等のメディア展開、グッズ、ゲーム化、イベント運営及び海外展開等)のプランの策定及び実行等により、主に制作収入及び当該IPのプロモーション収入を得ております。

企画開発・制作の対象となるIPは、当社が開発し、著作権を保有するIP(オリジナルIP)が中心ですが、他社が保有するIPのリプロデュース（ 3 ）も一部対象としております。

ソーシャル・キャラクター・マーケティング・サービス

顧客の扱う商品やサービスの紹介、マナーの啓蒙及び観光誘致等の地域活性化のため、ソーシャル・キャラクターを活かして口コミ等により伝播していく広告・マーケティングプラン等の企画提案及びテレビコマーシャルやインターネット動画広告等のデジタルコンテンツ制作等を提供し、主に広告・マーケティング収入を得ております。

デジタルコンテンツの企画開発

キャラクターのソーシャルな特徴を活かしたスマートフォンアプリ、SNS(ソーシャル・ネットワーキング・サービス)向けのゲーム・スタンプ等を企画開発・提供し、主に課金収入・ライセンス収入を得ております。

その他

製作委員会（ 4 ）からの分配金収入及びライセンシーからのライセンス料等による権利収入並びにグッズ販売による小売収入を得ております。

(2) ファスト・エンタテインメント事業の特徴

当社グループは、スキマ時間に楽しめ、容易に共有できるショートコンテンツを、短納期かつ低コストで提供するために、IPの新規開発から多様な流通・販売までを統合的に手掛けており、下記の特徴をもつビジネスモデルを構築しております。

なお、国際展開においても同ビジネスモデルの現地展開を推進しております。

IPの短納期かつ低コストでの量産と柔軟なプロデュース

「Adobe Animate」等のデジタル制作技術を活用した独自の演出手法を開発して、コンテンツ制作工程の効率化を実現し、IPを短納期かつ低コストで大量に生産することを可能としております。これにより、映像作品やマーケティング・サービスに係るコンテンツ制作に当たっては、視聴者の声や消費者の動向等をビッグデータ等から収集・分析し、適時に反映・予測することで、最新の顕在化した又は潜在的なマーケットニーズに適合したプロデュースを可能としております。具体的には、SNS等で共有されやすい時事ネタのように迅速性が要求される話題を題材としたコンテンツの提供（コンテンツの企画提案及び制作）が可能となる他、増加するメディア、チャンネル数及び動画広告等それぞれに対してオリジナルコンテンツの提供を可能としております。

IPの著作権を保有することによる迅速かつ柔軟な事業展開

自社又は共同でIPを保有することで、権利許諾や調整コストを削減でき、また市場ニーズへの迅速かつ柔軟な対応ができるため、話題性の高いプロモーションプラン等の主体的な策定や実行を可能としております。

なお、キャラクター等のIPの新規開発にあたっては、当社は主に製作委員会を活用しており、当社が関与するケースでは、製作委員会への出資者を限定し、当社を含む少数で共同の著作権者（IPオーナー）となるように努めております。

IPを小さく生んで大きく育てる事業展開（展開エリアの順次拡大）

地方テレビ局等の特定メディアとの共同事業では、当初は限定された地域・メディアで展開を開始し、IPの露出を増やすことで高めた認知度を踏まえて、展開する地域・メディアを拡大させる戦略をとっております。

当社は短納期かつ低コストで大量のIPを生産することが可能であるため、限定された地域・メディアにもIPを提供することが可能となり、また、複数のIPを提供した上で、視聴者の評判が良かったIPのみを選抜して展開する戦略も可能となります。さらに、共同事業であること及び当初の展開エリアが小さいことから、当社の費用負担を抑制しながら、多数のIPの事業展開が可能となります。

上記の実績事例は次のとおりです。

a. 秘密結社 鷹の爪

当社オリジナルIPである「秘密結社 鷹の爪」は、コンテンツの量産、多面展開及び最新のマーケットニーズを捉えたストーリーを取り扱うことにより露出の相乗効果を高め、IP価値の向上（認知度の向上）を図っております。

具体的には、(a) 企業や自治体向けのソーシャル・キャラクター・マーケティング・サービス、(b) アプリやスタンプ等のデジタルコンテンツの企画開発、(c) グッズ販売やイベント開催、(d) テレビ放映・劇場公開等、多面的に展開しております。

b. パンパカパンツ

当社オリジナルIPである「パンパカパンツ」は、IPの展開エリアを順次拡大させ、IP価値の向上（認知度の向上）を図っております。静岡県内の放送局（特定エリアのメディア）との共同事業により新規開発し、当初はメディアパートナーの得意とするエリア内でソーシャル・キャラクター・マーケティング・サービス、デジタルコンテンツ等の提供に注力しておりました。

その後、岩手・山形・熊本、全国展開（国内マス・マーケットへの展開）へと展開エリアを順次拡大し、現在はグローバル・マーケットまで拡大しております。

c. 貝社員

当社オリジナルIPである「貝社員」は、展開エリアを順次拡大させ、IP価値の向上（認知度の向上）を図っております。TOHOシネマズ株式会社と実施した共同事業である「キャラクターバトルクラブ」において新規開発し、当初は映画の幕間での展開で認知を高めてまいりました。その後、全国ネットのTVの情報番組に活用されることで全国展開を行い、ソーシャル・キャラクター・マーケティング・サービスの提供を行っております。

d. 耐え子の日常

当社オリジナルIPである「耐え子の日常」は、SNSを起点にメディアを順次拡大させ、IP価値の向上（認知度の向上）を図っております。当社単独でTwitter漫画として新規開発し、認知拡大に伴い、女性向けフリーペーパーやInstagramへとメディア展開を拡大し、ソーシャル・キャラクター・マーケティング・サービスの提供や書籍販売を行っております。

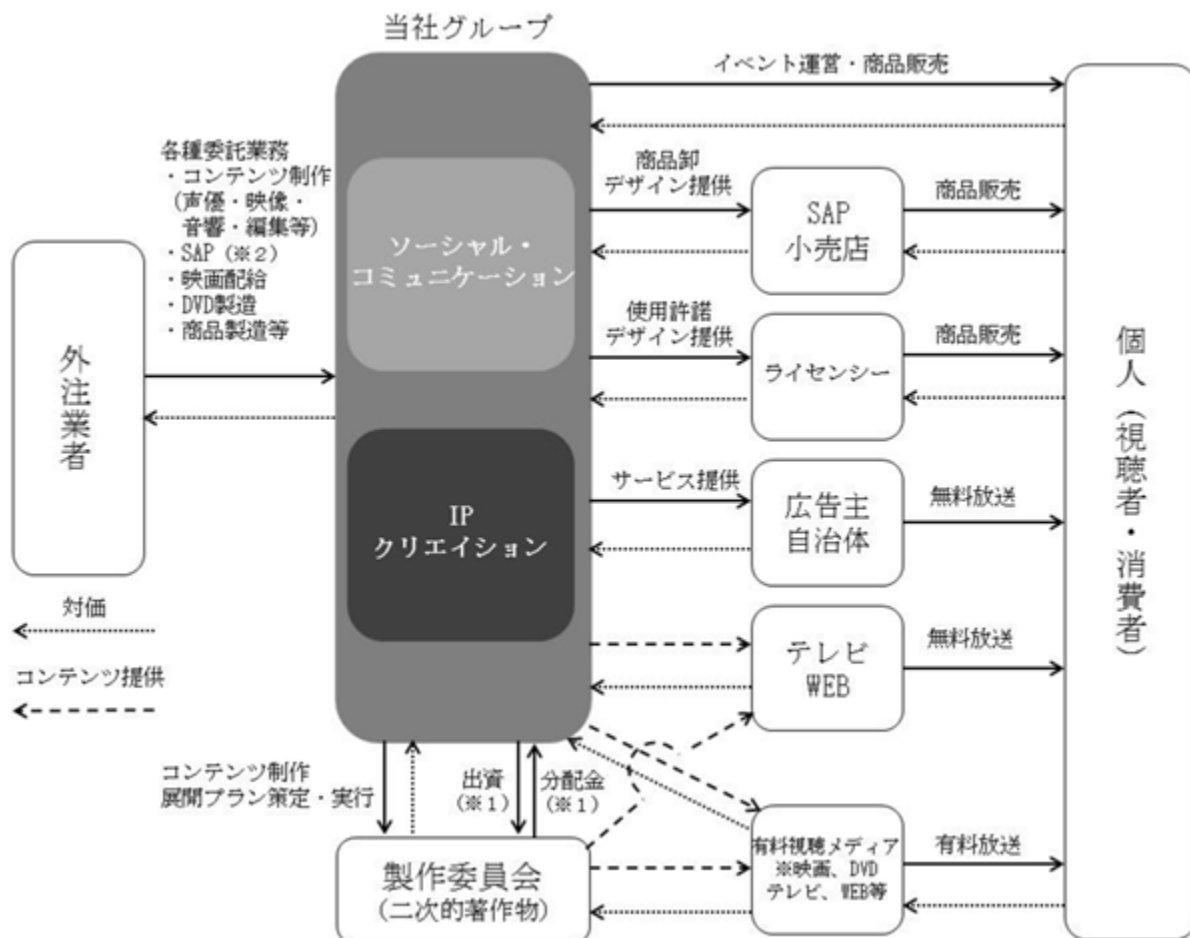
- (1) IP：Intellectual Propertyの略称。著作権、商標権等の知的財産権。原著作権（例：コミック、小説）を指し、二次的著作権にまで及ぶ。二次的著作権とは、原著作権を利用して開発された二次的著作物にかかる著作権（例：アニメ、ドラマ、映画）。
- (2) ソーシャル・キャラクター：当社が提唱する概念であり、主にブログやSNS等のソーシャルメディアを含む、あらゆるメディアでのコミュニケーションを促進させるような特徴を持つキャラクターのこと。例えば、「世代を選ばない広い認知度」「共有したくなる高い好感度」「話題を限定しないキャラクター設定」「口コミ等により広がりやすい話題の提供」「ユーザーと双方向に会話する機能」等の特徴が挙げられる。
- (3) リプロデュース：第三者が有するIPの使用許諾を得て、原作のオリジナルの世界観をアレンジした二次的著作物（アニメーション、デジタルコンテンツ等）の制作及びメディア展開等のプラン策定・実行等。
- (4) 製作委員会：アニメーションや映画の製作資金を効率的に調達すること等を目的に組成される民法上の任意組合。原則として、出資割合によって共同で製作した（原著作権者から許諾された二次的著作物の範囲内での）著作権を保有する。なお、当社は製作委員会に対する出資金を「投資その他の資産」に計上し、合理的に見積もられた方法で償却を実施している。

主なIP一覧

主な展開地域	IP保有形態	主要なIP
日本	当社単独	「秘密結社 鷹の爪」、「耐え子の日常」、「古墳ギャルのコフィー」、「電腦戦士 土管くん」、「菅井君と家族石」、「京浜家族」、「蛙男劇場」、「ごはんかいじゅうパップ」、「GO!GO!家電男子」、「ぼくの彼女、ヤバにゃん」、「周辺男子」他
	共同保有	「パンパカパンツ」、「貝社員」、「ぼちゃーズ」、「RUN BEAR RUN」、「ピチ高野球部」、「へんしん!!じゃがポテ仮面」、「燃えよ!バッカルコーン」、「ぬいぐるみのラパン」、「モリのパンピーノ」、「ブッとべ!ブーデル」、「たまこちゃんとコックボー」、「貝がらブラッコ」、「かよえ!チュー学」、「パカ・ミゼラブル」、「にゆるにゆる!!KAKUSENくん」、「びったらず」、「おにくだいすき!ゼウシくん」、「よしまほ」、「変形少女」、「新変形少女」他
台湾	共同保有	「ペペンギン」、「ラビトル」
タイ	共同保有	「いろっくま」、「CHICKEN BREAK」

当社グループの事業の系統図は次のとおりであります。

〔事業系統図〕



- (1) 著作権の使用許諾及び原作使用料の支払いを含みます。
 なお、共同IPの場合、共同IP製作委員会が製作委員会（二次的著作物）に使用許諾します。
- (2) SAP (Social Application Provider)

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業の内容	議決権の 所有割合(%)	関係内容
(親会社) 朝日放送グループ ホールディングス 株式会社(注1)	大阪市福 島区	5,299,800	認定放送持株会社	被所有 51.75	資本業務提携
(連結子会社)					
ちゅらっぶす株式会 社(注2)(注4)	沖縄県那 覇市	44,000	スマートフォン 向けゲームアプ リの新規開発	100	スマートフォン向けゲー ムアプリの開発、制作受 託等 役員の兼任あり
PEGASUS TECH VENTURES COMPANY II, L.P.(注4)	米国カリ フォルニア州	7,588 千USドル	投資運用	98.9	北米の有望な企業への投 資
合同会社ドリーム リンク	東京都 千代田区	1,000	投資運用	100	特別目的会社
株式会社CARAVAN Japan (注5)	東京都 千代田区	1,000	広告、コンサル ティング、投資 運用等	51 [51]	合同会社ドリームリンク が51%出資 役員の兼任あり
株式会社Conecti(注4)	東京都 千代田区	50,034	メタバース関連 事業	88.39 [23.81]	ちゅらっぶす株式会社が 23.81%出資 役員の兼任あり
タイレル株式会社	東京都 千代田区	2,500	NFT関連事業	100 [100]	株式会社CARAVAN Japanが 100%出資 役員の兼任あり
麥菲爾股份有限公司 (注3)(注4)	台北市大 同区	3,750 千台湾ドル	小売業、クラウ ドファンディン グ業、メディア 業等	60	資本業務提携
株式会社ディーエル イー コリア(注4)	ソウル特 別市 江南区	100,000 千ウォン	広告、コンサル ティング事業等	100	役員の兼任あり
(持分法適用関連会社)					
株式会社KLD	福岡県糸 島市	36,500	リユース・ ファッション テック事業	30	役員の兼任あり

(注) 1. 有価証券報告書の提出会社であります。なお、2025年3月期において、東京証券取引所を通じた市場売却により850,000株を売却したことにより、親会社に該当しないこととなり、当社株式の49.75%を所有するその他の関係会社となっております。

2. ちゅらっぶす株式会社については、2024年3月期において、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等 (1) 売上高 312,740千円
(2) 経常損失() 58,435千円
(3) 当期純損失() 62,588千円
(4) 純資産 70,492千円
(5) 総資産 53,763千円

3. 麥菲爾股份有限公司については、2024年3月期において、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等 (1) 売上高 342,285千円
(2) 経常損失() 72,710千円
(3) 当期純損失() 72,710千円
(4) 純資産 62,321千円
(5) 総資産 170,930千円

4. 特定子会社に該当しております。

5. 2025年4月4日付で、株式会社CJ4Kに商号変更しております。

6. 議決権の所有割合の[]内は、間接所有で内数であります。

7. 2025年3月期においては、株式会社aseの株式を取得したこと、合同会社Esplanadeを新たに設立したことにより、連結子会社として連結の範囲に含めております。なお、株式会社aseと合同会社Esplanadeは特定子会社に該当しております。また、株式会社iNKODE JAPANを新たに設立したことにより、関連会社に該当することとなったため、持分法適用関連会社に含めております。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2025年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数（名）
ファスト・エンタテインメント事業	111
全社（共通）	16
合計	127

（注）従業員数は、就業人員数であります。なお、臨時従業員数は従業員の総数の100分の10未満であるため、記載を省略しております。

(2) 提出会社の状況

2025年3月31日現在

従業員数（名）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（千円）
58	36.8	5.7	6,036

セグメントの名称	従業員数（名）
ファスト・エンタテインメント事業	46
全社（共通）	12
合計	58

（注）1. 従業員数は、就業人員数であります。なお、臨時従業員数は従業員の総数の100分の10未満であるため、記載を省略しております。

2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

労働組合はありませんが、労使関係は円満であり、特記すべき事項はありません。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

提出会社及び連結子会社は、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」（平成27年法律第64号）及び「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」（平成3年法律第76号）の規定による公表義務の対象ではないため、記載を省略しております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

(1) 会社の経営の基本方針

当社グループは、「日本におけるIP・コンテンツ・ブランドビジネスの最高の舞台であり、世界を相手に事業展開する企業グループです」という経営ビジョンの実現に向けて、経営施策に取り組んでおります。

(2) 目標とする経営指標

当社グループは、収益性の高い効率経営の観点から、売上高営業利益率を重要な経営指標とするとともに、キャッシュ・フロー経営についても重視していく所存であります。

(3) 経営環境及び経営戦略並びに対処すべき課題

昨今、世界規模でのインターネットの進歩と拡張、スマートフォン、タブレットPC等のスマートデバイスの急速な普及、ソーシャルメディア、動画配信・投稿サイト等の新たな成長メディアの興隆等がメディア環境を大きく変化させております。

また、ARやVR、AIやブロックチェーン技術等の新技術が急速に発達し、ブロックチェーンゲーム等の新たなサービスが普及しております。

このような中、人々のライフスタイルは、スマートデバイスを使い最適メディアを選択し、必要なときに必要な時間だけコンテンツを消費し、SNSを使って即時に情報や感動を共有するといったメディア接触方法の多様化、コンテンツ視聴の短時間化、情報共有のリアルタイム化へと変化し、当社グループの主力領域である「スキマ時間に楽しめるショートコンテンツ」といった新たな付加価値へのニーズを急速に拡大させております。

今後も、中長期にわたり革新的なエンタテインメントやコミュニケーションを継続的に創造する、ファスト・エンタテインメント事業を推進するため、以下の課題を対処すべき課題として認識しております。

IP（著作権・商標権等の知的財産権）の保有

近年のデジタル化とマルチメディア化の中においては、新しいメディアやSNS等新しいサービスの栄枯盛衰が激しく、旬のメディアやサービスに柔軟かつ迅速にIPビジネスを展開することが必要となってきました。そのため、当社グループでは迅速な意思決定を担保するために、IPを保有することが重要と考えております。

特に、製作委員会を用いた新規IPの開発に際しては、当社又は製作委員会がIPを保有すること及び製作委員会に対する出資者数を限定することに留意しており、柔軟な意思決定ができるよう努める方針です。

新規IPの量産とプロデュース

当社グループは、マルチメディア化とユーザー嗜好の細分化によって、単一IPをマスメディア放送によってプロデュースする手法は費用対効果が低下してきていると考えており、新規IPのプロデュースに関して、まず地方局、インターネット放送局、ウェブメディア、SNS等の特定メディアが持つコミュニティへのアプローチが重要と考えております。

メディアネットワークと短納期・低コストの制作システムの強みを活かし、新規IPを量産し多数のコミュニティへの同時多発的な事業展開を行ってまいります。

新しい知的財産権ビジネスの開発

マルチメディアにプロモーションを展開したい広告主のニーズが拡大する中、当社グループでは、ソーシャル・キャラクターや保有ブランドを活用し、わかりやすく商品・サービスの紹介・マナー啓蒙を行えること、並びに話題性を喚起する時事ネタやクライアントの要望に対応する適時性や柔軟性に富んだサービスの企画提案を行えることを強みとしています。

また、コンテンツのデジタル化とメディア構造の変化により、IPのライセンサー先が多様化してきております。ぬいぐるみやステーションリー等のリアル商品のライセンサーに加え、SNSやスマートフォンでのゲーム、スタンプ、ガジェット等のデジタル商品のライセンサーが急増しております。デジタル商品の開発サイクルは、インターネット業界のビジネスサイクルに準じ、大幅に短納期化されています。

当社グループは、今後も引き続き、IPオーナーとして新しいビジネス領域への迅速な展開力と、内製化した制作システムによる大量かつスピード感ある制作力、そして様々なメディアやデバイスへの展開力を活かし、迅速かつ魅力的なソーシャル・キャラクター・マーケティング・サービス、ブランド・マーケティング・サービス及び商品展開を図っていく方針です。

人材登用と能力開発

当社グループは、現時点においては小規模組織ではありますが、今後想定される事業拡大、新規事業及びグローバル展開にともない、継続的に人材の確保が必要であると考えております。また人材の確保とともに、当社グループの経営理念、ビジネスモデルに適した人材の育成及びスピード感あるグローバル展開に対応できる異文化コミュニケーション能力の向上が重要と考えております。当社グループは、必要な人材の確保に努めるとともに、今後も引き続き、教育制度の整備や海外パートナーとの人材交流等を進めて人材の能力開発を図っていく方針です。

新規ビジネスの展開

朝日放送グループホールディングス株式会社との資本業務提携により、テレビ及びラジオ等のメディアに代表されるグループ資産を活用した事業展開を図っていく方針です。

2【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティとは、「日本におけるIP・コンテンツ・ブランドビジネスの最高の舞台であり、世界を相手に事業展開する企業グループです」を経営ビジョンとして、アニメ、キャラクター、ブランド、ゲーム等のエンタメコンテンツや、ビジネスメタバース、NFT、AI等の技術革新を活用した事業推進、事業投資、地方創生、海外展開等を積極的に推進することにより、社会の持続的な発展に貢献できるような世界を目指すことです。

サステナビリティに関する考え方及び取組は、次のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、本有価証券届出書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) ガバナンス

当社グループのサステナビリティ経営に関わる基本方針については、取締役会を最高意思決定機関と位置づけ、具体的戦略及び重要施策等については、執行役員及び事業責任者等が出席する経営会議にて検討・審議を行っております。

詳細は「第4 提出会社の状況 4 コーポレート・ガバナンスの状況等(1) コーポレート・ガバナンスの概要」に記載のとおりであります。

(2) 戦略

当社グループが保有するエンタメコンテンツ及び動画広告等のマーケティング・サービスを迅速に提供することにより、社会への様々な付加価値を創造するためには、個々の従業員の能力、知見、経験、専門性等が最大限に発揮されるような取組が必要と考えております。

当社グループは性別、年齢、国籍、人種や障がいといった多様性を認め、様々なキャリアや働き方を尊重し、その能力を最大限に発揮できる職場づくりを推進しております。持続的な成長と中長期的な企業価値の向上の観点から、女性・中途採用者を管理職に登用することを含め、中核人材の登用における多様性の確保を図っております。

管理職候補者が主体的かつ意欲的に管理職を目指せるような職場の環境整備や意識改革研修の実施、外部との交流機会の提供等に取り組んでまいります。

また、外国人については積極的に採用を行っており、中途採用者についてはグループ視点での専門性の高い人材を採用しており、今後、企業価値向上を担うプロフェッショナル人材として中核人材への登用を進めるとともに、事業戦略上必要となる職種の人材をさらに確保してまいります。

(3) リスク管理

当社グループの持続的成長の実現に向けては、専門性の高い多様な人材の確保が必須となります。個々の従業員が働きがいを感じ、能力を十分に発揮できるよう、人事制度の構築・更新、人材育成制度の整備、働き方改革による働きやすさや働きがいの向上と生産性向上による業務負担軽減等を通じ、魅力ある職場づくりに向けた環境整備を推進してまいります。

詳細は、「第2 事業の状況 3 事業等のリスク(3) 当社グループ事業体制に関するリスク」に記載のとおりであります。

(4) 指標及び目標

当社グループでは、持続的成長を通じた企業価値の向上を目指しており、売上高営業利益率を重要な経営指標としております。

また、当社グループでは、上記「(2) 戦略」「(3) リスク管理」において記載した、人材の登用における多様性の確保、社内環境整備に関する方針について、次の指標を用いております。当該指標に関する目標及び実績は、次のとおりであります。

指標	目標	実績（2025年3月31日現在）
管理職に占める女性労働者の割合	2026年3月までに30%	20%

3【事業等のリスク】

本書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。また、必ずしもそのようなリスク要因には該当しない事項につきましても、投資者の投資判断上、重要であると考えられる事項につきましては、投資者に対する積極的な情報開示の観点から以下に開示しております。なお、文中の将来に関する事項は、本有価証券届出書提出日現在において当社グループが判断したものであり、将来において発生する可能性のあるすべてのリスクを網羅するものではありません。

(1) 事業環境に関するリスク

景気変動について

マーケティング・サービスの業績は、他の広告会社と同様に、市場変化や景気の影響を受けやすい傾向があります。その中で、当社が提供するソーシャル・キャラクター・マーケティング・サービスやブランド・マーケティング・サービスにおいて、ソーシャルメディア広告を含むインターネット広告市場については堅調に推移すると予想しておりますが、当社グループの想定通りに市場規模が推移しない場合、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

ライセンスサービスの業績は、キャラクターグッズ等が、ユーザーにとって日常生活において必ずしも必要不可欠な商品ではないため景気動向により、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループの事業に関しては、在宅でも楽しめるSNS、動画配信サイト、ソーシャルゲーム、コミュニケーションアプリ、動画編集・投稿アプリ等のサービス利用の拡大も期待されますが、一方で、企業のマーケティング施策の縮小等の影響も懸念されております。

当社グループにおいては、ICTを活用して在宅勤務を取り入れつつ、コンテンツ制作等可能な限り従来通りの業務を行っており、現段階においては新型コロナウイルスの業績への顕著な影響はございませんが、今後、新型コロナウイルスの影響が長期化した場合、企業の景況感悪化に伴う受注数の減退等、業績に影響を及ぼす可能性があります。

競合環境について

当社は映像制作の制作ツールとして主にAdobe Animate(いわゆるFlash)を採用しております。Adobe Animateを採用した映像コンテンツは、容量が小さく、拡大・縮小しても劣化せず解像度による制約が少ない等の特徴があるため、多様なメディアやデバイスごとのデータ形式の変換が不要となります。このため、当社が制作する映像コンテンツの多くは、様々なメディアやデバイスに低コストで同時に展開することを可能としております。

Adobe Animateは他の制作手法と比べると、工数が少なく、制作環境を整えるのは比較的容易であるため、当社を上回るブランド力と安定供給能力及びIP成長のためのプロデュース能力と資金力を備えた新規参入企業が現れた場合、競争激化により当社グループの事業及び業績に影響を与える可能性があります。

そのため、当社ではAdobe Animateを活用して映像の動きによる表現を意図的に制限する一方で、ストーリーやアイデアによりコンテンツの価値を高める制作手法を開発しております。このため、当社では、コンテンツのストーリー性やアイデアに関するクオリティを担保するブランド力のさらなる向上を図っております。

また、Adobe Animate作品の商業化を維持・発展させるために大量の作品を安定供給する制作システムの最適化、及びIPを成長させるための様々なメディアやデバイスへの展開のさらなる進化を図っております。

技術革新について

当社は、適時に多様なコンテンツを手軽に視聴したいという市場ニーズに迅速で柔軟に対応できる制作システムを構築しており、現在はAdobe Animateを主な映像制作のための制作ツールとして採用しております。しかし、制作ツールの技術革新が当社の予想を超えて進行し、当社が新しい制作ツールにスムーズに移管できなかった場合、当社グループの事業及び業績に影響を与える可能性があります。

そのため、新たな制作ツールを採用した表現手法の多様化も進めており、さらなる付加価値の追求も図っております。

(2) 当社グループ事業に関するリスク

IPの成長について

当社はクオリティの高い新規IPを開発するよう努めておりますが、新規IPの全てがユーザー等の嗜好に合致するとは限らず、当初計画していた通りに進捗しない可能性があります。多数のIPの成長が計画通りに進捗しない場合、製作委員会に対する出資金について減損損失を計上する等、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

そのため、当社では継続的に新規IPを開発することでIPポートフォリオを構築してリスクの軽減を図っております。

当社保有IPの侵害について

当社グループは単独及び共同で保有するIPの認知度が当該国の著作権保護水準を大幅に上回った場合、海賊版や模倣品、違法配信等の権利侵害によって生じる機会損失がプロモーションコストを超過する可能性があり、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

そのため、IPをもとにビジネスをグローバルに展開しており、IPの認知度と著作権保護水準のバランスによってIP戦略を柔軟に選択しております。また、個別に適切な対応を図る方針ではあります。

第三者の保有するIPの侵害について

当社グループの事業分野におけるIPの現況を全て把握することは非常に困難であり、当社グループが把握できていないところで第三者の保有するIPを侵害している可能性は否定できません。万一、当社グループが第三者の保有するIPを侵害した場合には、当該第三者より損害賠償請求又は使用差止請求等の訴えを起こされる可能性があります。こうした場合、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

そのため、当社グループは第三者の保有するIPに関して、これを侵害することのないよう留意し、制作・開発を行っております。

新規事業

当社グループは、事業規模の拡大と収益源の多様化を進めるため、今後も、積極的に新サービスないし新規事業に取り組んでいく考えであります。これにより追加的な支出が発生し、利益率が低下する可能性があります。また、予測とは異なる状況が発生する等により新サービス、新規事業の展開が計画どおりに進まない場合、投資が回収できず、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

グローバル展開について

当社グループは、世界的なスマートデバイスの普及、ブロードバンド網の発達及び成長メディアの興隆に合わせてグローバル展開を進めております。その中で各国の市場ニーズや嗜好の変化等の不確実性や、景気変動、政治的・社会的混乱、法規制等の変更、大幅な為替の変動等の潜在的なリスクが存在しており、それらのリスクに対処できない場合には、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

業務・資本提携・合併等について

当社グループでは、業務・資本提携・合併等を通じた事業拡大に取り組んでおります。当社グループと提携先・合併先の持つ経営資源を融合することで、大きなシナジー効果を発揮することを目指しておりますが、当初見込んだ効果が計画通り発揮されない場合、当社グループの事業及び業績に影響を与える可能性があります。

IP買収について

IPポートフォリオの成長を加速する有効な手段として、他社の保有するIPの買収を有効に活用していく方針です。IPの買収に当たっては、リスクを吟味した上で決定しておりますが、当初見込んだ効果が計画通り発揮されない場合、当社グループの事業及び業績に影響を与える可能性があります。

取引慣行等について

広告業界においては、知的財産権に関する事項を除き、取引の柔軟性や機動性を重視する取引慣行から、契約書の取り交しや発注書等の発行が行われないことが一般的であります。そのため、不測の事故又は紛争が生じた場合、当社グループの事業及び業績に影響を与える可能性があります。

現在大手広告代理店等を中心に取引慣行の改善や取引の明確化が進められており、当社グループも取引先との間で事前に文書を取り交すように努め、取引の明確化を図っております。

広告・映像制作事業について

当社グループの主力事業である広告・映像制作事業においては、受注から売掛金の回収まで数ヶ月から1年程度の期間を要する案件があります。特に映像制作事業の場合、近年急速に拡大している映画事業は受注額も拡大しており、完成まで長期を要するものも多く、売掛債権の回収期間は長期化する傾向にあります。当社グループは今後、売掛金回収の促進及びサイトの短縮等につとめる考えではありますが、一時的な運転資金の必要額が増加した場合、当社グループの資金繰りに影響を与える可能性があります。

なお、取引先は業界大手から構成されており、また、与信管理の徹底により回収リスクへの対応を図っております。

(3) 当社グループ事業体制に関するリスク

小規模組織であること

当社グループの組織体制は、小規模であり、業務執行体制もそれに応じたものになっております。当社グループは、今後の事業展開に応じて、人材の確保や能力開発が計画通りに進まない等の場合、当社の事業及び業績に影響を与える可能性があります。

そのため、採用・能力開発等によって業務執行体制の充実を図っていく方針です。

また、当社グループは、今後の事業拡大に対応するにあたって、事業規模に適した内部管理体制の構築に遅れが生じた場合、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。そのため、当社グループは、内部管理体制について一層の充実を図る必要があると認識しております。

少数の事業推進者への依存について

当社グループは小規模組織であるため、事業戦略の推進は各部門の責任者に強く依存する傾向があり、人材の確保及び教育が想定通りに進まない場合あるいは人材の流出が生じた場合には、当社グループの事業戦略の推進に支障をきたす可能性があります。

そのため、当社グループは、今後も優秀な人材の確保及び教育に努めております。

(4) 内部統制及び法令遵守に関するリスク

不測の事態により、重大な過失や不正、法令違反等が発生した場合、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。また、内部統制が十分に機能していないと評価されるような事態が発生した場合には、金融商品取引法に基づく財務報告に係る内部統制報告制度への対応等での支障が生じる可能性や当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

そのため、当社グループは、全役職員が問題意識を持ち、内部管理体制の整備・強化を継続してまいります。

(5) 継続企業の前提に関する重要事象等について

当社グループは、営業損失および営業キャッシュ・フローの赤字が継続しており、また第24期連結会計年度末において重要な当期純損失を計上しております。このような状況は、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせる事象又は状況が生じていると認識しております。

当社グループは、このような状況を早期に解消すべく、以下の通り具体的対応策を講じております。

ビジネスの安定化及び再拡大施策

(a) コンテンツプロデュース事業の拡大

自社及び他社IPの活用による製作委員会の連続的な組成を通じ、コンテンツ制作委託や視聴収入のみならず、イベント、グッズ販売、海外配信といった収益の多角化を進めております。

(b) 高収益事業の強化による安定収益基盤の構築

当社の中核事業である「ソーシャル・キャラクター・マーケティング・サービス」は、当社が保有するIPを基盤に、広告主向けにデジタルコンテンツ制作やキャンペーンプロデュースを行う収益性の高い事業です。今後は外部パートナーを活用し、企画提案件数を拡大することで、粗利益率の高い売上の拡充を目指しております。

(c) 自社IPの価値向上と収益多様化

IPのブランド価値を強化すべく、SNS運用やYouTube、過去シリーズの配信等により露出を高め、視聴者接点を拡大します。これに伴い、ライセンス収入やグッズ販売収入等の新たな収益チャネルの開拓を図っております。

(d) 資本業務提携を活用した事業シナジーの最大化

当社主要株主である朝日放送グループホールディングス株式会社との連携を強化し、自社プロデュースによる番組制作等を通じた露出面積拡大による自社IPの認知度と収益力向上に繋げております。

収益構造の改善

(a) コスト構造の最適化によるキャッシュ・フロー改善

役員報酬の減額、外注費の見直し、広告宣伝費の削減を通じて販管費を圧縮し、財務構造の健全化と収益性改善を目指しております。

(b) 選択と集中による経営資源の再配分

当社との事業シナジーが乏しい投資資産や非中核事業については売却・縮小を進めると共に、クリエイティブ事業等の当社の強みが活かせる分野へ経営資源を集中いたします。

資金調達

当社保有の金融資産の一部売却やエクイティ・ファイナンスを含む様々な資金調達の選択肢について検討・協議を進めており、これらにより速やかにキャッシュポジションの健全化を図ります。

しかしながら、現時点において当社グループの対応策は実施途上であります。今後の事業進捗や、現時点では未確定である資金調達の状況によっては、当社グループの資金繰りに重要な影響を及ぼす可能性があることから、継続企業の前提に関する重要な不確実性が存在するものと認識しております。

なお、当社の連結財務諸表は、継続企業の前提に基づき作成しており、継続企業の前提に関する重要な不確実性の影響を財務諸表に反映しておりません。

(6) その他のリスク

配当政策について

当社グループは、株主に対する利益還元を重要な経営課題の一つとして認識しております。現時点では、内部留保の充実を図り、収益基盤の多様化や収益力強化のための投資に充当し、事業を拡大発展させることが株主に対する利益還元につながると考えております。

現時点において、配当実施の可能性、その実施時期等については未定であります。

新株予約権の行使による株式価値の希薄化について

当社グループは、取締役、従業員及び取引先に対するインセンティブを目的として、新株予約権（以下「ストック・オプション」という。）を付与しております。これらのストック・オプションが権利行使された場合、当社株式が新たに発行され、既存の株主が有する株式の価値及び議決権割合が希薄化する可能性があります。第24期連結会計年度末現在これらのストック・オプションによる潜在株式数は71,400株であり、発行済株式総数42,514,200株の0.17%に相当しております。

4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

本項において言及されている第24期連結会計年度に係る各数値はいずれも、当社が2025年5月15日に公表した第24期連結会計年度の連結財務諸表を基準としたものであり、第24期連結会計年度について、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査法人の監査は終了していないため、監査報告書は受領しておりません。

(1) 経営成績等の概要

第23期連結会計年度、第24期中間連結会計期間及び第24期連結会計年度における当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

財政状態の状況

第23期連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（資産）

第23期連結会計年度末における総資産は、第22期連結会計年度末と比較して433,262千円増加し、3,617,039千円となりました。これは、投資有価証券995,190千円の増加と、現金及び預金414,625千円、受取手形、売掛金及び契約資産167,051千円の減少を主要因とするものであります。

（負債）

第23期連結会計年度末における負債合計は、第22期連結会計年度末と比較して345,911千円増加し、744,897千円となりました。これは、繰延税金負債305,553千円、預り金34,907千円、買掛金27,767千円及び未払金24,200千円の増加を主要因とするものであります。

（純資産）

第23期連結会計年度末における純資産は、前連結会計年度末と比較して87,351千円増加し、2,872,141千円となりました。これは、その他有価証券評価差額金708,224千円の増加と、親会社株主に帰属する当期純損失562,129千円の計上を主要因とするものであります。

第24期中間連結会計期間（自 2024年4月1日 至 2024年9月30日）

（資産）

第24期中間連結会計期間末の総資産は、第23期連結会計年度末と比較して397,504千円減少し、3,219,534千円となりました。これは、仕掛品81,605千円及びのれん75,760千円の増加があったものの、現金及び預金182,074千円、受取手形、売掛金及び契約資産136,364千円、及び投資有価証券197,940千円の減少を主要因とするものであります。

（負債）

第24期中間連結会計期間末の負債は、第23期連結会計年度末と比較して36,495千円増加し、781,392千円となりました。これは、繰延税金負債96,073千円の減少があったものの、長期前受金84,216千円、前受金28,270千円、及び預り金23,013千円の増加を主要因とするものであります。

（純資産）

第24期中間連結会計期間末の純資産は、前連結会計年度末と比較して433,999千円減少し、2,438,141千円となりました。これは、中間純損失327,304千円を計上したことを主要因とするものであります。

第24期連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（資産）

第24期連結会計年度末における総資産は、第23期連結会計年度末と比較して986,414千円減少し、2,630,624千円となりました。これは、受取手形、売掛金及び契約資産62,537千円及びのれん67,785千円の増加があったものの、現金及び預金419,500千円及び投資有価証券670,774千円の減少を主要因とするものであります。

（負債）

第24期連結会計年度末における負債合計は、第23期連結会計年度末と比較し25,299千円増加し、770,196千円となりました。これは、買掛金93,585千円及び繰延税金負債86,330千円の減少があったものの、未払金114,288千円、短期借入金24,000千円及び長期前受金78,116千円の増加を主要因とするものであります。

（純資産）

第24期連結会計年度末における純資産は、第23期連結会計年度末と比較して1,011,714千円減少し、1,860,427千円となりました。これは、その他有価証券評価差額金291,123千円の減少と、親会社株主に帰属する当期純損失728,502千円の計上を主要因とするものであります。

経営成績の状況

第23期連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

第23期連結会計年度におけるわが国経済は、一部の経済活動の正常化が進みましたが、為替変動や原材料、エネルギー価格の上昇等が企業活動及び個人消費に影響を及ぼしており、また、金融資本市場の変動等もあり、不透明な状況が続いております。

当社グループを取り巻く環境においては、スマートフォンやタブレットPC等のスマートデバイスの普及が世界規模で急速に拡大し、それにともない、SNS（ソーシャル・ネットワーキング・サービス）、動画配信サイト、ソーシャルゲーム、コミュニケーションアプリ等の新たなサービスの利用が拡大しております。

そのような環境変化は、人々のライフスタイルを、スマートデバイス等を使い、最適メディアを選択し、必要ときに必要な時間だけコンテンツを消費し、SNS等を使って即時に情報や感動を共有するといったメディア接触方法の多様化、コンテンツ視聴の短時間化、情報共有のリアルタイム化へと世界規模で変化させ、「スキマ時間に楽しめるショートコンテンツ」といった新たな付加価値へのニーズを急速に拡大させてきました。

また、インターネット動画配信等の新興メディアの興隆で競争が激化するメディア業界においては、オリジナルコンテンツによる差別化の重要性が増してきております。

このような事業環境の中、当社グループでは、視聴者や消費者等の多様化し変化の速い嗜好や価値観、旬な時事ネタ等を捉え、適時に対応することを強みとするファスト・エンタテインメント事業を展開し、インターネット時代にマッチしたオリジナルコンテンツを量産してまいりました。

第23期連結会計年度においては、既存IPを活用した新規ビジネスモデル構築やセールスプロモーション施策の営業活動拡大、新規IP開発による新たな収益獲得を図る等、各種サービスを展開いたしました。

以上の結果、第23期連結会計年度における売上高は1,705,511千円（第22期連結会計年度比15.6%減）、営業損失は658,517千円（第22期連結会計年度は営業損失344,623千円）、経常損失は659,977千円（第22期連結会計年度は経常損失336,880千円）、親会社株主に帰属する当期純損失は562,129千円（第22期連結会計年度は親会社株主に帰属する当期純損失582,318千円）となっております。

なお、当社グループは、ファスト・エンタテインメント事業の単一セグメントであるため、セグメント情報の記載はしておりません。

第24期中間連結会計期間（自 2024年4月1日 至 2024年9月30日）

当社グループを取り巻く環境においては、スマートフォンやタブレットPCなどのスマートデバイスの普及が世界規模で急速に拡大し、それに伴い、SNS（ソーシャル・ネットワーキング・サービス）、動画配信サイト、ソーシャルゲーム、コミュニケーションアプリなどのサービスの利用が拡大しております。

そのような環境変化は、人々のライフスタイルを、スマートデバイス等を使い、最適メディアを選択し、必要ときに必要な時間だけコンテンツを消費し、SNS等を使って即時に情報や感動を共有するといったメディア接触方法の多様化、コンテンツ視聴の短時間化、情報共有のリアルタイム化へと世界規模で変化させ、「スキマ時間に楽しめるショートコンテンツ」といった新たな付加価値へのニーズを急速に拡大させてきました。

また、インターネット動画配信等の新興メディアの興隆で競争が激化するメディア業界においては、オリジナルコンテンツによる差別化の重要性が増してきております。

このような事業環境の中、当社では、視聴者や消費者等の多様化し変化の早い嗜好や価値観、旬な時事ネタ等を捉え、適時に対応することを強みとするファスト・エンタテインメント事業を展開し、インターネット時代にマッチしたオリジナルコンテンツを量産してまいりました。

以上の結果、第24期中間連結会計期間における売上高は891,025千円（前年同期比16.5%増）、営業損失は322,627千円（前年同期は営業損失308,518千円）、経常損失は329,534千円（前年同期は経常損失307,688千円）、親会社株主に帰属する中間純損失は326,021千円（前年同期は親会社株主に帰属する中間純損失161,786千円）となっております。

なお、当社グループは、ファスト・エンタテインメント事業の単一セグメントであるため、セグメント情報の記載はしておりません。

第24期連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

当社グループを取り巻くエンタテインメント業界においては、モバイルデバイスやSNS、動画配信サービスの普及により、コンテンツの視聴スタイルが一層多様化・短時間化しており、ユーザーは「スキマ時間」や「推し活」の一環としてアニメーションや動画コンテンツを日常的に楽しむようになっています。

とりわけ、推しのキャラクターや作品を中心に応援・共有する「推し活」は、視聴者の能動的な参加を促し、リアルイベントや物販、コラボレーション企画などを巻き込んだ消費行動へと拡大しています。こうした流れは、広告領域やセールスプロモーション施策においても新たな訴求力を生み出しており、アニメーション及びキャラクターコンテンツの需要は依然として高い水準にあります。

このような事業環境の下、当社グループでは、トレンド性や時事性を反映させた「ファスト・エンタテインメント」に強みを持ち、SNSで話題化しやすい短尺コンテンツやユニークな企画コンテンツを展開することで、ファンとの接点を多様化し、IPの価値最大化を図ってまいりました。

第24期連結会計年度においては、既存IPを活用したプロモーション施策の営業活動に加え、外部IPとの連携による製作委員会の組成、新規IPの開発等による収益源の多角化を推進し、IPのライフサイクルに即した事業構造を模索いたしました。

以上の結果、第24期連結会計年度における売上高は1,978,904千円（第23期連結会計年度比16.0%増）、営業損失は489,248千円（第23期連結会計年度は営業損失658,517千円）、経常損失は394,463千円（第23期連結会計年度は経常損失659,977千円）、親会社株主に帰属する当期純損失は728,502千円（第23期連結会計年度は親会社株主に帰属する当期純損失562,129千円）となっております。

なお、当社グループは、ファスト・エンタテインメント事業の単一セグメントであるため、セグメント情報の記載はしていません。

キャッシュ・フローの状況

第23期連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

第23期連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、第22期連結会計年度末に比べ414,625千円減少し、1,007,373千円となりました。第23期連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とその要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

第23期連結会計年度における営業活動による資金の減少は、418,412千円（第22期連結会計年度は434,511千円の減少）となりました。これは主に、売上債権及び契約資産の減少額151,317千円等の資金増加要因があった一方で、税金等調整前当期純損失の計上594,397千円の資金減少要因があったことによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

第23期連結会計年度における投資活動による資金の増加は、5,862千円（第22期連結会計年度は222,524千円の減少）となりました。これは主に、関係会社株式の取得による支出49,999千円、無形固定資産の取得による支出41,862千円、連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による支出40,105千円の資金減少要因があった一方で、投資有価証券の売却による収入165,600千円の資金増加要因があったことによるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

第23期連結会計年度における財務活動による資金の減少は、11,555千円（第22期連結会計年度は10,914千円の増加）となりました。これは、短期借入金による収入1,000千円の資金増加要因があった一方で、長期借入金の返済による支出12,706千円の資金減少要因があったことによるものであります。

第24期中間連結会計期間（自 2024年4月1日 至 2024年9月30日）

第24期中間連結会計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、第23期連結会計年度末に比べ182,074千円減少し、825,299千円となりました。第24期中間連結会計期間における各キャッシュ・フローの状況とその要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

第24期中間連結会計期間における営業活動による資金の減少は、199,437千円（前年同期は55,117千円の減少）となりました。これは主に、売上債権及び契約資産の減少額162,553千円による増加があったものの、棚卸資産の増加額78,849千円による減少及び税金等調整前中間純損失324,901千円となったためであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

第24期中間連結会計期間における投資活動による資金の増加は、8,633千円（前年同期は136,881千円の増加）となりました。これは主に、関係会社株式の取得による支出14,700千円があったものの、貸付金の回収による収入24,000千円があったことによるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

第24期中間連結会計期間における財務活動による資金の減少は、904千円（前年同期は11,783千円の減少）となりました。これは主に、短期借入れによる収入500千円があったものの、短期借入金の返済による支出1,500千円があったことによるものであります。

第24期連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

第24期連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、第23期連結会計年度末に比べ419,500千円減少し、587,872千円となりました。第24期連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とその要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

第24期連結会計年度における営業活動による資金の減少は、463,964千円（第23期連結会計年度は418,412千円の減少）となりました。これは主に、利息及び配当金の受領額128,108千円及び未払金の増加額98,501千円等の増加要因があった一方で、税金等調整前当期純損失の計上749,089千円の資金減少要因があったことによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

第24期連結会計年度における投資活動による資金の増加は、16,391千円（第23期連結会計年度は26,986千円の増加）となりました。これは主に、関係会社株式の取得による支出17,094千円、貸付による支出11,141千円の資金減少要因があった一方で、貸付金の回収による収入45,000千円の資金増加要因があったことによるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

第24期連結会計年度における財務活動による資金の増加は、24,185千円（第23期連結会計年度は11,555千円の減少）となりました。これは、短期借入金の純増額24,000千円の資金増加要因があったことによるものであります。

生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

当社グループは、ファスト・エンタテインメント事業を主たる事業として行っており、生産に該当する事項はありません。

b. 受注実績

第23期連結会計年度における受注実績は、次のとおりであります。

区分	受注高(千円)	前年同期比(%)	受注残高(千円)	前年同期比(%)
ファスト・エンタテインメント事業	1,775,114	89.3	418,621	119.9

（注）当社グループの事業セグメントは、ファスト・エンタテインメント事業の単一セグメントであります。

c. 販売実績

第23期連結会計年度における販売実績は、次のとおりであります。

区分	販売高(千円)	前年同期比(%)
IP・コンテンツ・ブランド関連	531,446	72.7
セールスプロモーション関連	531,150	82.5
ゲーム・アプリ関連	285,207	52.3
その他	357,706	354.6
合計	1,705,511	84.4

（注）１．当社グループの事業セグメントは、ファスト・エンタテインメント事業の単一セグメントであるため、売上区分別に記載しております。

２．最近２連結会計年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	第22期連結会計年度 （自 2022年 4 月 1 日 至 2023年 3 月31日）		第23期連結会計年度 （自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月31日）	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
株式会社MIXI	422,206	20.9	269,427	15.8

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、本有価証券届出書提出日現在において判断したものであります。

財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

「(1) 経営成績等の概要 財政状態の状況」及び「(1) 経営成績等の概要 経営成績の状況」に記載のとおりであります。

なお、当社グループが重要な経営指標とする売上高営業利益率は以下のとおりであります。

	2024年3月期	2025年3月期
売上高営業利益率	38.6%	24.7%

・経営成績に重要な影響を与える要因

当社グループは、「3 事業等のリスク」に記載のとおり、事業環境に関するリスク、事業に関するリスク、事業体制に関するリスク等、様々なリスク要因が当社グループの経営成績に重要な影響を与える可能性があることを認識しております。

そのため、当社グループは、継続的なIPの開発及びプロデュース、IPポートフォリオのグローバル化、IPマネジメントの高度化、有力パートナーとのアライアンス、優秀な人材の採用及び能力開発等により、経営成績に重要な影響を与えるリスクを分散・低減し、適切に対応を行ってまいります。

キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容、資本の財源及び資金の流動性に係る情報

「(1) 経営成績等の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

当社グループの運転資金需要のうち主なものには、新規IPの獲得資金、製作委員会への出資資金のほか、新規の知的財産権ビジネスの開発資金があります。

当社グループでは、運転資金は主として内部資金で対応しております。

第24期連結会計年度末における現金及び預金の残高は587,872千円となり、第24期連結会計年度末において現金及び預金の水準が当面の運転資金を賄うには不十分な状態であることから、「3 事業等のリスク (5) 継続企業の前提に関する重要事象等について」に記載のとおり、当社グループの事業を推進していく上で十分な流動性を確保するために具体的施策を講じております。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたって、必要と思われる見積りは合理的な基準に基づいて実施しております。詳細につきましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等(1) 連結財務諸表 注記事項(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)」に記載しております。

経営者の問題認識と今後の方針

当社グループは、「1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」に記載のとおり、当社グループが今後の業容拡大を遂げるためには、厳しい環境の下で、様々な課題に対処して行くことが必要であると認識しております。

そのため、当社グループは、エンタテインメントに求められる付加価値を、継続的に見直してまいります。そして、その新たな付加価値に対応した最適な制作システムの構築、新たな成長メディア、デバイス及びサービスを活用した柔軟なプロデュース、新たな収益機会の開発、積極的なグローバル展開等を行ってまいります。

中長期的な会社の経営戦略

当社グループは、「日本におけるIP・コンテンツ・ブランドビジネスの最高の舞台であり、世界を相手に事業展開する企業グループです」という経営ビジョンを掲げ、インターネットの進化とコンテンツ及びメディアのデジタル化の潮流の中、クリエイティブとビジネスをプロデュースするファスト・エンタテインメント事業に経営資源を集中し、インターネット時代に適合したエンタテインメントやコミュニケーションを創造してまいりました。

今後も新しいテクノロジーやサービス、メディアネットワーク及びデジタル領域の新技术に積極的に投資し、価値あるIPを開発又は獲得した上で、国内外の有力パートナーとともにブランドアライアンスリーグを形成し、世界中の人々へ笑顔や感動、サプライズを届けてまいります。

5【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

第23期連結会計年度及び第24期の中間連結会計年度の設備投資の実績は僅少であり、特に記載すべき内容はありま
せん。また、第24期連結会計年度の設備投資の実績は僅少であり、特に記載すべき内容はありません。
なお、第23期連結会計年度及び第24期の中間連結会計年度において重要な設備の除却、売却はありません。また、
第24期連結会計年度において重要な設備の除却、売却はありません。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、以下のとおりであります。なお、第24期の中間連結会計年度において主要な
設備の新設、休止、大規模改修、除却、売却等による著しい変更はありません。
(1) 提出会社

2024年3月31日現在

事業所名（所在地）	設備の内容	帳簿価額（千円）			従業員数 （名）
		建物	工具、器具 及び備品	合計	
本社（東京都千代田区）	本社事務所	0	0	0	65

(注) 1．現在休止中の主要な設備はありません。
2．建物は賃借物件であります。年間賃借料は27,091千円であります。
3．当社グループは、ファスト・エンタテインメント事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載
はしていません。

(2) 国内子会社
重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(3) 在外子会社
重要性が乏しいため、記載を省略しております。

3【設備の新設、除却等の計画】

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	52,680,000
計	52,680,000

【発行済株式】

種類	発行数（株） （2025年5月31日）	上場金融商品取引所名又は登録認可 金融商品取引業協会名	内容
普通株式	42,514,200	東京証券取引所 （スタンダード市場）	単元株式数100株
計	42,514,200	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

第20回新株予約権

決議年月日	2021年7月19日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社取締役 1[0] 当社執行役員 2[1]
新株予約権の数（個）	3,213 [714]
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（株）	普通株式 321,300 [71,400]（注）1
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1株当たり1円
新株予約権の行使期間	自 2023年7月1日 至 2025年9月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 403 資本組入額（注）2
新株予約権の行使の条件	（注）3
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による本新株予約権の取得については、当社取締役 会による承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注）4

最近事業年度の末日（2024年3月31日）における内容を記載しております。なお、最近事業年度の末日から本有価証券届出書提出日の前月末（2025年5月31日）現在にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[]内に記載しており、その他の事項については最近事業年度の末日（2024年3月31日）における内容から変更はありません。

- (注) 1. 本新株予約権1個当たりの目的となる株式の数（以下「付与株式数」という。）は、当社普通株式100株とする。なお、付与株式数は、本新株予約権の割当日後、当社が株式分割（株式無償割当てを含む。以下、同じ。）又は株式併合を行う場合、次の算式により調整されるものとする。ただし、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

また、本新株予約権の割当日後、当社が合併、会社分割又はその他これらの場合に準じ付与株式数の調整を行うことが適切な場合は、当社は必要と認める調整を行うものとする。

2. 本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とする。計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。

また、増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とする。

3. (1) 新株予約権者は、当社の2023年3月期、2024年3月期又は2025年3月期の有価証券報告書に記載される連結損益計算書の営業利益が0円超となった場合、当該営業利益の水準を最初に充たした期の有価証券報告書の提出日の翌月1日から、本新株予約権を行使することができる。なお、営業利益の判定においては、当該連結損益計算書に本新株予約権に係る株式報酬費用が計上されている場合には、これによる影響を排除した営業利益をもって判定するものとする。また、国際財務報告基準の適用等により参照すべき営業利益の概念に重要な変更があった場合には、当社は合理的な範囲内において、別途参照すべき指標を取締役会にて定めるものとする。
- (2) 新株予約権者は、上記(1)の当該営業利益の水準を最初に充たした期の期末日において、取締役又は従業員（執行役員を含む）であることを要する。
- (3) その他の条件については、取締役会決議に基づき、本新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるものとする。
4. 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下「組織再編行為」という。）を行う場合において、組織再編行為の効力発生日に新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。
- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数
新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。
- (2) 新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
- (3) 新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件を勘案の上、上記1に準じて決定する。
- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案の上、上記表内「新株予約権の行使時の払込金額」で定められる行使価額を調整して得られる再編後行使価額に、上記(3)に従って決定される当該新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の数を乗じた額とする。
- (5) 新株予約権を行使することができる期間
上記表内「新株予約権の行使期間」に定める行使期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうち、いずれか遅い日から上記表内「新株予約権の行使期間」に定める行使期間の末日までとする。
- (6) その他新株予約権の行使の条件
上記2に準じて決定する。
- (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による取得の制限については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。
- (8) 新株予約権の取得事由及び条件
新株予約権者が権利行使をする前に、上記2の定め又は新株予約権割当契約の定めにより新株予約権を行使できなくなった場合、及び以下の 、 、 、 又は の議案につき株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社取締役会決議がなされた場合）は、当社取締役会が別途定める日に、当社は無償で本新株予約権を取得することができる。
- 当社が消滅会社となる合併契約の承認の議案
当社が分割会社となる分割契約若しくは分割計画承認の議案
当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案
当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
新株予約権の目的である種類の株式の内容として譲渡による当該種類の株式の取得について当社の承認を要すること若しくは当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
- (9) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
「本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とする。計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。また、増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とする。」に準じて決定する。
- (10) その他の条件については、再編対象会社の条件に準じて決定する。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額(千円)	資本準備金 残高(千円)
2020年6月24日 (注) 1	2,400	42,339,600	240	2,916,473	240	2,693,793
2020年6月30日 (注) 2	-	-	-	-	1,713,014	980,779
2021年3月5日 (注) 1	6,000	42,345,600	600	2,917,073	600	981,378
2021年4月1日～ 2022年3月31日 (注) 1	18,000	42,363,600	1,800	2,918,873	1,800	983,178
2022年4月1日～ 2023年3月31日 (注) 1	150,600	42,514,200	15,060	2,933,933	15,060	998,238
2024年8月9日 (注) 3	-	-	2,903,933	30,000	-	998,238

(注) 1 . 新株予約権の権利行使による増加であります。

2 . 2020年6月29日開催の当社第19回定時株主総会において、欠損填補等を目的に、資本準備金を1,713,014千円減少したためであります。なお、減資割合は63.59%であります。

3 . 会社法第447条第1項の規定に基づき、欠損填補等を目的に、資本金を減少し、その他資本剰余金へ振り替えたものであります。なお、減資割合は98.98%であります。

(4) 【所有者別状況】

2025年3月31日現在

区分	株式の状況（１単元の株式数100株）								単元未満 株式の 状況(株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	-	1	20	32	19	41	6,086	6,199	-
所有株式数 （単元）	-	889	23,803	226,853	11,568	977	161,010	425,100	4,200
所有株式数の割合 （％）	-	0.21	5.60	53.36	2.72	0.23	37.88	100	-

(5) 【大株主の状況】

2025年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合(%)
朝日放送グループホールディングス株式会社	大阪府大阪市福島区福島一丁目1番30号	21,150	49.75
椎木 隆太	東京都港区	6,842	16.09
株式会社SBI証券	東京都港区六本木一丁目6番1号	894	2.10
Hasbro, Inc	1027 Newport Avenue Pawtucket, RI 02861	720	1.69
楽天証券株式会社	東京都港区南青山二丁目6番21号	479	1.13
JPモルガン証券株式会社	東京都千代田区丸の内二丁目7番3号	360	0.85
野村證券株式会社	東京都中央区日本橋一丁目13番1号	333	0.78
J.P. MORGAN SECURITIES PLC	London, 25 Bank Street, Canary Wharf, E14 5JP, United Kingdom	166	0.39
小野 亮	東京都杉並区	165	0.39
廣中 龍蔵	東京都世田谷区	160	0.38
計	-	31,269	73.55

(注) 1. 椎木隆太氏の持株数は、本人及び親族が株式を保有する資産管理会社の株式会社LYSが保有する株式数1,423,400株(3.35%)を含めた実質持株数を記載しております。

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2025年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 42,510,000	425,100	単元株式数100株
単元未満株式	普通株式 4,200	-	-
発行済株式総数	42,514,200	-	-
総株主の議決権	-	425,100	-

【自己株式等】

該当事項はありません。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 該当事項はありません。

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

該当事項はありません。

3【配当政策】

当社は、財務体質の強化及び事業の拡大発展のため、内部留保の充実を図ることが重要であると考えております。しかしながら、株主利益の最大化を重要な経営目標の一つとして認識しており、今後の剰余金の配当につきましては、業績、財務状況及び事業計画等を総合的に勘案し、内部留保とのバランスをとりながら検討していく方針です。

なお、剰余金の配当を行う場合は、年1回の期末配当を行うことを基本としており、その他年1回の中間配当を行うことができる旨を定款で定めております。配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会となっております。

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、企業価値の持続的な増大を図るには、コーポレート・ガバナンスが有効に機能することが不可欠であるとの認識のもと、ガバナンス体制の強化、充実に努めております。具体的には、株主に対する説明責任を果たすべく迅速かつ適切な情報開示の実施と経営の透明性の確保、変化の速い経営環境に対応した迅速な意思決定及び業務執行を可能とする経営体制の構築、経営の効率性を担保する経営監視体制の充実を図ってまいります。今後も会社の成長に応じてコーポレート・ガバナンスの体制の強化、充実に努め、企業価値の最大化を図ることを目標としてまいります。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

a．会社の機関の基本説明

当社は、取締役会の監督機能を強化しコーポレート・ガバナンスの一層の充実を図るとともに、経営の効率性を高め迅速な意思決定を可能にするため、2021年6月21日開催の第20回定時株主総会の決議に基づき、監査役会設置会社から監査等委員会設置会社へ移行いたしました。監査等委員会設置会社への移行により、経営の監督と業務執行の分離を推進するとともに、取締役会における経営戦略等の議論の充実を図りさらなる企業価値の向上に努めます。

当社は、取締役（監査等委員である取締役を除く。）4名（うち社外取締役1名）及び監査等委員である社外取締役3名が在任しており、社外取締役全員を東京証券取引所の定めに基づく独立役員に指定しております。また、当社は執行役員制度を導入しており、取締役会が決定した基本方針に従って業務執行にあっております。

当社は、「コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方」に基づく企業統治体制として、当社の経営上の意思決定、執行及び監督に関する以下の機関を設置しております。

(a) 取締役会

当社の取締役会は、最近事業年度末において、取締役7名（うち社外取締役4名）により構成されてお
り、議長は代表取締役社長がつとめております。

取締役会は毎月1回の定時取締役会の他、必要に応じて臨時取締役会を開催し、法令又は定款に定める事
項の他、経営方針・経営戦略等経営に関する重要な意思決定及び業務執行の監督を行っております。

最近事業年度における個々の取締役会の出席状況については以下のとおりであります。

氏 名	役 職 名	開催回数	出席回数
小瀨 直人	代表取締役社長 執行役員CEO	15	14
椎木 隆太	取締役 執行役員COO・CIO	15	14
今村 俊昭	取締役	15	15
渡瀬 ひろみ（戸籍名：大塚 ひろみ）	社外取締役	15	15
佐竹 正幸	社外取締役（監査等委員）	3	3
奥原 淳	社外取締役（監査等委員）	12	12
山岸 洋一	社外取締役（監査等委員）	15	15
佐藤 有紀（戸籍名：砂田 有紀）	社外取締役（監査等委員）	3	3
村上 斐子	社外取締役（監査等委員）	12	12

1. 監査等委員である取締役佐竹正幸氏及び監査等委員である取締役佐藤有紀氏は、2023年6月26日開催の第22回定時株主総会終結の時をもって任期満了により退任しておりますので、退任前の出席状況を記載しております。
2. 監査等委員である取締役奥原淳氏及び監査等委員である取締役村上斐子氏は、2023年6月26日開催の第22回定時株主総会で監査等委員である取締役に新たに選任され同日就任しておりますので、就任後の出席状況を記載しております。
3. 上記取締役会の開催回数のほか、会社法第370条及び当社定款第26条の規定に基づき、取締役会決議があったものとみなす書面決議が1回ありました。

また、最近事業年度の翌事業年度である第24期事業年度における個々の取締役会の出席状況については以下のとおりであります。

氏 名	役 職 名	開催回数	出席回数
小瀨 直人	代表取締役社長 執行役員CEO	3	3
星 秀雄	代表取締役社長 執行役員CEO	13	13
椎木 隆太	取締役 執行役員COO・CIO	16	16
今村 俊昭	取締役	3	2
西出 将之	取締役	13	13
渡瀬 ひろみ（戸籍名：大塚 ひろみ）	社外取締役	16	16
奥原 淳	社外取締役（監査等委員）	16	16
山岸 洋一	社外取締役（監査等委員）	16	16
村上 斐子	社外取締役（監査等委員）	16	16

1. 取締役小瀨直人氏及び取締役今村俊昭氏は、2024年6月24日開催の第23回定時株主総会終結の時をもって任期満了により退任しておりますので、退任前の出席状況を記載しております。
2. 取締役星秀雄氏は、2024年6月24日開催の第23回定時株主総会で取締役に新たに選任され同日就任しておりますので、就任後の出席状況を記載しております。

(b) 監査等委員会

当社の監査等委員会は、社外取締役３名で構成されており、最近事業年度における議長は、監査等委員である常勤取締役がつとめることとしております。構成員である取締役の氏名は「（２）役員の状況」に記載のとおりであり、全員が社外取締役であります。

監査等委員には弁護士を１名含んでおります。監査等委員会は、取締役会、経営会議及びその他の重要会議へ出席し意見を述べる他、重要な決裁書類の閲覧等を通して、取締役の業務執行状況を監査することとしております。

各監査等委員は監査計画に基づき監査を実施し、監査等委員会を毎月１回開催する他、必要に応じて臨時監査等委員会を開催することとしております。また、内部監査担当者及び会計監査人と定期的に会合を開催して情報の共有を行い、相互に連携を図ってまいります。

(c) 経営会議

当社の経営会議は、執行役員で構成され、オブザーバーとして、常勤監査等委員及び代表取締役社長が指名する者が出席し、原則として毎週１回開催しております。経営会議では、経営計画の達成及び会社業務の円滑な運営を図るため、経営上の重要な事項に関する審議、各事業の進捗状況の検討、月次業績の予実分析と審議及び取締役会付議事項の協議等を行っております。

(d) 指名・報酬委員会

当社の指名・報酬委員会は、社外取締役２名、代表取締役社長、計３名で構成されており、議長は、社外取締役の山岸洋一氏がつとめることとしております。構成員である取締役の氏名は、以下に記載のとおりであります。主に、取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び執行役員候補の指名に関する基本方針及び手続、代表取締役社長の選定及び解職に係る取締役会議案の原案、取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び執行役員の報酬等の決定方針及び手続、取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び執行役員の個人別の報酬等の内容の原案並びにその決定方針及び手続、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬等に関する株主総会議案の原案等の審議を実施し、取締役会に答申しております。

最近事業年度における活動状況は以下のとおりであります。

氏 名	役 職 名	開催回数	出席回数
山 岸 洋一	社外取締役（監査等委員）	６	６
渡瀬 ひろみ（戸籍名：大塚 ひろみ）	社外取締役	６	６
小 瀨 直人	代表取締役社長 執行役員CEO	６	６

また、最近事業年度の翌事業年度である第24期事業年度における活動状況は以下のとおりであります。

氏 名	役 職 名	開催回数	出席回数
山 岸 洋一	社外取締役（監査等委員）	８	８
渡瀬 ひろみ（戸籍名：大塚 ひろみ）	社外取締役	８	８
小 瀨 直人	代表取締役社長 執行役員CEO	８	８

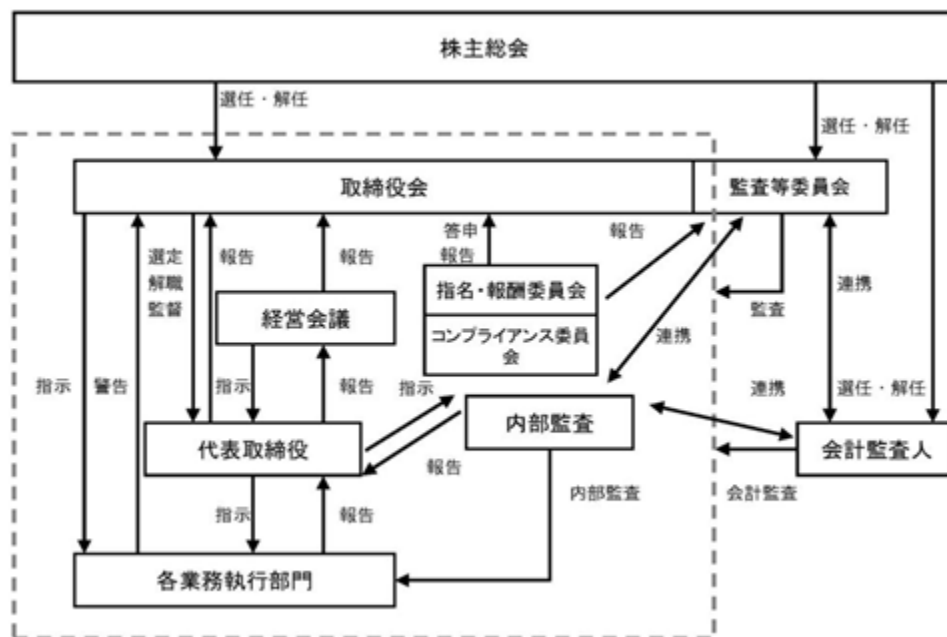
(e) コンプライアンス委員会

当社のコンプライアンス委員会は、代表取締役社長を委員長とし、取締役、執行役員、部長、室長から選任したコンプライアンス委員で構成されております。コンプライアンス委員会では、当社のコンプライアンス体制の構築・維持・管理に関する指導、法令遵守施策の審議、法令遵守等の実施状況のモニタリング、当社役職員に対するコンプライアンスについての研修・啓蒙活動の協議等を行うこととしております。

b. 当社のコーポレート・ガバナンス体制

本有価証券届出書提出日現在における当社の機関及び内部統制の関係は、以下のとおりであります。

<コーポレート・ガバナンスに関する図>



企業統治に関するその他の事項

a. 内部統制システムの整備の状況

当社は、取締役会において、「内部統制システム構築の基本方針」を定め、これに基づき、以下のとおり内部統制システム及びリスク管理体制の整備を行っております。

(a) 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

取締役は、取締役会で定められた経営機構及び行動規範・職務分掌等に基づき職務の執行を行う。監査等委員は、取締役会等の重要会議に出席する等法令に定める権限を行使し、取締役が内部統制システムを適切に構築し、運用しているかを内部監査担当と連携・協力の上、監視し検証する。

(b) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役は職務の執行に係る情報を社内規程等に従い、適切に保存、管理する。

(c) 損失の危機の管理に関する規程その他の体制

取締役会は、リスク管理を統括する部門を定め、当社の損失の危険を管理する。

(d) 取締役の職務の遂行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役会は、社内規程等を定め、取締役の職務の遂行が効率的に行われる体制を構築する。

(e) 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

使用人は、取締役会で定められた経営機構及び行動規範・職務分掌等に基づき職務の執行を行う。内部監査担当は、監査等委員と連携・協力の上、内部統制システムの整備・運用状況を監視し、検証する。

(f) 当社及び親会社、子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

親会社及び子会社との取引については、法令等の規範に従い適切に行う。子会社については、関係会社管理規程に基づきそれぞれの状況に応じて必要な管理を行う。また、子会社においてもコンプライアンス規程に定める事項が適切に運営されるよう指導・監督する。

(g) 監査等委員がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に対する体制

監査等委員がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合は、代表取締役は当該使用人の任命を行う。

(h) 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査等委員の職務を補助すべき使用人の任免及び人事考課については、監査等委員の同意を必要とする。

- (i) 当社及び子会社の取締役及び使用人が監査等委員に報告をするための体制その他の監査等委員への報告に対する体制

当社及び子会社の取締役及び使用人は、監査等委員から事業の報告を求められた場合は、速やかに報告する。内部通報制度により、通報窓口である外部の法律事務所が使用人からの通報を受理した場合、管理部門管掌の取締役に通知し、当該取締役はただちにこれを監査等委員に報告する。代表取締役は、取締役会等の重要会議での議論及び定期的な面談等を通じて、監査等委員との相互認識と信頼関係を深めるように努め、監査等委員監査の環境整備に必要な措置をとる。

- (j) その他の監査等委員の監査が実効的に行われることを確保するための体制

代表取締役は、取締役会等の重要会議での議論及び定期的な面談等を通じて、監査等委員との相互認識と信頼関係を深めるように努め、監査等委員監査の環境整備に必要な措置をとる。

b．リスク管理体制の整備の状況

コンプライアンス委員会等のリスク管理体制を構築し、コンプライアンスの遵守を実現するために、会社組織や業務に係る各種規程を整備し、その適正な運用を行っております。経営上のリスク分析及び対策の検討等のリスクマネジメントについては、各部門での情報収集をもとに経営会議にて行っております。高度な判断が必要とされるリスクが発見された場合には、必要に応じて顧問弁護士、監査法人、税理士、社会保険労務士等の外部専門家等から助言を受ける体制を構築するとともに、監査等委員監査及び内部監査を通じて、潜在的なリスクの早期発見及び未然防止によるリスク軽減に努めております。

c．責任限定契約の内容の概要

当社は、各社外取締役との間において、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。その内容は当該契約に基づく損害賠償責任の限度額を同法第425条第1項に定める最低責任限度額とするものであります。

d．役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、保険会社との間において、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、保険料は全額当社が負担しております。

当該保険契約の被保険者の範囲

当社及び会社法に基づく子会社の取締役、監査役等の役員。

当該保険契約の内容の概要

被保険者が、その地位に基づいて行った行為に起因して、損害賠償請求された場合の法律上の損害賠償金、訴訟費用等を当該保険契約により保険会社が填補するもの。

e．取締役の定数

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）は10名以内、監査等委員である取締役は5名以内とする旨を定款に定めております。

f．取締役の選任及び解任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数の決議をもって行う旨及び累積投票によらない旨を定款に定めております。

g．取締役会で決議できる株主総会決議事項

(a) 取締役、監査等委員の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって同法第423条第1項の行為に関する取締役（取締役であったものを含む。）の責任を法令の限度において免除できる旨を定款に定めております。

(b) 中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

(c) 自己株式の取得

当社は、経済情勢の変化に対応して財務戦略等を機動的に遂行することを可能とするため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって、市場取引等により自己株式を取得できる旨を定款に定めております。

h．株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を行うことを目的として、会社法第309条第2項に定める特別決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

（２）【役員の状況】

役員一覧

男性 5 名 女性 2 名 （役員のうち女性の比率 28.6％）

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役社長 CEO	星 秀雄	1970年 6 月11日生	1994年 3 月 シリア日本国大使館勤務 副理事官 1998年 4 月 日本放送協会入局 報道局記者 2006年 7 月 Bloomberg L.P.入社 Staff Writer / Producer 2008年 6 月 三井物産株式会社入社 基礎化学品本部 2013年10月 同社コンシューマーサービス事業本部 2015年 9 月 株式会社レアジョブ 出向 執行役員社長室長 2018年 4 月 文部科学省「日本型教育の海外展開事業」民間委員（～2020年3月） 2019年 9 月 三井物産株式会社へ帰任 ビジネス推進部 次長 2020年10月 同社 ウェルネス事業本部 次長 2022年 1 月 朝日放送グループホールディングス株式会社入社 経営戦略局 東京経営企画部マネージャー 2024年 1 月 同社 ビジネス開発局 株式会社ONE DAY DESIGN 出向兼務 2024年 6 月 当社代表取締役（現任）	(注) 2	-
取締役	椎木 隆太	1966年12月24日生	1991年 4 月 ソニー株式会社（現 ソニーグループ株式会社）入社 2001年12月 有限会社バサニア（現 当社）設立 代表取締役 2012年 7 月 DLE-ERA 取締役 2012年11月 DLE America, Inc. 代表取締役 2015年 7 月 株式会社TOKYO GIRLS COLLECTION（現 株式会社W TOKYO）代表取締役 ちゅらっぶず株式会社 取締役 2016年 9 月 株式会社TOKYO GIRLS COLLECTION（現 株式会社W TOKYO）取締役会長 ちゅらっぶず株式会社 代表取締役 2016年11月 AppBeach株式会社 代表取締役 2016年12月 株式会社エモクリ 代表取締役（現任） 2017年 2 月 当社社長執行役員 2018年 3 月 amadana株式会社 取締役 株式会社アマダナ総合研究所 代表取締役 株式会社DLEキャピタル 代表取締役 2019年 1 月 ちゅらっぶず株式会社 取締役 2019年 9 月 当社取締役 執行役員COO 兼 CIO（現任） 株式会社アマダナ総合研究所 取締役（現任） 株式会社DLEキャピタル 取締役 2020年 7 月 amidus株式会社(現 FOC株式会社) 取締役 2021年11月 株式会社CARAVAN Japan(現 CJ4K株式会社) 取締役 2022年 4 月 タイレル株式会社 取締役（現任） 2023年 6 月 株式会社CARAVAN Japan(現 CJ4K株式会社) 代表取締役（現任） 2023年 6 月 株式会社DLEキャピタル 代表取締役（現任）	(注) 2	6,842,380

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	西出 将之	1965年 8 月 3 日生	1989年 4 月 朝日放送株式会社（現 朝日放送グループホールディングス株式会社）入社 2016年 7 月 株式会社ABCアニメーション代表取締役社長（出向） 2019年10月 朝日放送グループホールディングス株式会社 コンテンツ開発室長 兼 株式会社ABCアニメーション代表取締役社長 2021年 4 月 朝日放送グループホールディングス株式会社 執行役員 兼 株式会社ABCアニメーション 代表取締役会長 2024年 4 月 朝日放送グループホールディングス株式会社 常務執行役員 2024年 4 月 株式会社ABCアニメーション 取締役会長（現任） 2024年 6 月 当社取締役（現任） 2024年10月 朝日放送グループホールディングス株式会社 社長常務執行役員 全般統括 経営戦略担当 2025年 4 月 朝日放送グループホールディングス株式会社 社長執行役員 全般統括（現任） 2025年 4 月 朝日放送テレビ株式会社 非業務執行取締役（現任）	(注) 2	-
取締役	渡瀬 ひろみ （戸籍名： 大塚 ひろみ	1964年11月14日生	1988年 4 月 株式会社リクルート 1993年 5 月 同社ゼクシィ創刊ファウンダー 2000年 4 月 同社アントレ マーケティング・ディレクター 2004年 4 月 同社プロワーカーナビ マーケティング・ディレクター 2010年 4 月 株式会社アーレア設立 代表取締役（現任） 2013年 4 月 株式会社トライアムパートナーズ設立 代表取締役 2014年 6 月 株式会社ばど 代表取締役社長 2016年 5 月 マックスバリュ西日本株式会社 社外取締役 2016年 6 月 タメニー株式会社 社外取締役（現任） 2016年 9 月 株式会社アーバンフューネスコーポレーション 社外監査役 2017年 7 月 ダイヤル・サービス株式会社 社外取締役 2018年 6 月 株式会社商工組合中央金庫 社外取締役 2019年 9 月 当社取締役（現任） 2020年 4 月 虎ノ門ヒルズビジネスインキュベーションセンターARCHチーフインキュベーションオフィサー（現任） 2021年 4 月 第一フロンティア生命保険株式会社 アドバイザリー・ボード社外委員 2021年 4 月 開志専門職大学 客員教授（現任） 2022年 2 月 株式会社フジ 社外取締役（現任） 2022年 5 月 学校法人慈恵大学 理事（現任） 2022年 5 月 株式会社カスミ 社外取締役（現任） 2024年 6 月 株式会社MIXI 社外取締役（現任） 2025年 2 月 日置電機株式会社 社外取締役（現任）	(注) 2	-
取締役（監査等委員）（常勤）	奥原 淳	1958年10月27日生	1981年 4 月 株式会社日本債券信用銀行（現 株式会社あおぞら銀行） 1999年12月 株式会社ヒマラヤ役員待遇東京事務所長兼、株式会社イーエスプログレスCOO 2002年 5 月 株式会社テレマーケティングジャパン営業本部長 2004年 3 月 株式会社イーテレサービス代表取締役社長 2005年 4 月 株式会社メディア工房取締役営業本部長 2006年12月 株式会社グルメびあネットワーク代表取締役社長 2013年 6 月 株式会社イーグルコンサルティング代表取締役社長（現任） 2013年12月 株式会社マイネット常勤監査役 2016年 3 月 同社取締役コーポレート本部長 2017年 3 月 同社取締役監査等委員 2020年 9 月 上智大学非常勤講師（現任） 2022年 5 月 公益財団法人TCB財団評議員（現任） 2023年 6 月 当社取締役（監査等委員）（現任）	(注) 3	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役（監査等 委員）	山岸 洋一	1964年 9 月21日生	1989年 4 月 野村證券株式会社 入社 2000年 4 月 野村企業情報株式会社 出向 2002年 4 月 野村證券株式会社 2010年 4 月 同社 マネージング・ディレクター 2011年 9 月 公認会計士登録 2015年 7 月 みずほ証券株式会社入社 公開引受部長 2019年 7 月 キャリアフィロソフィー株式会社設立 代表取締役（現任） 2019年10月 当社取締役 2020年 3 月 ニューラルポケット株式会社（現 ニューラルグループ株式会社） 社外取締役 2020年 3 月 ラオックス株式会社 社外監査役 2020年 3 月 ラオックスSCD株式会社 監査役 2021年 2 月 Bionic M株式会社 社外監査役（現任） 2021年 6 月 当社取締役（監査等委員）（現任） 2022年 3 月 ファイメクス株式会社 社外監査役 2022年 3 月 シャディ株式会社 監査役 2023年 8 月 情報経営イノベーション専門職大学 客員教授（現任） 2023年12月 SBI大学院大学 教授（現任） 2024年 3 月 ニューラルグループ株式会社 社外取締役（監査等委員）（現任） 2024年 6 月 株式会社クリュートメディカルシステムズ 社外監査役（現任）	(注) 3	-
取締役（監査等 委員）	村上 斐子	1983年12月10日生	2010年 1 月 森・濱田松本法律事務所 2014年 4 月 青山綜合法律事務所 2023年 4 月 同 オブカウンセル（現任） 2023年 6 月 当社取締役（監査等委員）（現任）	(注) 3	-
計					6,842,380

（注）１．取締役渡瀬ひろみ、奥原淳、山岸洋一、村上斐子は、社外取締役であります。

２．2024年 6 月24日開催の定時株主総会終結の時から、１年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。

３．2023年 6 月26日開催の定時株主総会終結の時から、２年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。

社外役員の状況

本有価証券届出書提出日現在において、当社は社外取締役４名を選任しております。社外取締役については、専門家としての高い見識等に基づき、客観的、中立性ある助言及び社内取締役の職務執行の監督を通じ、当社のコーポレート・ガバナンスの強化、充実に寄与する機能及び役割を果たしているものと考えております。

社外取締役渡瀬ひろみは、経営者としての豊富な経験と幅広い見識を有しております。なお、同氏は当社との人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はございません。

社外取締役奥原淳は、長年、大手銀行に勤務しており、管理職としての職責も果たしており、高いコンプライアンス意識、倫理観を有しております。なお、同氏は当社との人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はございません。

社外取締役山岸洋一は、長年、大手証券会社に勤務しており、管理職としての職責も果たしており、また公認会計士として専門知識を有しております。なお、同氏は当社との人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はございません。

社外取締役村上斐子は、弁護士としての専門的な知見及び幅広い知識と経験を有しております。なお、同氏は当社との人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はございません。

なお、当社では社外取締役を選任するための独立性に関する基準又は方針を特段定めたものではありませんが、その選任に当たっては、経歴や当社との関係を踏まえて、客観的かつ公正な経営監視体制を確立できることを個別に判断しております。

社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査等委員会監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

当社は、社外取締役４名のうち３名を監査等委員として選任しております。

監査等委員である社外取締役は、取締役会等への出席を通して、経営の監督を行うとともに、監査等委員会において内部監査、内部統制監査の報告を受けるとともに、会計監査人から監査計画や監査結果の説明を受けるほ

か、監査の過程で発見された事項等について定期、不定期にミーティングを実施し、相互に意見交換を行い、連携を図っております。

また、監査等委員でない社外取締役は、取締役会において、内部監査、内部統制監査の計画及び評価結果について報告を受け、適宜必要な意見及び助言を述べております。

（３）【監査の状況】

最近事業年度における監査の状況については、以下のとおりであります。

監査等委員会監査の状況

a. 組織・人員

監査等委員会は提出日現在において監査等委員である社外取締役３名で構成しております。監査等委員会は、決定した監査方針・監査計画に従い、取締役の職務執行の監査を実施いたします。また、監査等委員である取締役は、取締役会への出席を通じて重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を把握し、経営に対する監査・監督機能の強化を図ります。

常勤の監査等委員を設置することで、必要な情報の収集力強化を行い、監査体制の充実に図ります。

b. 監査等委員及び監査等委員会の活動状況

最近事業年度における個々の監査等委員の監査等委員会への出席状況については次のとおりであります。

氏 名	開催回数	出席回数
佐竹 正幸	5	5
奥原 淳	13	13
山岸 洋一	18	17
佐藤 有紀（戸籍名：砂田 有紀）	5	5
村上 斐子	13	13

１．佐竹正幸氏及び佐藤有紀氏は、2023年６月26日開催の第22回定時株主総会終結の時をもって任期満了により退任しておりますので、退任前の出席状況を記載しております。

２．奥原淳氏及び村上斐子氏は、2023年６月26日開催の第22回定時株主総会で監査等委員である取締役に新たに選任され同日就任しておりますので、就任後の出席状況を記載しております。

また、最近事業年度の翌事業年度である第24期事業年度における個々の監査等委員の監査等委員会への出席状況は次のとおりであります。

氏 名	開催回数	出席回数
奥原 淳	20	20
山岸 洋一	20	20
村上 斐子	20	20

監査等委員会における具体的な検討内容として、監査方針・監査計画の決定、取締役の職務執行の監査、常勤監査等委員の選定、会計監査人の再任の決定及び報酬額の同意、監査結果の報告等を行っております。また、内部監査部門と監査計画策定、内部監査結果、その他問題点に関する情報交換・意見交換を随時行いました。

常勤監査等委員の主な活動として、経営会議等の重要な会議に出席し、取締役等からその職務執行に関する事項の報告を受け、その報告内容について監査等委員会を通じて監査等委員間での情報共有を図りました。また、内部監査部門からの報告を受け、必要に応じて指示を行う等相互に連携することで、監査の実効性の向上を図りました。

内部監査の状況

内部監査につきましても、独立組織として社長に直属している内部監査室（本有価証券届出書提出日現在、専任者１名在籍）が実施しております。内部監査担当者は、業務の有効性及び効率性等を担保することを目的として、代表取締役による承認を得た内部監査計画に基づいて内部監査を実施し、監査結果を代表取締役に報告するとともに、監査対象となった被監査部門に対して業務改善等のために指摘を行い、後日、改善状況を確認します。内部監査担当者は、監査等委員会及び会計監査人と定期的に会合を開催しており、監査に必要な情報について、共有化を図っております。

会計監査の状況

a．監査法人の名称

有限責任監査法人トーマツ

b．継続監査期間

4年間

c．業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員 業務執行社員 奥村孝司

指定有限責任社員 業務執行社員 千原徹也

d．監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 8名、その他14名

e．監査法人の選定方針と理由

監査法人の選定方針は、当社グループを形成する企業の数や事業領域の範囲に加え、独立性、監査品質及び報酬水準を総合的に勘案して選定するものとしております。

f．監査等委員会による監査法人の評価

監査等委員会は、会計監査人の監査計画に基づく監査実施状況や監査報告書を通じて、監査の相当性判断を協議しています。また「会計監査人監査報告監査調書」等により評価基準を作成し評価を行っており、会計監査人との意見交換や監査実施状況を通じて、独立性と専門性の有無について確認を行っています。

監査報酬の内容等

a．監査公認会計士等に対する報酬

区分	最近連結会計年度の前連結会計年度 (第22期連結会計年度)		最近連結会計年度 (第23期連結会計年度)	
	監査証明業務に基づく 報酬(千円)	非監査業務に基づく 報酬(千円)	監査証明業務に基づく 報酬(千円)	非監査業務に基づく 報酬(千円)
提出会社	28,500	-	33,350	-
連結子会社	-	-	-	-
計	28,500	-	33,350	-

(注) 第23期連結会計年度の監査証明業務に基づく報酬には、第22期連結会計年度の監査に係る追加報酬2,850千円が含まれております。

b．監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬(a．を除く)

最近連結会計年度の前連結会計年度

該当事項はありません。

最近連結会計年度

該当事項はありません。

c．その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

最近連結会計年度の前連結会計年度

該当事項はありません。

最近連結会計年度

該当事項はありません。

d．監査報酬の決定方針

当社は、事業規模や業務の特性、監査日数・監査業務の内容等を勘案し、監査等委員会の同意のもと適切に監査報酬を決定しております。

e．監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査等委員会は、会計監査人から提示された報酬等の見積りの算定根拠、当社の事業規模や業務の特性、監査日数・監査業務の内容等を勘案し、会計監査人の報酬等について、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は役員の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針を以下のとおり定めております。

当社は、2020年5月18日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針にあたる取締役報酬規程の制定を決議しております。当該取締役会の決議に際しては、あらかじめ決議する内容について取締役会の決議によって選任された社外取締役及び代表取締役からなる3名以上の委員で構成される指名報酬委員会へ諮問し、答申を受けております。

役員の報酬等に関する株主総会の決議年月日及びその内容については、2021年6月21日に開催の第20回定時株主総会において定款の変更が決議されたことにより、監査等委員会設置会社へ移行しており、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬限度額は年額100,000千円以内（うち社外取締役30,000千円以内）、監査等委員である取締役の報酬限度額は年額40,000千円以内と決議されております。

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬等の内容の決定に当たっては、株主総会で決議された報酬総額の範囲で、指名報酬委員会が原案について決定方針との整合性を含めた多角的な検討を行っているため、取締役会も基本的にその答申を尊重し決定方針に沿うものであると判断しております。

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬等は、株主からの負託に応えるべく優秀な人材の確保・維持、業績向上へのインセンティブの観点が必要であることを考慮し、それぞれの職責に見合った報酬体系・報酬水準を定めるものと基本方針にて定めております。ただし、非常勤取締役（監査等委員である取締役を除く。）については、業務執行から独立した立場にあることに鑑み、業績により変動する要素を排除して報酬体系・報酬水準を定めるものとしております。

常勤取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬については月例の固定報酬とし、役位、職責、当社グループの業績、経営能力等をも考慮しながら、総合的に勘案して決定しております。非常勤取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬は、支給実績や同業他社の支給額等を勘案して決定しております。

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬額については取締役会決議にもとづき代表取締役がその具体的な内容について委任を受けており、その権限の内容は、各取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬としております。当該権限が代表取締役によって適切に行使されるよう、代表取締役は指名報酬委員会に原案を諮問し、当該答申の内容に従って決定しております。

また、監査等委員である取締役の報酬等については、株主総会で決議された報酬限度額の範囲内で監査等委員が協議の上、決定しております。

提出日現在において、これらの支給枠に基づく報酬額の支給対象となる役員は、取締役（監査等委員である取締役を除く。）4名、監査等委員である取締役3名であります。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる 役員の員数 (人)
		固定報酬	業績連動報酬	退職慰労金	左記のうち非 金銭報酬等	
取締役（監査等委員及び社外 取締役を除く）	55,400	55,400	-	-	-	2
社外役員	19,100	19,100	-	-	-	6

(注) 最近事業年度末現在の人員は、取締役（監査等委員及び社外取締役を除く。）3名、社外役員4名の計7名であります。上記の支給人員と相違しているのは、無報酬の取締役が1名在任していたことと、2023年6月26日開催の第22回定時株主総会終結の時をもって退任した社外取締役2名を含んでいるためであります。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、株価の値上がりや配当による収益を期待する純投資目的においては株式を保有しない方針であります。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a．保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、事業の拡大、持続的発展、企業価値の向上のため、中長期的な視点において事業戦略上の重要性等を総合的に勘案し、政策的に必要とする株式を保有していく方針です。

当社は、取締役会において、個別の政策保有株式につき、保有目的の適切性や取引状況等保有に伴う便益やリスクが、資本コストに見合っているか否か等を検証しております。

b．銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	4	14,148
非上場株式以外の株式	1	1,007,140

(最近事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(千円)	株式数の増加の理由
非上場株式	1	600	株式の一部売却に伴う関係会社株式からの振替

(最近事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(千円)
非上場株式以外の株式	1	165,600

c．特定投資株式及びみなし保有目的の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

銘柄	最近事業年度	最近事業年度 の前事業年度	保有目的・取引の概要 ・定量的な保有効果及び 株式数が減少した理由	当社の 株式の 保有の 有無
	株式数 (株)	株式数 (株)		
	貸借対照表計上 額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
(株)W TOKYO	370,000	430,000	当初、当社の完全子会社として設立された経緯があり、その後も、取引関係維持・強化のために株式を保有しています。期中に特定投資株式となったことで、定量的な保有効果の測定が出来ておらず、記載が困難であります。今後測定に向けた検討を行っていきます。株式数が減少した理由は、最近事業年度において一部売却したことによるものです。	無
	1,007,140	10,750		

保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

第5【経理の状況】

第23期連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（2023年4月1日から2024年3月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（2023年4月1日から2024年3月31日まで）の財務諸表について有限責任監査法人トーマツの監査を受けております。

なお、金融商品取引法第24条の2第1項の規定に基づき、有価証券報告書の訂正報告書を提出しておりますが、訂正後の連結財務諸表及び財務諸表について有限責任監査法人トーマツによる監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、会計基準等の新設及び変更に関する情報を収集しております。

第24期中間連結会計期間（自 2024年4月1日 至 2024年9月30日）

1 中間連結財務諸表の作成方法について

当社の中間連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。

当社の中間連結財務諸表は、第1種中間財務諸表であります。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間連結会計期間（2024年4月1日から2024年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる期中レビューを受けております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2023年 3 月31日)	当連結会計年度 (2024年 3 月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,421,998	1,007,373
受取手形、売掛金及び契約資産	¹ 486,645	¹ 319,593
仕掛品	75,805	17,375
未収還付法人税等	4,466	8,180
その他	64,390	107,553
貸倒引当金	4,761	4,761
流動資産合計	2,048,544	1,455,315
固定資産		
有形固定資産		
建物	35,110	40,096
減価償却累計額	² 34,869	² 39,225
建物（純額）	241	870
工具、器具及び備品	40,224	38,143
減価償却累計額	² 36,212	² 36,106
工具、器具及び備品（純額）	4,011	2,037
有形固定資産合計	4,252	2,908
無形固定資産		
のれん	1,840	-
ソフトウェア	1,822	3,933
ソフトウェア仮勘定	50,952	-
無形固定資産合計	54,614	3,933
投資その他の資産		
投資有価証券	1,004,838	2,000,028
関係会社株式	³ 15,112	³ 61,861
出資金	27,405	63,499
敷金及び保証金	29,008	29,491
投資その他の資産合計	1,076,364	2,154,882
固定資産合計	1,135,231	2,161,723
資産合計	3,183,776	3,617,039

（単位：千円）

	前連結会計年度 (2023年 3 月31日)	当連結会計年度 (2024年 3 月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	186,102	213,870
短期借入金	-	1,000
1 年内返済予定の長期借入金	12,706	-
未払金	99,270	123,471
未払法人税等	31,377	14,174
前受金	3,625	7,978
預り金	29,940	64,848
その他	21,962	-
流動負債合計	384,985	425,343
固定負債		
資産除去債務	14,000	14,000
繰延税金負債	-	305,553
固定負債合計	14,000	319,553
負債合計	398,985	744,897
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,933,933	2,933,933
資本剰余金	1,557,763	1,557,900
利益剰余金	1,973,144	2,535,394
株主資本合計	2,518,552	1,956,439
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	40,801	667,423
為替換算調整勘定	184,769	173,054
その他の包括利益累計額合計	143,968	840,478
新株予約権	8,996	8,996
非支配株主持分	113,273	66,227
純資産合計	2,784,790	2,872,141
負債純資産合計	3,183,776	3,617,039

【中間連結貸借対照表】

（単位：千円）

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当中間連結会計期間 (2024年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,007,373	825,299
受取手形、売掛金及び契約資産	319,593	183,229
仕掛品	17,375	98,981
未収還付法人税等	8,180	5,457
その他	107,553	111,097
貸倒引当金	4,761	6,266
流動資産合計	1,455,315	1,217,798
固定資産		
有形固定資産		
建物	40,096	41,517
減価償却累計額	39,225	39,754
建物（純額）	870	1,762
工具、器具及び備品	38,143	40,819
減価償却累計額	36,106	38,711
工具、器具及び備品（純額）	2,037	2,107
車両運搬具	-	3,332
減価償却累計額	-	3,286
車両運搬具（純額）	-	45
有形固定資産合計	2,908	3,915
無形固定資産		
のれん	-	75,760
ソフトウェア	3,933	3,724
無形固定資産合計	3,933	79,485
投資その他の資産		
投資有価証券	2,000,028	1,802,087
関係会社株式	61,861	62,508
出資金	63,499	21,549
敷金及び保証金	29,491	31,805
その他	-	382
投資その他の資産合計	2,154,882	1,918,335
固定資産合計	2,161,723	2,001,736
資産合計	3,617,039	3,219,534

（単位：千円）

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当中間連結会計期間 (2024年9月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	213,870	220,901
短期借入金	1,000	-
未払金	123,471	114,457
未払法人税等	14,174	2,495
前受金	7,978	36,249
預り金	64,848	87,861
その他	-	11,730
流動負債合計	425,343	473,695
固定負債		
資産除去債務	14,000	14,000
繰延税金負債	305,553	209,480
長期前受金	-	84,216
固定負債合計	319,553	307,697
負債合計	744,897	781,392
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,933,933	30,000
資本剰余金	1,557,900	2,517,706
利益剰余金	2,535,394	917,091
株主資本合計	1,956,439	1,630,614
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	667,423	493,585
為替換算調整勘定	173,054	243,875
その他の包括利益累計額合計	840,478	737,461
新株予約権	8,996	2,009
非支配株主持分	66,227	68,057
純資産合計	2,872,141	2,438,141
負債純資産合計	3,617,039	3,219,534

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

（単位：千円）

	前連結会計年度 (自 2022年 4 月 1 日 至 2023年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月31日)
売上高	1 2,020,801	1 1,705,511
売上原価	2 1,424,465	2 1,211,901
売上総利益	596,335	493,610
販売費及び一般管理費	3 940,958	3 1,152,127
営業損失（ ）	344,623	658,517
営業外収益		
受取利息	69	420
為替差益	442	-
出資金返還益	5,359	-
還付加算金	20	-
権利譲渡収入	-	274
受取保険金	-	182
暗号資産評価益	-	549
還付消費税等	-	410
その他	1,945	475
営業外収益合計	7,837	2,313
営業外費用		
支払利息	93	23
為替差損	-	499
持分法による投資損失	-	3,250
その他	-	0
営業外費用合計	93	3,773
経常損失（ ）	336,880	659,977
特別利益		
固定資産売却益	4 80	4 26
投資有価証券売却益	-	164,100
受取損害補償金	-	37,158
受取保険金	-	2,741
特別利益合計	80	204,026
特別損失		
減損損失	5 216,611	5 97,864
関係会社株式評価損	6 3,440	-
関係会社株式売却損	-	7 582
固定資産除却損	8 281	8 0
損害補償損失	-	40,000
特別損失合計	220,333	138,446
税金等調整前当期純損失（ ）	557,133	594,397
法人税、住民税及び事業税	26,081	3,150
過年度法人税等	38	106
法人税等調整額	1,533	-
法人税等合計	24,586	3,256
当期純損失（ ）	581,719	597,653
非支配株主に帰属する当期純利益又は非支配株主に帰属する当期純損失（ ）	598	35,524
親会社株主に帰属する当期純損失（ ）	582,318	562,129

【連結包括利益計算書】

（単位：千円）

	前連結会計年度 (自 2022年 4 月 1 日 至 2023年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月31日)
当期純損失（ ）	581,719	597,653
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	42,914	708,412
為替換算調整勘定	130,112	8,415
その他の包括利益合計	87,198	699,997
包括利益	494,521	102,343
（内訳）		
親会社株主に係る包括利益	494,372	134,381
非支配株主に係る包括利益	148	32,038

【中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書】

【中間連結損益計算書】

（単位：千円）

	前中間連結会計期間 （自 2023年 4 月 1 日 至 2023年 9 月30日）	当中間連結会計期間 （自 2024年 4 月 1 日 至 2024年 9 月30日）
売上高	765,005	891,025
売上原価	534,355	623,848
売上総利益	230,649	267,176
販売費及び一般管理費	1 539,167	1 589,804
営業損失（ ）	308,518	322,627
営業外収益		
受取利息	148	592
為替差益	11	173
権利譲渡収入	274	-
受取保険金	182	-
補助金収入	-	1,550
その他	214	134
営業外収益合計	832	2,450
営業外費用		
支払利息	2	5
持分法による投資損失	-	9,053
その他	0	299
営業外費用合計	3	9,358
経常損失（ ）	307,688	329,534
特別利益		
投資有価証券売却益	164,100	-
固定資産売却益	13	-
新株予約権戻入益	-	6,987
特別利益合計	164,113	6,987
特別損失		
固定資産売却損	0	-
減損損失	2 235	2 2,354
損害補償損失	40,000	-
特別損失合計	40,235	2,354
税金等調整前中間純損失（ ）	183,810	324,901
法人税、住民税及び事業税	1,576	2,298
過年度法人税等	106	103
法人税等合計	1,682	2,402
中間純損失（ ）	185,493	327,304
非支配株主に帰属する中間純損失（ ）	23,706	1,283
親会社株主に帰属する中間純損失（ ）	161,786	326,021

【中間連結包括利益計算書】

（単位：千円）

	前中間連結会計期間 （自 2023年 4 月 1 日 至 2023年 9 月30日）	当中間連結会計期間 （自 2024年 4 月 1 日 至 2024年 9 月30日）
中間純損失（ ）	185,493	327,304
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	723,635	173,312
為替換算調整勘定	104,855	73,508
その他の包括利益合計	828,491	99,803
中間包括利益	642,998	427,107
（内訳）		
親会社株主に係る中間包括利益	661,820	429,038
非支配株主に係る中間包括利益	18,821	1,930

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
当期首残高	2,918,873	1,543,143	1,390,825	3,071,190
当期変動額				
新株の発行 （新株予約権の行使）	15,060	15,060		30,120
親会社株主に帰属する 当期純損失（ ）			582,318	582,318
その他		439		439
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）				
当期変動額合計	15,060	14,620	582,318	552,637
当期末残高	2,933,933	1,557,763	1,973,144	2,518,552

（単位：千円）

	その他の包括利益累計額			新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価 差額金	為替換算調整 勘定	その他の包括利益 累計額合計			
当期首残高	1,473	54,548	56,022	8,996	24,971	3,161,180
当期変動額						
新株の発行 （新株予約権の行使）						30,120
親会社株主に帰属する 当期純損失（ ）						582,318
その他						439
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	42,274	130,220	87,945	-	88,302	176,247
当期変動額合計	42,274	130,220	87,945	-	88,302	376,389
当期末残高	40,801	184,769	143,968	8,996	113,273	2,784,790

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
当期首残高	2,933,933	1,557,763	1,973,144	2,518,552
当期変動額				
親会社株主に帰属する 当期純損失（ ）			562,129	562,129
連結除外に伴う利益剰 余金減少高			121	121
その他		136		136
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）				
当期変動額合計		136	562,250	562,113
当期末残高	2,933,933	1,557,900	2,535,394	1,956,439

（単位：千円）

	その他の包括利益累計額			新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価 差額金	為替換算調整 勘定	その他の包括利益 累計額合計			
当期首残高	40,801	184,769	143,968	8,996	113,273	2,784,790
当期変動額						
親会社株主に帰属する 当期純損失（ ）						562,129
連結除外に伴う利益剰 余金減少高						121
その他						136
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	708,224	11,714	696,510		47,045	649,464
当期変動額合計	708,224	11,714	696,510	-	47,045	87,351
当期末残高	667,423	173,054	840,478	8,996	66,227	2,872,141

【連結キャッシュ・フロー計算書】

（単位：千円）

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純損失（ ）	557,133	594,397
減価償却費	39,617	48,464
減損損失	216,611	97,864
のれん償却額	18,102	1,840
受取利息	69	420
支払利息	93	23
受取損害補償金	-	37,158
損害補償損失	-	40,000
投資有価証券売却損益（ は益）	-	164,100
持分法による投資損益（ は益）	-	3,250
関係会社株式評価損	3,440	-
関係会社株式売却損益（ は益）	-	582
固定資産除売却損益（ は益）	200	26
売上債権及び契約資産の増減額（ は増加）	96,566	151,317
棚卸資産の増減額（ は増加）	4,706	54,946
仕入債務の増減額（ は減少）	26,590	36,966
未収消費税等の増減額（ は増加）	1,927	-
未払金の増減額（ は減少）	18,923	28,141
出資金の増減額（ は増加）	40,588	82,611
その他	62,460	16,308
小計	439,871	399,007
利息及び配当金の受取額	69	420
利息の支払額	93	23
受取損害補償金の受取額	-	37,158
損害補償損失の支払額	-	40,000
法人税等の支払額	7,793	21,427
法人税等の還付額	13,177	4,466
営業活動によるキャッシュ・フロー	434,511	418,412
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	3,315	5,881
有形固定資産の売却による収入	-	29
無形固定資産の取得による支出	51,361	41,862
投資有価証券の売却による収入	-	165,600
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	² 178,585	-
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による支出	-	³ 40,105
関係会社株式の取得による支出	-	49,999
貸付金の回収による収入	12,003	43
敷金及び保証金の差入による支出	1,265	22,801
敷金及び保証金の回収による収入	-	839
投資活動によるキャッシュ・フロー	222,524	5,862
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（ は減少）	-	1,000
長期借入金の返済による支出	50,316	12,706
非支配株主からの払込みによる収入	31,110	150
新株予約権の行使による株式の発行による収入	30,120	-
財務活動によるキャッシュ・フロー	10,914	11,555
現金及び現金同等物に係る換算差額	8,067	9,480
現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	654,188	414,625
現金及び現金同等物の期首残高	2,076,187	1,421,998
現金及び現金同等物の期末残高	¹ 1,421,998	¹ 1,007,373

【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

（単位：千円）

	前中間連結会計期間 （自 2023年 4 月 1 日 至 2023年 9 月30日）	当中間連結会計期間 （自 2024年 4 月 1 日 至 2024年 9 月30日）
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純損失（ ）	183,810	324,901
減価償却費	22,721	39,580
のれん償却額	1,840	3,987
貸倒引当金の増減額（ は減少 ）	-	60
投資有価証券売却損益（ は益 ）	164,100	-
減損損失	235	2,354
持分法による投資損益（ は益 ）	-	9,053
損害補償損失	40,000	-
受取利息	148	592
支払利息	2	5
新株予約権戻入益	-	6,987
売上債権及び契約資産の増減額（ は増加 ）	294,640	162,553
棚卸資産の増減額（ は増加 ）	16,628	78,849
出資金の増減額（ は増加 ）	9,111	3,149
仕入債務の増減額（ は減少 ）	86,891	12,195
未払金の増減額（ は減少 ）	13,017	27,482
その他	9,544	29,953
小計	45,430	200,310
利息及び配当金の受取額	148	592
利息の支払額	2	5
法人税等の支払額	9,953	2,786
法人税等の還付額	120	3,073
営業活動によるキャッシュ・フロー	55,117	199,437
投資活動によるキャッシュ・フロー		
投資有価証券の取得による支出	-	5,000
投資有価証券の売却による収入	165,600	-
有形固定資産の取得による支出	2,015	3,005
無形固定資産の取得による支出	23,085	-
貸付けによる支出	-	2,224
貸付金の回収による収入	45	24,000
敷金及び保証金の差入による支出	4,502	954
敷金及び保証金の回収による収入	839	-
関係会社株式の取得による支出	-	14,700
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による収入	-	10,517
投資活動によるキャッシュ・フロー	136,881	8,633
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	-	500
短期借入金の返済による支出	-	1,500
長期借入金の返済による支出	11,846	-
非支配株主からの払込みによる収入	62	95
財務活動によるキャッシュ・フロー	11,783	904
現金及び現金同等物に係る換算差額	9,949	9,634
現金及び現金同等物の増減額（ は減少 ）	79,929	182,074
現金及び現金同等物の期首残高	1,421,998	1,007,373
現金及び現金同等物の中間期末残高	1,501,928	825,299

【注記事項】

（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）

1．連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 8社

連結子会社の名称

ちゅらっぷす株式会社
PEGASUS TECH VENTURES COMPANY II, L.P.
合同会社ドリームリンク
株式会社CARAVAN Japan
株式会社Conect i
タイレル株式会社
麥菲爾股份有限公司（英文 MyFeel Inc.）
株式会社ディーエルイー コリア（英文 DLE KOREA Inc.）

当連結会計年度より、株式会社ディーエルイー コリアを新たに設立したことにより、連結の範囲に含めております。また、AMIDUS.株式会社については当連結会計年度において保有株式の一部を譲渡したため、連結の範囲から除外しております。なお、当該連結の範囲の変更は、翌連結会計年度の連結財務諸表に重要な影響を与えることが確実であると認められ、連結損益計算書における売上高の減少等が見込まれると考えられます。

(2) 非連結子会社の数 3社

非連結子会社の名称

株式会社DLEキャピタル
株式会社アマダナ総合研究所
DLE America, Inc.

非連結子会社は、小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲に含めておりません。

2．持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した非連結子会社及び関連会社

持分法適用会社の数 1社

持分法適用会社の名称

株式会社KLD

当連結会計年度に、当社が第三者割当増資を引き受けたことにより、株式会社KLDが関連会社に該当することとなったため、同社を持分法適用の関連会社に含めております。

(2) 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社

持分法非適用会社の数 4社

持分法非適用会社の名称

株式会社DLEキャピタル
株式会社アマダナ総合研究所
DLE America, Inc.
株式会社エモクリ

持分法非適用会社は、それぞれ当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体として重要性がないため、持分法の適用の範囲から除外しております。

3．連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の事業年度の末日は、PEGASUS TECH VENTURES COMPANY II, L.P.、麥菲爾股份有限公司及び株式会社ディーエルイー コリアを除きすべて連結決算日と一致しております。なお、PEGASUS TECH VENTURES COMPANY II, L.P.、麥菲爾股份有限公司及び株式会社ディーエルイー コリアの決算日は12月31日であり、同日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4．会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

関係会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（売却原価は主として移動原価法により算定）

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

棚卸資産

商品

総平均法による原価法(収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

仕掛品

個別法による原価法(収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

貯蔵品

最終仕入原価法(収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産

定率法を採用しております。ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備は、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 10～15年

工具、器具及び備品 3～8年

無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては社内における見込利用可能期間(5年)に基づいております。

投資その他の資産

出資金

製作委員会への出資金については、著作権収入の見積発生期間(2年)に基づく定率法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(4) 重要な収益及び費用の計上基準

当社グループの顧客との契約から生じる収益は、主に映像作品等の納品や広告運用等の提供によるものであり、一時点で履行義務が充足される契約については、映像作品等の納品や広告運用等の提供が完了した時点で収益を認識しておりますが、履行義務を充足するにつれて顧客が便益を享受する場合には、進捗度に応じて一定期間にわたり収益を認識しております。

また、顧客への財又はサービスの提供における当社グループの役割が代理人に該当する取引については、顧客から受け取る額から仕入先に支払う額を控除した純額で収益を認識しております。

加えて、ライセンス供与に関する収益については、ライセンスを顧客に供与する際の約束の性質が、ライセンスが供与される時点で知的財産を使用する権利である場合には、一時点で収益を認識し、ライセンス期間にわたり知的財産にアクセスする権利である場合には、一定の期間にわたり収益を認識しております。

(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

在外連結子会社の資産及び負債は、在外連結子会社の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めて計上しております。

(6) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、その効果の発現する期間を合理的に見積り、償却期間を決定した上で均等償却することとしております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から３ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

（重要な会計上の見積り）

当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額が会計上の見積りによるもののうち、翌連結会計年度の連結財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクがある項目はありません。

（未適用の会計基準等）

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」（企業会計基準第27号 2022年10月28日 企業会計基準委員会）

「包括利益の表示に関する会計基準」（企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日 企業会計基準委員会）

「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日 企業会計基準委員会）

(1) 概要

2018年２月に企業会計基準第28号「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」等（以下「企業会計基準第28号等」）が公表され、日本公認会計士協会における税効果会計に関する実務指針の企業会計基準委員会への移管が完了されましたが、その審議の過程で、次の２つの論点について、企業会計基準第28号等の公表後に改めて検討を行うこととされていたものが、審議され、公表されたものであります。

- ・税金費用の計上区分（その他の包括利益に対する課税）
- ・グループ法人税制が適用される場合の子会社株式等（子会社株式又は関連会社株式）の売却に係る税効果

(2) 適用予定日

2025年３月期の期首から適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

（連結貸借対照表関係）

- 1 受取手形、売掛金及び契約資産のうち、顧客との契約から生じた債権の金額及び契約資産の金額は、それぞれ以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
受取手形	3,718 千円	- 千円
売掛金	480,496 "	318,794 "
契約資産	2,430 "	798 "

- 2 有形固定資産の減価償却累計額には、減損損失累計額が含まれております。

- 3 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
関係会社株式	15,112 千円	61,861 千円

（連結損益計算書関係）

- 1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）1．顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

- 2 棚卸資産の帳簿価額の切下額

期末棚卸高は収益性の低下による簿価切下後の金額であり、次の棚卸資産評価損が売上原価に含まれております。

前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
2,023 千円	3,043 千円

- 3 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
役員報酬	130,942 千円	133,680 千円
給料手当	280,576 "	406,897 "
広告宣伝費	81,074 "	98,382 "
支払報酬	62,210 "	64,841 "

- 4 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
工具、器具及び備品	80 千円	26千円

5 減損損失

前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

会社名	場所	用途	種類	金額(千円)
麥菲爾股份有限公司	台北市大同区	その他	のれん	204,082
株式会社 ディー・エル・イー	東京都千代田区	事業用資産	建物	9,273
			工具、器具及び備品	2,206
			ソフトウェア	639
			その他	409

当社グループは、主に管理会計上の区分を考慮して資産グループを決定しております。

のれんにつきましては、連結子会社である麥菲爾股份有限公司の株式取得時において、超過収益力を前提にのれんを計上しておりましたが、将来の収益見通しと回収可能性を勘案し、回収可能価額をゼロとして減損損失を計上しております。

事業用事業用資産につきましては、当連結会計年度においては収益性の低下に伴い、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額に対して減損損失を認識しております。

なお、回収可能価額は使用価値により算定しておりますが、将来キャッシュ・フローを見込むことに不確実性が伴うため、備忘価額又は零で評価しております。

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

会社名	場所	用途	種類	金額(千円)
株式会社Conect i	東京都千代田区	事業用資産	ソフトウェア 仮勘定	91,503
株式会社 ディー・エル・イー	東京都千代田区	事業用資産	建物	3,708
			工具、器具及び備品	2,252
			ソフトウェア	400

当社グループは、主に管理会計上の区分を考慮して資産グループを決定しております。

ソフトウェア仮勘定につきましては、連結子会社である株式会社Conect iにおいて開発中のメタバース事業に関し、製品リリースの時期が不透明になったことから、将来の収益見通しと回収可能性を勘案し、回収可能価額をゼロとして減損損失を計上しております。

事業用資産につきましては、当連結会計年度においては収益性の低下に伴い、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額に対して減損損失を認識しております。

なお、回収可能価額は使用価値により算定しておりますが、将来キャッシュ・フローを見込むことに不確実性が伴うため、備忘価額又は零で評価しております。

6 関係会社株式評価損

前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

関係会社株式評価損は、非連結子会社である株式会社DLEキャピタルの株式に係る評価損であります。

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

該当事項はありません。

7 関係会社株式売却損

前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

関係会社株式売却損は、当社の連結子会社であったAMIDUS.株式会社の株式譲渡に係る売却損であります。

8 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
建物	235 千円	- 千円
工具、器具及び備品	- 千円	0 千円
ソフトウェア	46 千円	- 千円

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	42,914 千円	1,013,966 千円
組替調整額	- "	- "
税効果調整前	42,914 "	1,013,966 "
税効果額	- "	305,553 "
その他有価証券評価差額金	42,914 "	708,412 "
為替換算調整勘定		
当期発生額	130,112 "	8,415 "
その他の包括利益合計	87,198 "	699,997 "

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
普通株式	42,363,600	150,600	-	42,514,200

(注) 普通株式の株式数の増加150,600株は、新株予約権の権利行使による増加であります。

2. 自己株式の種類及び株式数に関する事項

該当事項はありません。

3. 新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (千円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 (親会社)	権利行使条件付 第20回新株予約権	-	-	-	-	-	8,996
合計		-	-	-	-	-	8,996

4. 配当に関する事項

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月31日）

1．発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
普通株式	42,514,200	-	-	42,514,200

2．自己株式の種類及び株式数に関する事項

該当事項はありません。

3．新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数（株）				当連結会計 年度末残高 （千円）
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 （親会社）	権利行使条件付 第20回新株予約権	-	-	-	-	-	8,996
合計		-	-	-	-	-	8,996

4．配当に関する事項

該当事項はありません。

（連結キャッシュ・フロー計算書関係）

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 （自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月31日）	当連結会計年度 （自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月31日）
現金及び預金勘定	1,421,998 千円	1,007,373 千円
現金及び現金同等物	1,421,998 千円	1,007,373 千円

2 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度（自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月31日）

株式の取得により新たに麥菲爾股份有限公司を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに株式の取得価額と支出との関係は次のとおりであります。

流動資産	149,645 千円
固定資産	5,923 "
のれん	214,823 "
流動負債	13,733 "
非支配株主持分	56,734 "
株式の取得価額	299,925 "
現金及び現金同等物	121,339 "
差引：取得のための支出	178,585 "

当連結会計年度（自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月31日）

該当事項はありません。

3 株式の売却により連結子会社でなくなった会社の資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度（自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月31日）

株式の売却によりAMIDUS.株式会社が連結子会社でなくなったことに伴う売却時の資産及び負債の内訳並びにAMIDUS.株式会社株式の売却価額と売却による支出は次のとおりであります。

流動資産	123,406千円
固定資産	22,337 "
流動負債	70,633 "
非支配株主持分	15,022 "
関係会社株式売却損	582 "
株式売却後の投資勘定	600 "
連結除外に伴う利益剰余金減少高	121 "
株式の売却価額	58,785 "
現金及び現金同等物	98,890 "
差引：売却による支出	40,105 "

（金融商品関係）

1．金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、銀行借入により資金調達を行っております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

受取手形、売掛金及び契約資産は、顧客の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は、主に株式であり、発行体の信用リスク、金利変動のリスク及び市場価格の変動リスクに晒されております。

関係会社株式及び出資金は、時価評価されていない有価証券であるため、市場価格の変動リスクはありません。

買掛金及び未払金等は1年以内の支払期日であります。

借入金には主に営業取引に係る資金調達であり、金利変動リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社グループは、営業債権について、社内規程等に従い、営業担当者が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとと与信管理、期日管理及び残高管理を行うことにより、回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

投資有価証券、関係会社株式及び出資金については、定期的に発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、リスクが懸念されるものについては、保有状況を継続的に見直しております。また、借入金については、借入金に係る支払利息の変動リスクを抑制するため、主に固定金利で調達しております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社グループは、各部署からの報告に基づき、担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持等により流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

２．金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度（2023年３月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
長期借入金（注）２	12,706	12,665	40
負債計	12,706	12,665	40

当連結会計年度（2024年３月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
投資有価証券（注）３	1,985,879	1,985,879	-
資産計	1,985,879	1,985,879	-

(注) １．現金及び預金、受取手形、売掛金及び契約資産、未収還付法人税等、買掛金、短期借入金、未払金、預り金、未払法人税等は、現金であること、及び短期で決済されるため、時価が帳簿価額に近似することから、また、敷金及び保証金は重要性が乏しいことから、注記を省略しております。

２．１年内返済予定の長期借入金を含めております。

３．市場価格のない株式等は含まれておりません。なお、市場価格のない株式等の連結貸借対照表の計上額は次のとおりであり、金融商品の時価等及び時価レベルごとの内訳等に関する事項での開示に含まれておりません。

(単位：千円)

区分	前連結会計年度 (2023年３月31日)	当連結会計年度 (2024年３月31日)
投資有価証券(非上場株式)	24,298	14,148
関係会社株式(非上場株式)	15,112	61,861

３．金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度（2023年３月31日）

	１年以内 (千円)	１年超 ５年以内 (千円)	５年超 １０年以内 (千円)	１０年超 (千円)
現金及び預金	1,421,998	-	-	-
受取手形	3,718	-	-	-
売掛金	480,496	-	-	-
合計	1,906,213	-	-	-

当連結会計年度（2024年３月31日）

	１年以内 (千円)	１年超 ５年以内 (千円)	５年超 １０年以内 (千円)	１０年超 (千円)
現金及び預金	1,007,373	-	-	-
受取手形	-	-	-	-
売掛金	318,794	-	-	-
合計	1,326,168	-	-	-

4．長期借入金の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度（2023年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	12,706	-	-	-	-	-

当連結会計年度（2024年3月31日）

該当事項はありません。

5．金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価は、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価をもって連結貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債

前連結会計年度（2023年3月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券	-	-	980,539	980,539
資産計	-	-	980,539	980,539

当連結会計年度（2024年3月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券	1,007,140	-	978,739	1,985,879
資産計	1,007,140	-	978,739	1,985,879

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

前連結会計年度（2023年3月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金	-	12,665	-	12,665
負債計	-	12,665	-	12,665

当連結会計年度（2024年3月31日）

該当事項はありません。

（注）１．時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル１の時価に分類しております。ただし、重要な観察できないインプットを用いて価格を算定している場合は、レベル３の時価に分類しております。

長期借入金

長期借入金の時価は、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル２の時価に分類しております。なお、１年以内返済予定の長期借入金に該当するものは当該項目に含めて記載しております。

２．時価で連結貸借対照表に計上している金融商品のうちレベル３の時価に関する情報

(1)重要な観察できないインプットに関する定量的情報

主に海外の連結子会社が保有する非上場株式の時価を現在価値技法にて算定するにあたり、将来の収益性、資本的支出等を考慮し見積もった将来キャッシュ・フロー等を重要な観察できないインプットとして使用しており、レベル３の時価に分類しています。

(2)期首残高から期末残高への調整表

レベル３の時価をもって連結貸借対照表価額とする資産及び負債の内訳及び期中における変動は以下のとおりです。

	(単位：千円)	
	前連結会計年度 (自 2022年４月１日 至 2023年３月31日)	当連結会計年度 (自 2023年４月１日 至 2024年３月31日)
	投資有価証券	投資有価証券
期首残高	888,039	980,539
当連結会計年度の損益又はその他の包括利益		
損益に計上	-	-
その他の包括利益に計上	92,499	1,799
レベル３の時価への振替	-	-
レベル３の時価からの振替	-	-
購入、売却、発行及び決済の純額	-	-
期末残高	980,539	978,739
当連結会計年度の損益に計上した額のうち連結貸借対照表日において保有する金融資産及び金融負債の評価損益	-	-

(3)時価についての評価の過程に関する説明

時価の算定に当たっては、評価担当者が対象となる個々の資産の性質、特性及びリスクを最も適切に反映できる評価モデルを用いて、公正価値を測定及び分析しております。また、公正価値の測定結果については適切な責任者が承認しております。

（有価証券関係）

1．その他有価証券

前連結会計年度（2023年3月31日）

	種類	連結貸借対照表 計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	-	-	-
	小計	-	-	-
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	その他	980,539	1,021,789	41,250
	小計	980,539	1,021,789	41,250
合計		980,539	1,021,789	41,250

（注）非上場株式（連結貸借対照表計上額24,298千円）については、市場価格のない株式等であることから、上表には含めておりません。

当連結会計年度（2024年3月31日）

	種類	連結貸借対照表 計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	1,007,140	9,250	997,890
	小計	1,007,140	9,250	997,890
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	その他	978,739	1,092,090	113,350
	小計	978,739	1,092,090	113,350
合計		1,985,879	1,101,340	884,539

（注）非上場株式（連結貸借対照表計上額14,148千円）については、市場価格のない株式等であることから、上表には含めておりません。

2．売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

種類	売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
株式	165,600	164,100	-
小計	165,600	164,100	-

（ストック・オプション等関係）

１．ストック・オプションに係る費用計上額及び科目名

該当事項はありません。

２．ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	第20回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	取締役 1名、執行役員 2名
株式の種類及び数（注）１	普通株式 321,300株
付与日	2021年 8月18日
権利確定条件	(注) 2、 3
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	自 2023年 7月 1日 至 2025年 9月30日

（注） １．株式数に換算して記載しております。

２．新株予約権者は、当社の2023年 3月期、2024年 3月期又は2025年 3月期の有価証券報告書に記載される連結損益計算書の営業利益が 0円超となった場合、当該営業利益の水準を最初に充たした期の有価証券報告書の提出日の翌月 1日から、本新株予約権を行使することができる。なお、営業利益の判定においては、当該連結損益計算書に本新株予約権に係る株式報酬費用が計上されている場合には、これによる影響を排除した営業利益をもって判定するものとする。また、国際財務報告基準の適用等により参照すべき営業利益の概念に重要な変更があった場合には、当社は合理的な範囲内において、別途参照すべき指標を取締役会にて定めるものとする。

３．新株予約権者は、上記 2の当該営業利益の水準を最初に充たした期の期末日において、取締役又は従業員（執行役員を含む）であることを要する。

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度（2024年 3月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

（単位：株）

	第20回新株予約権
権利確定前	
前連結会計年度末	321,300
付与	-
失効	-
権利確定	321,300
未確定残	-
権利確定後	
前連結会計年度末	-
権利確定	321,300
権利行使	-
失効	-
未行使残	321,300

単価情報

（単位：円）

	第20回新株予約権
権利行使価格	1
行使時平均株価	-
付与日における公正な評価単価	402

３．当連結会計年度に付与されたストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

該当事項はありません。

4．ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

（税効果会計関係）

1．繰延税金資産の発生的主要原因別の内訳

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	1,458 千円	1,458 千円
棚卸資産評価損	5,945 "	5,904 "
固定資産減損損失	6,707 "	7,936 "
減価償却超過額	9,206 "	10,199 "
関係会社株式評価損	15,065 "	15,065 "
投資有価証券評価損	45,530 "	45,530 "
出資金評価損	15,234 "	15,234 "
資産除去債務	4,286 "	4,286 "
税務上の繰越欠損金（注）2	672,634 "	798,833 "
その他	8,669 "	8,773 "
繰延税金資産小計	784,738 千円	913,223 千円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額 （注）2	672,634 "	798,833 "
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	112,103 "	114,389 "
評価性引当額小計（注）1	784,738 "	913,223 "
繰延税金資産合計	- 千円	- 千円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	- 千円	305,553 千円
その他	- 千円	- 千円
繰延税金負債合計	- 千円	305,553 千円
繰延税金資産(負債)の純額	- 千円	305,553 千円

（注）1．評価性引当額の変動の主な内容は、税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額の増加であります。

2．税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度（2023年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠損金()	-	62,477	57,153	-	-	553,004	672,634
評価性引当額	-	62,477	57,153	-	-	553,004	672,634
繰延税金資産	-	-	-	-	-	-	-

（ ）税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

当連結会計年度（2024年3月31日）

	1年以内 （千円）	1年超 2年以内 （千円）	2年超 3年以内 （千円）	3年超 4年以内 （千円）	4年超 5年以内 （千円）	5年超 （千円）	合計 （千円）
税務上の繰越欠損金（ ）	62,477	57,153	-	-	122,384	556,818	798,833
評価性引当額	62,477	57,153	-	-	122,384	556,818	798,833
繰延税金資産	-	-	-	-	-	-	-

（ ）税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

- 2．法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳
- 前連結会計年度及び当連結会計年度は、税金等調整前当期純損失を計上しているため、注記を省略しております。

（企業結合等関係）

子会社株式の譲渡

当社は2024年3月27日付でAMIDUS.株式会社（以下「AMIDUS.」といいます。）の当社保有株式1,000株のうち988株を譲渡いたしました。これにより、AMIDUS.は当社の連結子会社ではなくなりました。

(1)株式譲渡の概要

譲渡先の名称

岡田 喜則

株式譲渡した事業の内容

AMIDUS.が営む映像、音楽のエンターテインメント分野及びライフスタイル分野の企画・制作事業等

株式譲渡の理由

当社は、2020年5月に当社の国内外における各種コラボレーション事業やセールスプロモーション事業等とAMIDUS.のもつデザイン力やビジネス開発力が、様々な事業シナジーを生み出せると考え、AMIDUS.のグループ化を実施しました。グループ化後、AMIDUS.は映像、音楽のエンターテインメント分野やライフスタイル分野の企画・制作事業を担う会社として、これまで当社グループの業績に一定の貢献がありました。一方で、事業シナジーという観点においては、当初見込んでいた想定には至っておらず、また今後も大きな改善は見込めない状況です。

当社グループは、継続的に事業ポートフォリオの見直しを行うことで、持続的に成長していくことを目指しております。こうした中で、AMIDUS.のあり方について、あらゆる選択肢を慎重に検討し、株式を譲渡することといたしました。なお、AMIDUS.とは今後も取引関係を継続していく予定であることから、一定数の株式については、保有を継続することといたしました。

株式譲渡日

2024年3月27日

法的形式を含むその他取引の概要に関する事項

受取対価を現金等の財産のみとする株式譲渡

(2)実施した会計処理の概要

譲渡損益の金額

関係会社株式売却損 582千円

譲渡した子会社に係る資産及び負債の適正な帳簿価額並びにその主な内訳

流動資産	123,406千円
固定資産	22,337
資産合計	145,744
流動負債	70,633
固定負債	-
負債合計	70,633

会計処理

当該株式の売却価額と連結上の帳簿価額との差額を「関係会社株式売却損」として特別損失に計上しております。

(3)譲渡した子会社の事業が含まれていた報告セグメントの名称
当社はファスト・エンタテインメント事業の単一セグメントであります。

(4)当連結会計年度に係る連結損益計算書に計上されている譲渡した子会社に係る損益の額
売上高 301,676千円
営業損失 24,864千円

（資産除去債務関係）
資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

- (1) 当該資産除去債務の概要
不動産賃借契約に基づく本社ビルの退去時における原状回復義務等であります。
- (2) 当該資産除去債務の金額の算定方法
割引計算による金額の重要性が乏しいことから、割引前の見積り額を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

(3) 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2022年 4 月 1 日 至 2023年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月31日)
期首残高	14,000 千円	14,000 千円
見積りの変更による増加額	- "	- "
期末残高	14,000 "	14,000 "

（収益認識関係）

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前連結会計年度（自 2022年 4 月 1 日 至 2023年 3 月31日）

（単位：千円）

	ファスト・エンタテインメント事業
IP・コンテンツ・ブランド関連	730,899
セールスプロモーション関連	643,655
ゲーム・アプリ関連	545,347
その他	100,888
顧客との契約から生じる収益	2,020,801
その他の収益	-
外部顧客への売上高	2,020,801

当連結会計年度（自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月31日）

（単位：千円）

	ファスト・エンタテインメント事業
IP・コンテンツ・ブランド関連	531,446
セールスプロモーション関連	531,150
ゲーム・アプリ関連	285,207
その他	357,706
顧客との契約から生じる収益	1,705,511
その他の収益	-
外部顧客への売上高	1,705,511

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項（4）重要な収益及び費用の計上基準」に記載の通りであります。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

前連結会計年度（自 2022年 4 月 1 日 至 2023年 3 月31日）

（単位：千円）

	2023年 3 月31日	
	期首残高	期末残高
顧客との契約から生じた債権	375,113	484,214
契約資産	4,814	2,430
契約負債	29,456	3,625

- （注）1. 契約資産は、主に映像作品等の納品や広告運用等のサービスのうち、一定の期間にわたり履行義務が充足される契約について、未請求の対価に対する当社グループの権利であり、連結貸借対照表上、流動資産の「受取手形、売掛金及び契約資産」に含まれております。契約資産は、対価に対する当社グループの権利が無条件になった時点で、顧客との契約から生じた債権に振り替えられます。
2. 契約負債は、映像作品等の納品前に顧客から受け取った対価であり、連結貸借対照表上、流動負債の「前受金」に含まれております。契約負債は収益の認識に伴い取り崩されます。当連結会計年度に認識された収益の額のうち、期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、28,122千円であります。

当連結会計年度（自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月31日）
（単位：千円）

	2024年 3 月31日	
	期首残高	期末残高
顧客との契約から生じた債権	484,214	318,794
契約資産	2,430	798
契約負債	3,625	7,978

（注）１．契約資産は、主に映像作品等の納品や広告運用等のサービスのうち、一定の期間にわたり履行義務が充足される契約について、未請求の対価に対する当社グループの権利であり、連結貸借対照表上、流動資産の「受取手形、売掛金及び契約資産」に含まれております。契約資産は、対価に対する当社グループの権利が無条件になった時点で、顧客との契約から生じた債権に振り替えられます。

２．契約負債は、映像作品等の納品前に顧客から受け取った対価であり、連結貸借対照表上、流動負債の「前受金」に含まれております。契約負債は収益の認識に伴い取り崩されます。当連結会計年度に認識された収益の額のうち、期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、2,490千円であります。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当連結会計年度末時点において、予想契約期間が１年を超える重要な取引がないため、残存履行義務に関する情報の記載を省略しております。

（セグメント情報等）

【セグメント情報】

当社グループはファスト・エンタテインメント事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2022年 4 月 1 日 至 2023年 3 月31日）

１．製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

２．地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が、連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

３．主要な顧客ごとの情報

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
株式会社MIXI	422,206 千円	ファスト・エンタテインメント事業

当連結会計年度（自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月31日）

１．製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

２．地域ごとの情報

(1) 売上高

日本	台湾	合計
1,363,225千円	342,285千円	1,705,511千円

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産の金額は、重要性が乏しいため、記載を省略しております。

３．主要な顧客ごとの情報

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
株式会社MIXI	269,427千円	ファスト・エンタテインメント事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】
当社グループはファスト・エンタテインメント事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】
当社グループはファスト・エンタテインメント事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】
該当事項はありません。

- 【関連当事者情報】
関連当事者との取引
- 1．連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引
- (1) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等
該当事項はありません。
- (2) 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等
前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）
該当事項はありません。
- 当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）
該当事項はありません。
- (3) 連結財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等
該当事項はありません。
- (4) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等
前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）
該当事項はありません。
- 当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）
該当事項はありません。
- (5) 連結財務諸表提出会社の重要な子会社の役員及びその近親者等
前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）
該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

種類	会社等の 名称又は 氏名	所在地	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有 (被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
重要な子会 社の役員	岡田 喜則	-	-	代表取締役	-	株式の売却	子会社株 式の売却	58,785	-	-

（注）子会社株式の売却価額については、第三者機関による株式価値評価の結果を勘案し、双方協議の上、合理的に決定しております。

- 2．連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引
該当事項はありません。

（１株当たり情報）

	前連結会計年度 （自 2022年４月１日 至 2023年３月31日）	当連結会計年度 （自 2023年４月１日 至 2024年３月31日）
１株当たり純資産額	62.63 円	65.79 円
１株当たり当期純損失（ ）	13.71 円	13.22 円

（注）１．潜在株式調整後１株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの１株当たり当期純損失であるため、記載しておりません。

２．１株当たり当期純損失の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 （自 2022年４月１日 至 2023年３月31日）	当連結会計年度 （自 2023年４月１日 至 2024年３月31日）
１株当たり当期純損失		
親会社株主に帰属する当期純損失（ ）（千円）	582,318	562,129
普通株主に帰属しない金額（千円）	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純損失（ ）（千円）	582,318	562,129
期中平均株式数（株）	42,458,878	42,514,200
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後１株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	-	-

（重要な後発事象）

（株式の取得（子会社化））

当社は、2024年４月24日開催の取締役会において、株式会社アマダナススポーツエンタテインメント（2024年６月１日付で株式会社aseに商号変更、以下「ase」といいます。）の株式を取得し子会社とすることを決議し、また同日付で株式を取得したことにより子会社化いたしました。

１ 株式取得の理由

当社は、IP・コンテンツ・ブランドビジネス及びエンタテインメントに関わる事業を展開しております。aseは、「デザインの力でスポーツ産業を進化させる」をミッションに、スポーツ業界におけるエンタテインメントやブランディングにかかる事業を行っており、プロサッカーチームをはじめとして数多くのスポーツチームのブランディング支援実績を有しております。また近年は、その実績をもとに大学向けマーケットを強化しており、既に数多くの大学とリブランディング等に関する取組みを実施しております。

本株式取得により、当社が保有するIPビジネスに関する知見、プロデュース機能をaseに提供することで、aseのさらなる事業成長が期待でき、また、当社においても、プロ・アマチュアスポーツクラブや大学等に対して当社のサービス、商品を展開することで、当社の新たな収益源とすることなど、両社双方の企業価値向上を見込んだためとなります。

２ 異動する子会社の概要

名称 株式会社アマダナススポーツエンタテインメント
 （2024年６月１日付で株式会社aseに商号変更）
所在地 東京都新宿区新宿五丁目３番８号
代表者の役職・氏名 代表取締役社長 熊本 浩志
事業内容 スポーツクラブ等のブランディング・デザイン、スポーツ用品企画開発販売、野球クラブ運営
資本金 1,000万円

3 株式取得の相手先の概要

名称 a m a d a n a 株式会社
所在地 東京都渋谷区神南一丁目 5 番 6 号
代表者の役職・氏名 代表取締役社長 熊本 浩志
事業内容 クリエイティブ業務の受託、エレクトロニクスプロダクツの企画・デザイン・販売
資本金 100百万円

4 取得株式数、取得価額並びに取得前後の所有株式数及び議決権所有割合

取得株式数 17,600株（議決権の数：17,600個）
取得後の所有株式数 17,600株（議決権の数：17,600個）（議決権所有割合：55.0%）
取得価額 無償（注）

（注）事業継続、拡大のために必要な運転資金等を当社が負担することを前提に、株式の対価は無償としております。

（資本金の減少）

当社は、2024年 5 月29日開催の取締役会において、2024年 6 月24日開催の第23回定時株主総会に、資本金の額の減少及び剰余金の処分について付議することを決議し、同定時株主総会で承認可決されました。

1 資本金の額の減少及び剰余金の処分の目的

当社は、2024年 3 月期末時点で繰越利益剰余金1,944,323,523円の欠損が生じております。
つきましては、この繰越欠損を填補し財務体質の健全化を図るとともに、今後の資本政策の柔軟性と機動性を確保することを目的として、資本金の額の減少を行なったうえで、剰余金の処分を行なう事を目的としております。

2 資本金の額の減少の要領

会社法第447条第 1 項の規定に基づき、資本金の一部を減少させ、その他資本剰余金に振り替えるものであります。

（1）減少すべき資本金の額

資本金の額2,933,933,200円 を2,903,933,200円減少して、30,000,000円とする。

（2）増加するその他資本剰余金の額

その他資本剰余金 2,903,933,200円

3 剰余金の処分の内容

会社法第452条の規定に基づき、資本金の額の減少の効力発生を条件に、その他資本剰余金を繰越利益剰余金に振り替えることにより、欠損填補に充当するものであります。

（1）減少する剰余金の項目及びその額

その他資本剰余金 1,944,323,523円

（2）増加する剰余金の項目及びその額

繰越利益剰余金 1,944,323,523円

（3）増加後の剰余金の項目及びその残高

繰越利益剰余金 0円

4 日程

（1）取締役会決議日	2024年 5 月29日
（2）株主総会決議日	2024年 6 月24日（予定）
（3）債権者異議申述公告日	2024年 7 月 2 日（予定）
（4）債権者異議申述最終期日	2024年 8 月 2 日（予定）
（5）効力発生日	2024年 8 月 9 日（予定）

3 今後の見通し

本件は、「純資産の部」における科目間の振替処理であり、純資産の額に変動はなく、当社の連結及び個別の業績に与える影響はありません。

【注記事項】

（連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更）
当中間連結会計期間において、新たに株式を取得した株式会社アマダナスポーツエンタテインメント（2024年6月に株式会社aseへ商号変更）及び新たに設立した合同会社Esplanadeを連結の範囲に含めております。

（会計方針の変更）
（「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用）
「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」（企業会計基準第27号 2022年10月28日。）等を当中間連結会計期間の期首から適用しております。なお、当該会計方針の変更による中間連結財務諸表への影響はありません。

（中間連結損益計算書関係）

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)
給料手当	188,589 千円	229,803 千円
広告宣伝費	36,565 千円	59,353 千円

2 減損損失

前中間連結会計期間（自 2023年4月1日 至 2023年9月30日）
当社グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

会社名	場所	用途	種類	金額(千円)
株式会社ディー・エル・イー	東京都千代田区	事業用資産	工具、器具及び備品	235

当社グループは、主に管理会計上の区分を考慮して資産グループを決定しております。
将来キャッシュ・フローを見込むことに不確実性が伴うため、当該資産グループについて、前連結会計年度から継続して減損損失を認識しております。
なお、回収可能価額は使用価値により算定しておりますが、上記の理由から、備忘価額で評価しております。

当中間連結会計期間（自 2024年4月1日 至 2024年9月30日）
当社グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

会社名	場所	用途	種類	金額(千円)
株式会社Conect i	東京都千代田区	事業用資産	ソフトウェア仮勘定	825
株式会社ディー・エル・イー	東京都千代田区	事業用資産	工具、器具及び備品	1,529

当社グループは、主に管理会計上の区分を考慮して資産グループを決定しております。
ソフトウェア仮勘定につきましては、連結子会社である株式会社Conect iにおいて開発中のメタバース事業に関し、製品リリースの時期が不透明であることから、将来の収益見通しと回収可能性を勘案し、回収可能価額をゼロとして減損損失を計上しております。
事業用資産につきましては、将来キャッシュ・フローを見込むことに不確実性が伴うため、前連結会計年度から継続して減損損失を認識しております。
なお、回収可能価額は使用価値により算定しておりますが、上記の理由から、備忘価額で評価しております。

（中間連結キャッシュ・フロー計算書関係）
現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は次のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)
現金及び預金勘定	1,501,928 千円	825,299 千円
現金及び現金同等物	1,501,928 千円	825,299 千円

（株主資本等に関する注記）

（株主資本等関係）
前中間連結会計期間（自 2023年4月1日 至 2023年9月30日）
株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

当中間連結会計期間（自 2024年4月1日 至 2024年9月30日）

株主資本の著しい変動

当社は、2024年5月29日開催の取締役会において、2024年6月24日の定時株主総会に「資本金の額の減少及び剰余金の処分の件」を付議することを決議し、同株主総会において承認可決され2024年8月9日付でその効力が発生し、当中間連結会計期間において資本金2,903,933千円が減少、資本剰余金959,609千円及び利益剰余金が1,944,323千円増加しております。

この結果、当中間連結会計期間末において資本金が30,000千円、資本剰余金が2,517,706千円、利益剰余金が 917,091千円となっております。

（セグメント情報等）

【セグメント情報】

当社グループは、ファスト・エンタテインメント事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

（企業結合等関係）

取得による企業結合

当社は2024年4月24日付で株式会社アマダナススポーツエンタテインメント（2024年6月に株式会社aseへ商号変更）の発行済株式の55%を取得いたしました。これにより、同社は当社の連結子会社となりました。

（１）企業結合の概要

被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称 株式会社アマダナススポーツエンタテインメント（2024年6月に株式会社aseへ商号変更）

事業の内容 デザイン業、小売業等

企業結合を行った主な理由

被取得企業をグループ化することにより、当社が保有するIPビジネスに関する知見、プロデュース機能を提供することで、被取得企業のさらなる事業成長が期待でき、また、当社においても、プロ・アマチュアスポーツクラブや大学等に対して当社のサービス、商品を展開することで、当社の新たな収益源とすることなど、両社双方の企業価値向上を見込んだためとなります。

企業結合日

2024年4月24日（みなし取得日2024年6月30日）

企業結合の法的形式

現金を対価とする株式の取得（新株発行の引受け及び株式の譲受け）

企業結合後の名称

株式会社ase

取得した議決権比率

企業結合日に取得した議決権比率	55%
企業結合日に追加取得した議決権比率	30%
取得後の議決権比率	85%

取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価として株式を取得したためであります。

（２）中間連結会計期間に係る中間連結損益計算書に含まれる被取得企業の業績の期間

2024年7月1日から2024年9月30日まで

（３）被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金	20,000千円
取得原価		20,000千円

（４）被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

発生したのれんの金額 79,747千円

発生原因

主として今後の事業展開によって期待される将来の超過収益力であります。

償却方法及び償却期間

5年にわたる均等償却

（収益認識関係）
顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前中間連結会計期間（自 2023年 4 月 1 日 至 2023年 9 月30日）

（単位：千円）

	ファスト・エンタテインメント事業
IP・コンテンツ関連	200,871
セールスプロモーション関連	42,484
ゲーム・アプリ関連	253,607
スポーツ・ブランディング関連	167,579
EC・クラファン関連	97,460
KPOP関連	-
その他	3,000
顧客との契約から生じる収益	765,005
その他の収益	-
外部顧客への売上高	765,005

当中間連結会計期間（自 2024年 4 月 1 日 至 2024年 9 月30日）

（単位：千円）

	ファスト・エンタテインメント事業
IP・コンテンツ関連	148,899
セールスプロモーション関連	102,218
ゲーム・アプリ関連	83,946
スポーツ・ブランディング関連	61,972
EC・クラファン関連	462,956
KPOP関連	25,691
その他	5,341
顧客との契約から生じる収益	891,025
その他の収益	-
外部顧客への売上高	891,025

（注）顧客との契約から生じる収益を分解した情報を「IP・コンテンツ・ブランド関連」、「セールスプロモーション関連」、「ゲーム・アプリ関連」、「その他」に区分しておりましたが、事業動向の観点から当中間連結会計期間より、「IP・コンテンツ関連」、「セールスプロモーション関連」、「ゲーム・アプリ関連」、「スポーツ・ブランディング関連」、「EC・クラファン関連」、「KPOP関連」へ変更しております。
この変更に伴い、前中間連結会計期間の顧客との契約から生じる収益を分解した情報も変更後の区分で記載しております。

（1株当たり情報）
1株当たり中間純損失及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前中間連結会計期間 （自 2023年 4 月 1 日 至 2023年 9 月30日）	当中間連結会計期間 （自 2024年 4 月 1 日 至 2024年 9 月30日）
1株当たり中間純損失	3円81銭	7円67銭
（算定上の基礎）		

項目	前中間連結会計期間 (自 2023年 4 月 1 日 至 2023年 9 月30日)	当中間連結会計期間 (自 2024年 4 月 1 日 至 2024年 9 月30日)
親会社株主に帰属する中間純損失（千円）	161,786	326,021
普通株主に帰属しない金額（千円）	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する中間純損失 （千円）	161,786	326,021
普通株式の期中平均株式数（株）	42,514,200	42,514,200

（注）潜在株式調整後 1 株当たり中間純利益については、潜在株式は存在するものの、1 株当たり中間純損失であるため、記載しておりません。

（重要な後発事象）

（営業外収益の計上）

2024年 9 月、当社が株式を保有するChargeSPOT Taiwan社の株主総会において、ChargeSPOT Taiwan社が所有するChargeSPOT Digital Service社の株式をINFORICH社に売却する契約が正式に承認され、これにより、当社が保有するChargeSPOT Taiwan社の株式持分に基づき配当を受領することとなりました。現時点においては配当総額が未定であるものの、2024年10月には売却額の 8 割相当にあたる96,460千円の配当を受領しており、2025年 3 月期第 3 四半期において当該金額を営業外収益として計上いたします。また、残りの 2 割相当につきましては、当事業年度中に金額が確定、受領する見込みであり、2025年 3 月期第 4 四半期において営業外収益に追加計上する予定です。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	-	1,000	1.00	-
1年以内に返済予定の長期借入金	12,706	-	-	-
合計	12,706	1,000	-	-

【資産除去債務明細表】

本明細表に記載すべき事項が連結財務諸表規則第15条の23に規定する注記事項として記載されているため、資産除去債務明細表の記載を省略しております。

(2) 【その他】

第24期連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

2025年5月15日に公表した第24期連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）の連結財務諸表は以下のとおりであります。

この連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。

また、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査法人の監査は終了していないため、監査報告書は受領しておりません。

連結財務諸表及び主な注記

() 連結貸借対照表

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2024年 3 月31日)	当連結会計年度 (2025年 3 月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,007,373	587,872
受取手形、売掛金及び契約資産	319,593	382,131
商品及び製品	-	27,052
仕掛品	17,375	69,647
未収還付法人税等	8,180	4,033
その他	107,553	68,935
貸倒引当金	4,761	6,361
流動資産合計	1,455,315	1,133,310
固定資産		
有形固定資産		
建物	40,096	42,403
減価償却累計額	39,225	42,403
建物（純額）	870	0
工具、器具及び備品	38,143	42,072
減価償却累計額	36,106	39,993
工具、器具及び備品（純額）	2,037	2,079
車両運搬具	-	3,332
減価償却累計額	-	3,311
車両運搬具（純額）	-	20
有形固定資産合計	2,908	2,099
無形固定資産		
のれん	-	67,785
ソフトウェア	3,933	0
無形固定資産合計	3,933	67,785
投資その他の資産		
投資有価証券	2,000,028	1,329,253
関係会社株式	61,861	32,980
出資金	63,499	33,500
敷金及び保証金	29,491	31,467
その他	-	226
投資その他の資産合計	2,154,882	1,427,428
固定資産合計	2,161,723	1,497,313
資産合計	3,617,039	2,630,624

（単位：千円）

	前連結会計年度 (2024年 3 月31日)	当連結会計年度 (2025年 3 月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	213,870	120,284
短期借入金	1,000	25,000
未払金	123,471	237,759
未払法人税等	14,174	5,092
前受金	7,978	28,584
預り金	64,848	23,292
その他	-	18,842
流動負債合計	425,343	458,856
固定負債		
資産除去債務	14,000	14,000
繰延税金負債	305,553	219,223
長期前受金	-	78,116
固定負債合計	319,553	311,340
負債合計	744,897	770,196
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,933,933	30,000
資本剰余金	1,557,900	2,512,066
利益剰余金	2,535,394	1,319,573
株主資本合計	1,956,439	1,222,492
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	667,423	376,300
為替換算調整勘定	173,054	208,517
その他の包括利益累計額合計	840,478	584,817
新株予約権	8,996	2,009
非支配株主持分	66,227	51,108
純資産合計	2,872,141	1,860,427
負債純資産合計	3,617,039	2,630,624

（ ）連結損益計算書及び連結包括利益計算書
（ 連結損益計算書 ）

（単位：千円）

	前連結会計年度 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31日)
売上高	1,705,511	1,978,904
売上原価	1,211,901	1,233,579
売上総利益	493,610	745,324
販売費及び一般管理費	1,152,127	1,234,573
営業損失（ ）	658,517	489,248
営業外収益		
受取利息	420	1,438
受取配当金	-	126,669
権利譲渡収入	274	-
受取保険金	182	-
暗号資産評価益	549	-
還付消費税等	410	-
補助金収入	-	11,001
助成金収入	-	6,004
その他	475	860
営業外収益合計	2,313	145,973
営業外費用		
支払利息	23	262
為替差損	499	6,735
持分法による投資損失	3,250	42,614
その他	0	1,576
営業外費用合計	3,773	51,188
経常損失（ ）	659,977	394,463
特別利益		
固定資産売却益	26	-
投資有価証券売却益	164,100	-
受取損害補償金	37,158	-
受取保険金	2,741	-
新株予約権戻入益	-	6,987
特別利益合計	204,026	6,987
特別損失		
減損損失	97,864	10,627
固定資産除却損	0	-
関係会社株式売却損	582	-
関係会社株式評価損	-	3,361
投資有価証券評価損	-	330,509
損害補償損失	40,000	-
過年度決算訂正関連費用	-	17,114
特別損失合計	138,446	361,613
税金等調整前当期純損失（ ）	594,397	749,089
法人税、住民税及び事業税	3,150	5,092
過年度法人税等	106	62
法人税等合計	3,256	5,154
当期純損失（ ）	597,653	754,244
非支配株主に帰属する当期純損失（ ）	35,524	25,742
親会社株主に帰属する当期純損失（ ）	562,129	728,502

（連結包括利益計算書）

（単位：千円）

	前連結会計年度 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31日)
当期純損失（ ）	597,653	754,244
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	708,412	296,123
為替換算調整勘定	8,415	36,722
その他の包括利益合計	699,997	259,401
包括利益	102,343	1,013,645
（内訳）		
親会社株主に係る包括利益	134,381	984,163
非支配株主に係る包括利益	32,038	29,481

() 連結株主資本等変動計算書

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
当期首残高	2,933,933	1,557,763	1,973,144	2,518,552
当期変動額				
親会社株主に帰属する 当期純損失（ ）			562,129	562,129
連結除外に伴う利益剰 余金減少高			121	121
その他		136		136
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)				
当期変動額合計		136	562,250	562,113
当期末残高	2,933,933	1,557,900	2,535,394	1,956,439

(単位：千円)

	その他の包括利益累計額			新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価 差額金	為替換算調整 勘定	その他の包括利益 累計額合計			
当期首残高	40,801	184,769	143,968	8,996	113,273	2,784,790
当期変動額						
親会社株主に帰属する 当期純損失（ ）						562,129
連結除外に伴う利益剰 余金減少高						121
その他						136
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	708,224	11,714	696,510		47,045	649,464
当期変動額合計	708,224	11,714	696,510	-	47,045	87,351
当期末残高	667,423	173,054	840,478	8,996	66,227	2,872,141

当連結会計年度（自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31日）

	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
当期首残高	2,933,933	1,557,900	2,535,394	1,956,439
当期変動額				
減資	2,903,933	2,903,933	-	-
欠損填補	-	1,944,323	1,944,323	-
親会社株主に帰属する 当期純損失（ ）			728,502	728,502
その他		5,444		5,444
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）				
当期変動額合計	2,903,933	954,165	1,215,820	733,946
当期末残高	30,000	2,512,066	1,319,573	1,222,492

（単位：千円）

	その他の包括利益累計額			新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価 差額金	為替換算調整 勘定	その他の包括利益 累計額合計			
当期首残高	667,423	173,054	840,478	8,996	66,227	2,872,141
当期変動額						
減資	-	-	-	-	-	-
欠損填補	-	-	-	-	-	-
親会社株主に帰属する 当期純損失（ ）						728,502
その他						5,444
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	291,123	35,462	255,661	6,987	15,118	277,767
当期変動額合計	291,123	35,462	255,661	6,987	15,118	1,011,714
当期末残高	376,300	208,517	584,817	2,009	51,108	1,860,427

（ ）連結キャッシュ・フロー計算書

（単位：千円）

	前連結会計年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純損失（ ）	594,397	749,089
減価償却費	48,464	60,440
減損損失	97,864	10,627
のれん償却額	1,840	11,962
貸倒引当金の増減額（ は減少）	-	103
受取利息及び受取配当金	420	128,108
支払利息	23	262
過年度決算訂正関連費用	-	17,114
投資有価証券評価損益（ は益）	-	330,509
投資有価証券売却損益（ は益）	164,100	-
持分法による投資損益（ は益）	3,250	42,614
関係会社株式評価損	-	3,361
関係会社株式売却損益（ は益）	582	-
固定資産除売却損益（ は益）	26	-
新株予約権戻入益	-	6,987
売上債権及び契約資産の増減額（ は増加）	151,317	38,023
棚卸資産の増減額（ は増加）	54,914	51,890
仕入債務の増減額（ は減少）	100,587	108,516
未払金の増減額（ は減少）	42,256	98,501
出資金の増減額（ は増加）	82,611	30,350
その他	82,520	38,617
小計	422,973	576,085
利息及び配当金の受取額	420	128,108
利息の支払額	23	262
過年度決算訂正関連費用の支払額	-	17,114
法人税等の支払額	21,427	2,941
法人税等の還付額	4,466	4,331
営業活動によるキャッシュ・フロー	439,537	463,964
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	5,881	4,907
有形固定資産の売却による収入	29	-
無形固定資産の取得による支出	41,862	-
投資有価証券の取得による支出	-	5,000
投資有価証券の売却による収入	165,600	-
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による支出	18,980	-
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による収入	-	10,517
関係会社株式の取得による支出	49,999	17,094
貸付けによる支出	-	11,141
貸付金の回収による収入	43	45,000
敷金及び保証金の差入による支出	22,801	1,101
敷金及び保証金の回収による収入	839	120
投資活動によるキャッシュ・フロー	26,986	16,391
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（ は減少）	1,000	24,000
長期借入金の返済による支出	12,706	-
非支配株主からの払込みによる収入	150	185
財務活動によるキャッシュ・フロー	11,555	24,185
現金及び現金同等物に係る換算差額	9,480	3,886
現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	414,625	419,500
現金及び現金同等物の期首残高	1,421,998	1,007,373
現金及び現金同等物の期末残高	1,007,373	587,872

（ ）連結財務諸表に関する注記事項

（継続企業の前提に関する注記）

当社グループは、営業損失および営業キャッシュ・フローの赤字が継続しており、また当連結会計年度において重要な当期純損失を計上しております。このような状況は、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせる事象又は状況が生じていると認識しております。

当社グループは、このような状況を早期に解消すべく、以下の通り具体的対応策を講じております。

ビジネスの安定化及び再拡大施策

(a) コンテンツプロデュース事業の拡大

自社及び他社IPの活用による製作委員会の継続的な組成を通じ、コンテンツ制作委託や視聴収入のみならず、イベント、グッズ販売、海外配信といった収益の多角化を進めております。

(b) 高収益事業の強化による安定収益基盤の構築

当社の中核事業である「ソーシャル・キャラクター・マーケティング・サービス」は、当社が保有する知的財産（IP）を基盤に、広告主向けにデジタルコンテンツ制作やキャンペーンプロデュースを行う収益性の高い事業です。今後は外部パートナーを活用し、企画提案件数を拡大することで、粗利益率の高い売上の拡充を目指しております。

(c) 自社IPの価値向上と収益多様化

IPのブランド価値を強化すべく、SNS運用やYouTube、過去シリーズの配信等により露出を高め、視聴者接点を拡大します。これに伴い、ライセンス収入やグッズ販売収入等の新たな収益チャネルの開拓を図っております。

(d) 資本業務提携を活用した事業シナジーの最大化

当社主要株主である朝日放送グループホールディングス株式会社との連携を強化し、自社プロデュースによる番組制作等を通じた露出面積拡大による自社IPの認知度と収益力向上に繋げております。

収益構造の改善

(a) コスト構造の最適化によるキャッシュ・フロー改善

役員報酬の減額、外注費の見直し、広告宣伝費の削減を通じて販管費を圧縮し、財務構造の健全化と収益性改善を目指しております。

(b) 選択と集中による経営資源の再配分

当社との事業シナジーが乏しい投資資産や非中核事業については売却・縮小を進めると共に、クリエイティブ事業等の当社の強みが活かせる分野へ経営資源を集中いたします。

資金調達

当社保有の金融資産の一部売却やエクイティ・ファイナンスを含む様々な資金調達の選択肢について検討・協議を進めており、これらにより速やかにキャッシュポジションの健全化を図ります。

しかしながら、現時点において当社グループの対応策は実施途上であります。今後の事業進捗や、現時点では未確定である資金調達の今後の状況によっては、当社グループの資金繰りに重要な影響を及ぼす可能性があることから、継続企業の前提に関する重要な不確実性が存在するものと認識しております。

なお、当社の連結財務諸表は、継続企業の前提に基づき作成しており、継続企業の前提に関する重要な不確実性の影響を財務諸表に反映しておりません。

（株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記）

2024年6月24日開催の定時株主総会において「資本金の額の減少及び剰余金の処分の件」に関して承認可決され、その効力が2024年8月9日付で発生したことにより、資本金2,903,933千円が減少、その減少額を資本剰余金及び利益剰余金に振り替え、減少後の資本金の額が30,000千円となっております。

（重要な子会社の異動）

当連結会計年度において、2024年4月に株式会社アマダナススポーツエンタテインメントの株式を取得したことに伴い連結の範囲に含めております。なお、同社は2024年6月に株式会社aseへ商号を変更しております。

（セグメント情報等の注記）

[セグメント情報]

当社グループはファスト・エンタテインメント事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

（1株当たり情報）

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
1株当たり純資産額	65.79 円	42.51 円
1株当たり当期純損失（ ）	13.22 円	17.14 円

（注）１．潜在株式調整後１株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの１株当たり当期純損失であるため、記載しておりません。

２．１株当たり当期純損失の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
1株当たり当期純損失		
親会社株主に帰属する当期純損失（ ）（千円）	562,129	728,502
普通株主に帰属しない金額（千円）	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純損失（ ）（千円）	562,129	728,502
期中平均株式数（株）	42,514,200	42,514,200
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後１株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	-	-

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

当連結会計年度における四半期情報等

（累計期間）	第１四半期	第２四半期	第３四半期	当連結会計年度
売上高（千円）	380,887	765,005	1,165,375	1,705,511
税金等調整前四半期（当期）純利益または純損失（ ）（千円）	11,420	183,810	335,989	594,397
親会社株主に帰属する四半期（当期）純利益または純損失（ ）（千円）	789	161,786	311,516	562,129
１株当たり四半期（当期）純利益または純損失（ ）（円）	0.02	3.81	7.33	13.22

（会計期間）	第１四半期	第２四半期	第３四半期	第４四半期
１株当たり四半期純利益または純損失（ ）（円）	0.02	4.07	3.75	6.27

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	871,727	716,373
受取手形、売掛金及び契約資産	237,826	264,860
商品	94	859
仕掛品	2,323	17,375
貯蔵品	222	58
前払費用	11,621	12,593
関係会社短期貸付金	255,000	120,000
短期貸付金	-	45,000
未収入金	1,540	3,343
その他	30,724	22,724
貸倒引当金	12,665	93,609
流動資産合計	1,398,415	1,109,581
固定資産		
有形固定資産		
建物	34,443	38,151
減価償却累計額	34,443	38,151
建物（純額）	0	0
工具、器具及び備品	25,240	27,492
減価償却累計額	25,240	27,492
工具、器具及び備品（純額）	0	0
有形固定資産合計	0	0
投資その他の資産		
投資有価証券	24,298	1,021,288
関係会社株式	213,464	115,775
その他の関係会社有価証券	991,527	1,125,881
出資金	30,516	63,499
関係会社長期貸付金	230,100	230,100
敷金及び保証金	23,866	23,986
貸倒引当金	67,583	89,052
投資その他の資産合計	1,446,190	2,491,479
固定資産合計	1,446,190	2,491,479
資産合計	2,844,605	3,601,060

（単位：千円）

	前事業年度 (2023年 3 月31日)	当事業年度 (2024年 3 月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	67,703	148,798
1 年内返済予定の長期借入金	6,686	-
未払金	52,650	77,900
未払法人税等	12,527	13,585
前受金	1,333	5,700
預り金	20,845	57,006
流動負債合計	161,747	302,991
固定負債		
資産除去債務	14,000	14,000
繰延税金負債	-	305,553
固定負債合計	14,000	319,553
負債合計	175,747	622,545
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,933,933	2,933,933
資本剰余金		
資本準備金	998,238	998,238
資本剰余金合計	998,238	998,238
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	1,468,226	1,983,308
利益剰余金合計	1,468,226	1,983,308
株主資本合計	2,463,945	1,948,864
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	195,915	1,020,655
新株予約権	8,996	8,996
純資産合計	2,668,858	2,978,515
負債純資産合計	2,844,605	3,601,060

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
売上高	1 697,777	1 799,672
売上原価	1 367,619	1 541,617
売上総利益	330,158	258,054
販売費及び一般管理費	2 662,925	2 726,044
営業損失()	332,767	467,989
営業外収益		
受取利息	1 2,647	1 2,304
為替差益	442	3
貸倒引当金戻入額	44,265	-
出資金返還益	5,359	-
還付加算金	20	-
権利譲渡収入	-	274
受取精算金	-	1 10,736
その他	706	547
営業外収益合計	53,442	13,867
営業外費用		
支払利息	93	2
貸倒引当金繰入額	67,583	102,412
投資事業組合運用損	56,162	14,534
営業外費用合計	123,840	116,949
経常損失()	403,166	571,072
特別利益		
関係会社株式売却益	-	4,625
投資有価証券売却益	-	164,100
特別利益合計	-	168,725
特別損失		
関係会社株式評価損	3 226,439	3 104,084
減損損失	4 12,529	4 6,360
特別損失合計	238,968	110,445
税引前当期純損失()	642,135	512,791
法人税、住民税及び事業税	2,290	2,290
過年度法人税等	46	-
法人税等合計	2,336	2,290
当期純損失()	644,471	515,081

【売上原価明細書】

		前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)		当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	
区分	注記 番号	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
労務費	1	67,212	19.6	90,223	16.2
経費		276,025	80.4	466,529	83.8
当期総製造費用		343,238	100.0	556,753	100.0
期首仕掛品棚卸高		25,036		2,323	
合計		368,275		559,076	
期末仕掛品棚卸高		2,323		17,375	
当期製品製造原価		365,951		541,700	
期首商品棚卸高		1,389		94	
当期商品仕入高		373		682	
合計		1,762		776	
期末商品棚卸高		541		954	
商品評価損		446		94	
売上原価		367,619		541,617	

（注） 1 主な内訳は、次のとおりであります。

項目	前事業年度(千円)	当事業年度(千円)
外注加工費	178,838	307,404

（原価計算の方法）

当社の原価計算は、個別原価計算による実際原価計算であります。

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

	株主資本					
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		株主資本合計
		資本準備金	資本剰余金 合計	その他利益 剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計	
当期首残高	2,918,873	983,178	983,178	823,754	823,754	3,078,297
当期変動額						
新株の発行（新株予約 権の行使）	15,060	15,060	15,060			30,120
当期純損失（ ）				644,471	644,471	644,471
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）						
当期変動額合計	15,060	15,060	15,060	644,471	644,471	614,351
当期末残高	2,933,933	998,238	998,238	1,468,226	1,468,226	2,463,945

（単位：千円）

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証 券評価差額金	評価・換算差 額等合計		
当期首残高	110,502	110,502	8,996	3,197,796
当期変動額				
新株の発行（新株予約 権の行使）				30,120
当期純損失（ ）				644,471
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	85,413	85,413	-	85,413
当期変動額合計	85,413	85,413	-	528,937
当期末残高	195,915	195,915	8,996	2,668,858

当事業年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

	株主資本					
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		株主資本合計
		資本準備金	資本剰余金 合計	その他利益 剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計	
当期首残高	2,933,933	998,238	998,238	1,468,226	1,468,226	2,463,945
当期変動額						
新株の発行（新株予約 権の行使）						
当期純損失（ ）				515,081	515,081	515,081
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）						
当期変動額合計	-	-	-	515,081	515,081	515,081
当期末残高	2,933,933	998,238	998,238	1,983,308	1,983,308	1,948,864

（単位：千円）

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証 券評価差額金	評価・換算差 額等合計		
当期首残高	195,915	195,915	8,996	2,668,858
当期変動額				
新株の発行（新株予約 権の行使）				
当期純損失（ ）				515,081
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	824,739	824,739	-	824,739
当期変動額合計	824,739	824,739	-	309,657
当期末残高	1,020,655	1,020,655	8,996	2,978,515

【注記事項】

（重要な会計方針）

1．有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 関係会社株式・その他の関係会社有価証券・出資金

移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（売却原価は主として移動原価法により算定）

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

2．棚卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 商品

総平均法による原価法(収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

(2) 仕掛品

個別法による原価法（収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

(3) 貯蔵品

最終仕入原価法（収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

3．固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法を採用しております。ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備は、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 15年

工具、器具及び備品 4～8年

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては社内における見込利用可能期間（5年）に基づいております。

(3) 投資その他の資産

出資金

製作委員会への出資金については、著作権収入の見積発生期間（2年）に基づく定率法を採用しております。

4．引当金の計上方法

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

5．外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

6．重要な収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益は、主に映像作品等の納品や広告運用等の提供によるものであり、一時点で履行義務が充足される契約については、映像作品等の納品や広告運用等の提供が完了した時点で収益を認識しておりますが、履行義務を充足するにつれて顧客が便益を享受する場合には、進捗度に応じて一定期間にわたり収益を認識しております。

また、顧客への財又はサービスの提供における当社の役割が代理人に該当する取引については、顧客から受け取る額から仕入先に支払う額を控除した純額で収益を認識しております。

加えて、ライセンス供与に関する収益については、ライセンスを顧客に供与する際の約束の性質が、ライセンスが供与される時点で知的財産を使用する権利である場合には、一時点で収益を認識し、ライセンス期間にわたり知的財産にアクセスする権利である場合には、一定の期間にわたり収益を認識しております。

（重要な会計上の見積り）

当事業年度の財務諸表に計上した金額が会計上の見積りによるもののうち、翌事業年度の財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクがある項目はありません。

（貸借対照表関係）

関係会社に対する資産及び負債

	前事業年度 (2023年 3 月31日)	当事業年度 (2024年 3 月31日)
短期金銭債権	258,720 千円	125,200 千円
長期金銭債権	230,100 "	230,100 "
短期金銭債務	2,025 "	17,950 "

（損益計算書関係）

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2022年 4 月 1 日 至 2023年 3 月31日)	当事業年度 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月31日)
営業取引による取引高		
売上高	20,505 千円	17,320 千円
仕入高	3,900 "	44,329 "
販売費及び一般管理費	1,636 "	- "
営業取引以外の取引高		
受取利息	2,633 "	2,294 "
受取精算金	- "	10,736 "

- 2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。なお、販売費に属する費目のおおよその割合は前事業年度10%、当事業年度5%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度90%、当事業年度95%であります。

	前事業年度 (自 2022年 4 月 1 日 至 2023年 3 月31日)	当事業年度 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月31日)
役員報酬	70,166 千円	74,500 千円
給料手当	230,050 "	270,508 "
減価償却費	1,673 "	- "
支払報酬	44,499 "	49,188 "
広告宣伝費	66,493 "	38,441 "

3 関係会社株式評価損

前事業年度（自 2022年 4 月 1 日 至 2023年 3 月31日）

関係会社株式評価損は、子会社である麥菲爾股份有限公司及び株式会社DLEキャピタルの株式に係る評価損であります。

当事業年度（自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月31日）

関係会社株式評価損は、子会社である株式会社Conect i及び麥菲爾股份有限公司の株式に係る評価損であります。

4 減損損失

前事業年度（自 2022年 4 月 1 日 至 2023年 3 月31日）

当事業年度において、当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	用途	種類	金額(千円)
東京都千代田区	本社	建物	9,273
		工具、器具及び備品	2,206
		ソフトウェア	639
		その他	409

当社は、主に管理会計上の区分を考慮して資産グループを決定しております。

当事業年度においては収益性の低下に伴い、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額に対して減損損失を認識しております。

なお、回収可能価額は使用価値により算定しておりますが、将来キャッシュ・フローを見込むことに不確実性が伴うため、備忘価額又は零で評価しております。

当事業年度（自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月31日）

当事業年度において、当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	用途	種類	金額(千円)
東京都千代田区	本社	建物	3,708
		工具、器具及び備品	2,252
		ソフトウェア	400

当社は、主に管理会計上の区分を考慮して資産グループを決定しております。

当事業年度においては収益性の低下に伴い、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額に対して減損損失を認識しております。

なお、回収可能価額は使用価値により算定しておりますが、将来キャッシュ・フローを見込むことに不確実性が伴うため、備忘価額又は零で評価しております。

（有価証券関係）

子会社株式、関連会社株式及びその他の関係会社有価証券

市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

（単位：千円）

区分	前事業年度 （2023年 3 月31日）	当事業年度 （2024年 3 月31日）
子会社株式	198,352	50,662
関連会社株式	15,112	65,112
その他の関係会社有価証券	991,527	1,125,881

（税効果会計関係）

1．繰延税金資産の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2023年 3 月31日)	当事業年度 (2024年 3 月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	24,572 千円	55,930 千円
棚卸資産評価損	5,945 "	5,904 "
減価償却超過額	528 "	8,394 "
関係会社株式評価損	110,905 "	142,776 "
投資有価証券評価損	45,530 "	45,530 "
固定資産減損損失	6,707 "	7,936 "
出資金評価損	15,234 "	15,234 "
資産除去債務	4,286 "	4,286 "
税務上の繰越欠損金	638,471 "	725,869 "
その他	5,821 "	8,744 "
繰延税金資産小計	858,004 千円	1,020,609 千円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	638,471 "	725,869 "
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	219,532 "	294,739 "
評価性引当額小計	858,004 "	1,020,609 "
繰延税金資産合計	- 千円	- 千円

2．法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

前事業年度及び当事業年度は、税引前当期純損失を計上しているため、注記を省略しております。

（企業結合等関係）

子会社株式の譲渡

連結注記事項の（企業結合等関係）に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

（収益認識関係）

連結注記事項の（収益認識関係）に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

（重要な後発事象）

連結注記事項の（重要な後発事象）に同一の内容を記載しているため、記載を省略しております。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は 償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高 (千円)
有形固定資産							
建物	34,443	3,708	-	38,151	38,151	3,708 (3,708)	0
工具、器具及び備品	25,240	2,252	-	27,492	27,492	2,252 (2,252)	0
有形固定資産計	59,683	5,960	-	65,644	65,644	5,960 (5,960)	0
無形固定資産							
ソフトウェア	8,722	400	-	9,122	9,122	400 (400)	-
マスターテープ	24,610	-	-	24,610	24,610	-	-
無形固定資産計	33,332	400	-	33,732	33,732	-	-

(注) 1. 「当期償却額」欄の()は内数で、当期の減損損失計上額であります。

2. 「当期末減価償却累計額又は償却累計額」欄には減損損失累計額が含まれております。

【引当金明細表】

科目	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金（流動）	12,665	88,847	7,903	93,609
貸倒引当金（固定）	67,583	21,468	-	89,052

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第 6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4 月 1 日から 3 月 31 日まで
定時株主総会	毎年 6 月
基準日	3 月 31 日
剰余金の配当の基準日	9 月 30 日、3 月 31 日
1 単元の株式数	100 株
単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	東京都千代田区丸の内一丁目 4 番 1 号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部 東京都千代田区丸の内一丁目 4 番 1 号 三井住友信託銀行株式会社 - 無料
公告掲載方法	電子公告の方法により行います。 ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告によることができない場合は、日本経済新聞に掲載する方法により行います。 なお、電子公告は当社ウェブサイトに掲載しており、そのアドレスは以下のとおりであります。 公告掲載URL https://www.dle.jp/
株主に対する特典	該当事項はありません。

（注）当社の定款の定めにより、単元未満株主は次に掲げる権利以外の権利を行使することはできません。

- （1）会社法第189条第 2 項各号に掲げる権利
- （2）取得請求権付株式の取得を請求する権利
- （3）募集株式又は募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

最近事業年度の開始日から本有価証券届出書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度（第22期）（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）2023年6月26日関東財務局長に提出

事業年度（第23期）（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）2024年6月24日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書

2023年6月26日関東財務局長に提出

2024年6月24日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書

第23期第1四半期（自 2023年4月1日 至 2023年6月30日）2023年8月10日関東財務局長に提出

第23期第2四半期（自 2023年7月1日 至 2023年9月30日）2023年11月13日関東財務局長に提出

第23期第3四半期（自 2023年10月1日 至 2023年12月31日）2024年2月13日関東財務局長に提出

(4) 半期報告書

事業年度（第24期中）（自 2024年4月1日 至 2024年9月30日）2024年11月12日関東財務局長に提出

(5) 臨時報告書

2023年6月27日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書であります。

2024年3月19日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号（提出会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象）及び同項第19号（当該連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象）の規定に基づく臨時報告書であります。

2024年4月25日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号（代表取締役の異動）の規定に基づく臨時報告書であります。

2024年6月25日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書であります。

2024年10月10日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号（提出会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象）及び同項第19号（当該連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象）の規定に基づく臨時報告書であります。

2024年12月25日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号（提出会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象）及び同項第19号（当該連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象）の規定に基づく臨時報告書であります。

2025年2月12日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第19号（当該連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象）の規定に基づく臨時報告書であります。

2025年3月14日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号（提出会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象）及び同項第19号（当該連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象）の規定に基づく臨時報告書であります。

2025年5月15日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号（提出会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象）及び同項第19号（当該連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象）の規定に基づく臨時報告書であります。

2025年5月15日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2（新株予約権の発行）の規定に基づく臨時報告書であります。

2025年5月19日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号（提出会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象）及び同項第19号（当該連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象）の規定に基づく臨時報告書であります。

2025年5月27日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号（代表取締役の異動）の規定に基づく臨時報告書であります。

2025年6月6日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号（提出会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象）及び同項第19号（当該連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象）の規定に基づく臨時報告書であります。

(6) 有価証券報告書の訂正報告書

2024年11月12日関東財務局長に提出

2024年6月24日提出の第23期有価証券報告書（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）の訂正報告書であります。

(7) 四半期報告書の訂正報告書

2024年11月12日関東財務局長に提出

2023年8月10日提出の第23期第1四半期報告書（自 2023年4月1日 至 2023年6月30日）の訂正報告書であります。

2024年11月12日関東財務局長に提出

2023年11月13日提出の第23期第2四半期報告書（自 2023年7月1日 至 2023年9月30日）の訂正報告書であります。

2024年11月12日関東財務局長に提出

2024年2月13日提出の第23期第3四半期報告書（自 2023年10月1日 至 2023年12月31日）の訂正報告書であります。

(8) 内部統制報告書の訂正報告書

2024年11月12日関東財務局長に提出

2024年6月24日提出の内部統制報告書に係る訂正報告書であります。

(9) 確認書

2023年6月26日関東財務局長に提出

2023年6月26日提出の第22期有価証券報告書（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）に係る確認書であります。

2023年8月10日関東財務局長に提出

2023年8月10日提出の第23期第1四半期報告書（自 2023年4月1日 至 2023年6月30日）に係る確認書であります。

2023年11月13日関東財務局長に提出

2023年11月13日提出の第23期第2四半期報告書（自 2023年7月1日 至 2023年9月30日）に係る確認書であります。

2024年2月13日関東財務局長に提出

2024年2月13日提出の第23期第3四半期報告書（自 2023年10月1日 至 2023年12月31日）に係る確認書であります。

2024年6月24日関東財務局長に提出

2024年6月24日提出の第23期有価証券報告書（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）に係る確認書であります。

2024年11月12日関東財務局長に提出

2024年11月12日提出の第24期半期報告書（自 2024年4月1日 至 2024年9月30日）に係る確認書であります。

2024年11月12日関東財務局長に提出

2024年11月12日提出の第23期有価証券報告書(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)の訂正報告書に係る確認書であります。

2024年11月12日関東財務局長に提出

2024年11月12日提出の第23期第1四半期報告書(自 2023年4月1日 至 2023年6月30日)の訂正報告書に係る確認書であります。

2024年11月12日関東財務局長に提出

2024年11月12日提出の第23期第2四半期報告書(自 2023年7月1日 至 2023年9月30日)の訂正報告書に係る確認書であります。

2024年11月12日関東財務局長に提出

2024年11月12日提出の第23期第3四半期報告書(自 2023年10月1日 至 2023年12月31日)の訂正報告書に係る確認書であります。

第三部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

第四部【特別情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

2024年11月12日

株式会社ディー・エル・イー

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ
大阪事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 奥村 孝司

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 千原 徹也

< 連結財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ディー・エル・イーの2023年4月1日から2024年3月31日までの連結会計年度の訂正後の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ディー・エル・イー及び連結子会社の2024年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

継続企業の前提に関する重要な不確実性の検討	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
会社は過年度から重要な営業損失及び営業キャッシュ・フローのマイナスが継続しており、翌連結会計年度も継続して重要な営業損失及び営業キャッシュ・フローのマイナスを計上する可能性があることから、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在している。 しかしながら、会社は、ソーシャル・キャラクター・マーケティング・サービスの強化や売上原価、販売費及び一般管理費の削減等を中心とした対応策の実行により当該事象の解消が可能であり、朝日放送グループホールディングス株式会社との間で資本業務提携に関する契約を締結し、それに基づく第三者割当による新株式の発行を行ったことによる自己資本の増強等により資金を確保できていることにより重要な資金繰りの懸念はなく、継続企業の前提に関する重要な不確実性は認められないと判断している。 重要な疑義を解消するための対応策は経営者の判断及び実行のための意思及び能力を伴うものであり、資金繰りの前提となる将来事業計画に含まれる今後の売上に係る受注見込み等については不確実性を伴い、経営者の判断が必要となる。 以上により、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められるか否かについての検討は、監査上の主要な検討事項と判断している。	当監査法人が継続企業の前提に関する重要な不確実性を検討するにあたり実施した手続には以下が含まれる。 ・会社の期末日における預金残高について残高確認により実在性を検討した。 ・会社の策定した対応策について、経営者に質問及び計画と実績の分析により検討し、対応策の効果及び実行可能性について検討し経営者確認書を入手した。 ・会社の期末日後1年間の対応策について取締役会により承認された事業計画及び資金計画との整合性を確かめた。また、事業計画に含まれる受注見込みの前提及びその達成可能性について会社別・部門別に経営者に質問するとともに、関連資料を検討し、事業計画全体の合理性を検討した。 ・過年度の事業計画及び資金計画と実績との乖離要因を分析し、事業計画及び資金計画の精度を検討した。 ・事業計画に含まれる売上に係る受注見込みの仮定について、上記で分析した乖離要因が適切に考慮されているか、過去実績及び営業状況と比較して合理的であるかを質問及び関連資料に基づいて評価した。 ・上記の事業計画及び資金計画の検討に基づき、期末日後1年間において事業の継続に十分な資金を確保できているかについて検討した。

その他の事項

有価証券報告書の訂正報告書の提出理由に記載されているとおり、会社は、連結財務諸表を訂正している。なお、当監査法人は、訂正前の連結財務諸表に対して2024年6月24日に監査報告書を提出しているが、当該訂正に伴い、訂正後の連結財務諸表に対して本監査報告書を提出する。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書の訂正報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の訂正後の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 報酬関連情報 >

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の訂正前の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。当連結会計年度の有価証券報告書の訂正報告書に関する監査証明業務に基づく報酬の額は確定していないため、2024年4月1日から2025年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表に対する監査報告書に記載する。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2024年11月12日

株式会社ディー・エル・イー

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ
大阪事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	奥村	孝司
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	千原	徹也

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ディー・エル・イーの2023年4月1日から2024年3月31日までの第23期事業年度の訂正後の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ディー・エル・イーの2024年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

継続企業の前提に関する重要な不確実性の検討
連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（継続企業の前提に関する重要な不確実性の検討）と同一内容であるため、記載を省略している。

その他の事項

有価証券報告書の訂正報告書の提出理由に記載されているとおり、会社は、財務諸表を訂正している。なお、当監査法人は、訂正前の財務諸表に対して2024年6月24日に監査報告書を提出しているが、当該訂正に伴い、訂正後の財務諸表に対して本監査報告書を提出する。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書の訂正報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の訂正後の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 報酬関連情報 >

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の中間連結財務諸表に対する期中レビュー報告書

2024年11月12日

株式会社ディー・エル・イー
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

大阪事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 奥村 孝司

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 千原 徹也

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ディー・エル・イーの2024年4月1日から2025年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（2024年4月1日から2024年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ディー・エル・イー及び連結子会社の2024年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

中間連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して中間連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から中間連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、中間連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付

ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において中間連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 中間連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 中間連結財務諸表に対する結論表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、中間連結財務諸表の期中レビューに関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

（注）１．上記の期中レビュー報告書の原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しています。
２．XBRLデータは期中レビューの対象には含まれていません。